ディスクロージャー

DISCLOSURE 2019

JAえちご上越の現況





はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAえちご上越は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー 2019」を作成いたしました。

皆様が当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年6月 えちご上越農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

CONTENTS 目 次

1. 2.	経営方針 経営管理体制	P 1 P 2	5	貸出金の使途別内訳残高 貸出金の業種別残高	
2 . 3 .	事業の概要	P 2	7	主要な農業関係の貸出金残高	P38
3. 4.	事業活動のトピックス	P 6	8	リスク管理債権の状況	130
 5.	農業振興活動	P 7	9	金融再生法開示債権区分に基づく保全	P39
6.	地域貢献活動	P 7	•	状況	1 00
7.	リスク管理の状況	P 9	(10)	元本補填契約のある信託に係る貸出金	
8.	自己資本の状況	P17	•	のリスク管理債権の状況	
9.	主な事業の内容	P17	(11)	貸出引当金の期末残高および期中の増	P40
٥.	工の学来のパッロ	1 17	<u> </u>	減額	
7 / 7 2 2 4	Mez dist T		12	貸出金償却の額	
【経営			(3)	内国為替取扱実績	P41
	算の状況	D.00	(4)	有価証券に関する指標	P41
1.	貸借対照表	P23	1	種類別有価証券平均残高	
2.	損益計算書	P24	2	商品有価証券種類別平均残高	
3.	注記表	P25	3	有価証券残存期間別残高	
4.	剰余金処分計算書	P31	(5)	有価証券等の時価情報等	P42
5.	部門別損益計算書	P32	1	有価証券の時価情報等	
	益の状況	5.04	2	金銭の信託の時価情報等	
1.	直近の5事業年度の主要な経営指標	P34	3	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取	
2.	利益総括表	P34		引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
3.	資金運用収支の内訳	P35	2.	共済事業取扱実績	
4.	受取・支払利息の増減額	P35	(1)	長期共済新契約高•長期共済保有高	P42
	業の概況		(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	P43
1.	信用事業取扱実績		(3)	介護共済の介護共済金額保有高	P43
(1)	貯金に関する指標	P36	(4)	年金共済の年金保有高	P43
1	科目別貯金平均残高		(5)	短期共済新契約高	P43
2	定期貯金残高		3.	農業関連事業取扱実績	
(2)	貸出金等に関する指標	P36	(1)	買取購買品(生産資材)取扱実績	P43
1	科目別貸出金平均残高		(2)	販売品事業取扱実績	P44
2	貸出金の金利条件別内訳残高		(3)	保管事業取扱実績	P44
3	貸出金の担保別内訳残高	P37	(4)	利用事業(生産施設)取扱実績	P44
4	債務保証見返額の担保別内訳残高		(5)	加工事業取扱実績	P45

JAえちご上越のプロフィール (平成31年2月末現在)

正組合員: 17,305人

准組合員: 22,825 人

○ 事 業 所 本店・24支店・1 出張所○ 役 員 数 経営管理委員:36名

理事:4名監事:3名

○ 職 員 数 1,124名 (うち正職員:679名、臨時職員等:445名)

CONTENTS 目 次

4.	生活をの他事業取扱実績					
(1)	買取購買品(生活物資)取扱実績	P45		(7)	連結キャッシュ・フロー計算書	P62
(2)	利用事業(生活施設)取扱実績	P45		(8)	連結注記表	P63
(3)	福祉事業取扱実績	P45		(9)	連結剰余金計算書	P69
(4)	介護事業取扱実績	P46	(1	1 O)	連結ベースのリスク管理債権残高	P69
5.	指導事業実績	P46	(1	11)	連結ベースの事業別経常収益等	P69
Ⅳ. 経	営諸指標		2	2.	連結自己資本の充実状況	
1.	利益率	P47		(1)	自己資本の構成に関する事項	P71
2.	貯貸率・貯証率	P47		(2)	自己資本の充実度に関する事項	P73
3.	その他経営諸指標	P47		(3)	信用リスクに関する事項	P74
V. 自	己資本の充実の状況			(4)	信用リスク削減手法に関する事項	P77
1.	自己資本の構成に関する事項	P48		(5)	派生商品取引及び長期決済期間取引の	P78
2.	自己資本の充実度に関する事項	P50			取引相手のリスクに関する事項	
3.	信用リスクに関する事項	P51		(6)	証券化エクスポージャーに関する事項	P78
4.	信用リスク削減手法に関する事項	P54		(7)	オペレーショナル・リスクに関する事項	P78
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の	P55		(8)	出資その他これに類するエクスポージ	P79
	取引相手のリスクに関する事項				ャーに関する事項	
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	P55		(9)	金利リスクに関する事項	P80
7.	出資その他これに類するエクスポージ	P56		財務	諸表の正確性等にかかる確認】	P81
	ャーに関する事項			JA	の概要】	
8.	金利リスクに関する事項	P56	-	1.	機構図	P82
VI. 連	結情報		2	2.	役員構成	P83
1.	グループの状況		3	3.	組合員数	P83
(1)	グループの事業系統図	P58	4	4.	組合員組織の状況	P84
(2)	子会社等の状況	P58	5	5 .	特定信用事業代理業者の状況	P85
(3)	連結事業概況	P58	6	3.	地区一覧	P85
(4)	直近 5 年間の連結事業年度の主要な経	P59	-	7.	沿革・あゆみ	P85
	営指標		8	3.	店舗等のご案内	P85
(5)	連結貸借対照表	P60		法定	開示項目掲載ページー覧】	P87
(6)	連結損益計算書	P61				

1. 経営方針

経営理念(私たちの想い)

JAえちご上越は協同のこころのもと農業を発展させ豊かな地域社会を目指します。

スローガン(合言葉)

「こころ耕し、いのち育む。」

私たちJAえちご上越は、食を通じて「いのち」の源である農業と今までも、そしてこれからも真摯に向き合い、組合員・地域の皆さまと共に農業の大切さを次代につなげていくことが使命だと考えます。

また、地域の人々が豊かなくらしを送るには、皆で協力し合い助け合っていくことが必要です。組合員・ 地域の人々が手をとり合い、地域の未来を切り拓いていくために、協同の精神を育むことが大切なのでは ないでしょうか。

JAえちご上越は、協同の精神を常に心に刻み、いのちを育む活動を続けていきます。

長期ビジョン(10年後の目指す姿)

みんなが喜ぶ実りある農業

既存農業者や新規就農者、さまざまな生産者が安定的に所得を確保しながら、地域の環境を保全し、いきがいを感じられること、また、安全安心で高品質な農産物が生産され、それを口にする人々が健康でこころ豊かなくらしを送ることができる状態をいいます。

みんなと一緒に元気な地域をつくる協同組合

助け合いのこころにもとづいた幅広い事業を展開し、農業者の営農や地域の人々のくらしの課題解決を通じて組合員・利用者から満足いただくとともに、さまざまな活動を通じて地域の元気づくりをお手伝いする身近な存在として JA が認知されている状態をいいます。

みんなの期待に応え続ける力強い経営基盤

農業者や地域の人々の期待に長く答えるために JA が総合事業を堅持しつつ常に健全な経営状態にあること、また、農業者・地域の人々のふれあいを通じて地域に元気が生み出されるように、役職員が夢と誇りをもっていきいきと働いている状態をいいます。

中期3ヵ年計画の策定と JA 自己改革の取組み

向こう3力年(2019年度~2021年度)、組織・事業運営の改革を進め、組合員・地域住民の皆様の期待と信頼にこたえられるJAを目指し、私たちは「地域になくてはならない存在」としてあり続けるために、支店別農業振興計画を核とした第6次中期3ヵ年計画を策定しました。組合員をはじめ地域の参画による「みんなで創る農業・地域・組織」を基本姿勢に、役職員が一丸となって自己改革に取り組んでまいります。

私たちは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの目標を掲げ、十分な結果が残せるように、「自己改革工程表」を策定し、その具体策を各事業年度の計画に盛り込んで進めております。

まだまだ、組合員の皆さまの期待・要望に、十分応えきれていない部分は多いと思いますが、これからも皆さまの声を聞き、真剣に議論して確かな方向性を見出し、協同組合としての自己改革を進めていきます。

2. 経営管理体制

経営管理委員会

平成 16 年 5 月開催の第 3 回通常総代会にて経営管理委員会制度の導入が承認され、翌年 5 月の第 4 回通常総代会で 36 名の経営管理委員が選任され、即日、経営管理委員会制度へと移行しました。なお、平成 29 年 5 月に開催した第 16 回通常総代会で 5 期目の経営管理委員が選任されています。

経営管理委員会の導入に際しては、管内の意見・要望を広く取り入れるため、旧・理事会制度の定数から 増加(30名から36名へ)させること、女性の社会参画を促進するために女性経営管理委員の就任を促進す ること、経営執行の硬直化を防ぐとともに活性化を図るため定年制度を導入することなどが決められました。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで選任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

理事会

経営管理委員会制度導入後の理事会では、経営管理委員会で決められた組織運営の基本的な事項を、日常の業務として細部に亘り執行しています。経営管理委員会会長を除く全員が非常勤である経営管理委員会が基本的に2ヵ月に1度の開催に対し、理事者全員が常勤である理事会では、開催が比較的容易となるため、迅速で機動的な組織運営が可能となりました。

理事は4名選任されており、信用事業については、金融共済担当常務理事1名が業務を執行しています。 また、金融資産の総合的な管理を目的としたALM委員会の構成員として、理事長・専務理事・金融共済担 当常務がリスク管理の把握に努めています。

監事会

総代会で選任された3名で構成されています。常勤監事の他、員外監事及び学識経験監事を配しており、 JAの多様な事業に対して報告を求め、業務と財産の状況を調査しています。

3. 事業の概要

直近の事業年度における事業の概況

平成 30 年度は国による需給調整や米の直接支払交付金が廃止されるなど米政策の大きな転換の年となりました。こうした中、当JAでは農業者の所得増大に向けて、需要に応じた米作りを基本に、業務用米の作付け拡大とえだまめなど園芸作物の生産拡大に取組みました。

4月には「上越あるるん村」のオープンにより、上越地域の観光拠点としての一翼を担うことで地域の活性化への貢献を目指すとともに園芸振興と農業の6次産業化を進めました。

「農を守り・育て、地域とともに未来を築こう」を基本目標とした第5次中期3カ年計画の最終年度としての取組みを進め、また、アンケートや担い手訪問を通じ、組合員の意見を伺いながら「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を目標とした自己改革の実践を加速させました。

平成 30 年度決算は、共済・農用地利用調整事業で計画を上回ったものの、全体の事業総利益で計画を約 2億2千6百万円下回りましたが、事業管理費の削減に努めた結果、事業利益は約1億4千3百万円(計画対比 121.4%)となりました。また、経常利益が約4億1千4百万円(計画対比 120.4%)となりました。

1 信用事業

農業メインバンクとして、担い手農業者や農業法人へ定期的に訪問活動を行い、多様化する農業者の資金 ニーズの把握に努め、適切な資金対応に取組みました。

農業所得増大につなげる取組みとして、農業生産、農産物の加工・流通・販売および農業を通じた地域活性化に取組み、直面する課題の克服にチャレンジする担い手への必要な資金を助成する「にいがた農業応援ファンド」の活用を営農部門と連携し進めました。

農業資金研修会の開催や農業金融プランナー、農業経営アドバイザーの資格取得に努め、担当者の対応力強化に取組みました。

生活メインバンク機能強化のため、利用者ニーズにあった情報提供や商品提案に努め、年金と定期貯金、住宅ローンと給与振込など、複合利用の提案により次世代層を含めた利用の拡大に取組みました。

県産農畜産物の消費拡大につなげる取組みとして、あるるん畑・あるるんの杜、および A コープ等で利用できるクーポン券を進呈する「ほぼ笑味定期貯金」を取扱いました。

年金振込者の増加を目的に、あるるん畑等で「年金相談会」を実施するとともに、年金専任担当者等が年金振込の新規・指定替え・予約推進を行い、新たに 2,272 名の方から振込指定をいただきました。

住宅関連業者への営業を強化し、住宅ローンでは新規実行額2億円となり、貸出金残高全体でも6億2千万円増加しました。

店舗営業力強化の一環として、「来店したくなる店舗」を目指して全店舗で「窓口感謝デー」を開催し、店舗ごとに創意工夫をした特色のある取組みを行いました。

また、来店者の満足度向上のため、窓口担当者のセールスコミュニケーション能力強化に取組み、「窓口セールスロールプレイング大会」を実施し成果を発表しました。

なお、当JAの取扱っている金融商品については、17ページから21ページを参照下さい。

2 共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を目指し、「加入内容説明」と「あんしんチェックによる保障点検」の3Q訪問活動を中心に組合員・利用者への保障拡充に取組みました。

次世代層・未加入者への加入促進・JAファンづくりに向けて「アンパンマン交通安全キャラバン」を実施しました。

健康管理・増進活動では、組合員を対象に健康教室の開催や人間ドックの助成を行いました。

また、コンプライアンス点検を実施し、組合員・利用者目線での共済普及活動を徹底するとともに、共済金の迅速・適正な支払いにより満足度の向上を図りました。

長期共済新契約高は、1,057億9千2百万円(前年対比93.3%)となりました。一方、管内では高齢化の進展と人口流出が続いており、長期共済の保有高は450億1千1百万円減少の9,989億2千5百万円(前年対比95.7%)となりました。

短期共済新契約高掛金は、16億8千万円(前年対比95.2%)となりました。

3 経済事業

生産資材の供給高は、66億3千8百万円(前年対比105.5%)、生活物資の供給高21億6千2百万円(前年対比83.8%)となり、購買品全体での供給高は88億1百万円(99.2%)となりました。以下、各部門での取組み状況です。

【生産資材】

県下統一肥料や国産高度化成への品目集約、肥料·床土·培土の工場直送や自己取り件数の拡大など生産コスト低減に取組みました。また、鳥獣被害対策への取組みとして電気柵·わな等の普及促進に努めました。 【農業機械】

移動サービスカーにタブレット端末を搭載し、現場での部品検索が可能となり現場即応力をさらに強化しました。また、ドローン免許取得講習会を開催し「スマート農業」の普及推進に取組みました。

「低コストトラクター」を組合員に周知する取組みとして、広報、ダイレクトメール等により認知度アップに努めました。

【生活資材】

エーコープマーク品・全農ブランド品を中心に高品質資材の提供に努めました。

【店舗生活・農産加工】

食材宅配では、安全・安心な魅力ある食材と地場産の農産物を取扱いました。また食材宅配終了に伴い、協同組合間連携で「生活協同組合コープにいがた」への移行案内を進めました。組織購買では、国内産農畜産物の提供を行いました。農産加工では、上越地域の農産加工品の拡大に取組みました。

【自動車】

安全サポート車の推進に取組みました。各施設の定休日の周知に努め、業務の効率化を図りました。 技術者育成を目的とした各種研修会への積極的参加や共済担当部署と連携した事故対応力向上に向けた研修会を実施しました。

【給油所・ライフサービス】

石油事業では、美化・活性化コンテストへの参加や内部研修会実施、各キャンペーンにより利用者サービスの向上に努めました。また、利用者台帳活用による灯油、免税軽油の計画配送に努めました。

LPガス事業では、法定保安業務の適正実施とともにLPガス無線式安全化システムの切替えに取組みました。

4 販売事業

30 年産米の仮渡金は、国による需給調整(生産調整)が廃止されましたが、「需要に応じた米づくり」に

取組み、事前契約による販売を実施したことから、前年度に引き続き一定の引き上げができました。これにより早期販売契約に目処がついた一部の銘柄で、昨年 12 月に仮渡金を改定(追加払い)しました。

販売面では、30年産米のほぼ全量で販売契約を終えていますが、全県的な作柄不良の影響等で新潟米の不足感が生じ、31年産に向けて生産動向や需給状況は不透明な見通しとなっています。そのような需給環境に的確に対応し安定した需要を確保するため、「こしいぶき」、「つきあかり」、「みずほの輝き」の生産拡大とJA独自の複数年契約、新たに31年からの「コシヒカリ」複数年契約の提案を行いながら「需要に応じた米づくり推進大会」を開催するなど他産地に先駆けた取組みを積極的に展開しました。また、「妙高はねうまカントリーエレベーター」では、小ロット区分荷受けを行い、地域の特色を生かした「こだわり米」に対応しながら「求評懇談会」の開催や実需者への営業活動を継続実施し、「えちご上越米」の販売促進に取組みました。

大豆は、水稲への転換等により作付け面積が減少したことから、前年比 82%(13,624 俵)の集荷実績となりました。品種別では、「エンレイ」から「里のほほえみ」の転換が進み、「里のほほえみ」の作付け割合が74%(前年25%)を占めています。販売面では、全国的に生産量が減少しているものの、前年産繰越在庫が潤沢な影響もあり、販売はやや低調に推移しました。

そばは、長雨等の影響が懸念されましたが、集荷量は前年比 150%(2,253 袋/22.5 kg)、販売面では平年よりやや高値の取引となりました。

園芸では、重点品目の「えだまめ」で栽培面積が54.5ha となり前年比約1.5 倍に拡大し、後作のブロッコリー・加工用キャベツや雪下・雪室野菜の作付けも拡大しましたが、全体の販売金額は、梅雨明け以降の少雨や8月中旬以降の長雨の影響で、収量・品質ともに振るわず、計画対比93.2%の396百円となりました。中山間地域では、山菜とくるみの集荷拡大に取組みました。

昨年4月には、「あるるんの社」に農産物直売所「あるるん畑」と鮮魚を扱う「あるるんの海」が加わり「上越あるるん村」がオープンし、来場者は63万人を超え、上越市立水族博物館「うみがたり」等との相乗効果に努めるなど、地域の交流拠点・情報発信基地として農業の6次産業化と園芸振興に取組みました。

「あるるん畑」では、来客者が増加したことから土産物等の買取販売品は増加しましたが、委託販売品は野菜の作柄や市況に影響され伸長率は小さくなりました。「あるるんの杜」では、レストランメニューや新たな加工品を通して雪下・雪室等の上越野菜を PR するとともに、管内飼料用米を給餌した「米っしいビーフ・ポーク」の試食販売を行うなど食と農の情報発信に努めました。

畜産では、素牛の価格は高止まりし、牛肉相場も高値安定で推移したことから販売額は計画対比 108%となりました。飼料価格は輸送費の上昇や異常気象による収量減により高騰しましたが、飼料費削減対策とともに、稲 WCS 収穫機を導入し、粗飼料の品質向上による嗜好性向上に取組みました。

販売品全体では、販売品販売高 111 億1千4百万円(前年対比95.2%)となりました。

5 指導事業

【農家支援・営農振興】

平成 30 年度は米政策の大転換の年になりましたが、行政・再生協議会との連携のもとに「需要に応じた 米生産」を推進するとともに、飼料用米等の水田利活用米穀や園芸品目の作付け等「水田フル活用」に取組 みました。中でも、多収性品種「つきあかり」の作付けは前年比約 10 倍(約 670ha)となり、実需者の要 請に的確に対応することで農家所得の確保に努めました。

30年産米の上位等級比率は約84%を確保したものの、7月からの高温・渇水、登熟期の日照不足の影響で作況指数は97のやや不良となりました。特に中山間地域では干ばつ被害が発生したことから、かん水ポンプの燃料費を助成するなどの緊急対策を実施しました。

生産部会による共励会や米の成分分析(10,087件)、土壌分析(306件)の実施などの高品質・良食味 米生産に向けた対策を継続してきたこともあり、日本穀物検定協会による食味ランキングでは、上越地区の コシヒカリが6年連続で最高位の特Aの評価を得ました。さらに、食料の安全安心対策として、栽培履歴記 帳の徹底と農業生産工程管理(GAP)に取組みました。

経営支援では、農地中間管理事業の利用を進め、担い手へ約 202ha の農地が集積されたほか、農業簿記システムを活用した経営支援や各種制度の申請手続きを支援しました。また、農業機械部門と連携した安全講習や免許講習会を開催し、農作業安全対策を行いながら労働保険の加入を推進しました。

大豆の栽培面積は 525.5ha で前年より 113.1ha 減少しました。6月の低温や7月の高温・渇水により 生育が遅れましたが、成熟期から収穫期にかけては気象条件に恵まれ、収量・品質とも平年並みとなりました。

そばは中山間地域を中心に 209.9ha が栽培されました。一部で湿害が発生したものの収穫期は天候に恵まれ増収しましたが、品質は平年よりやや劣る結果になりました。

【生活活動】

食農教育活動として、小学生親子を対象に「ちゃぐりん道場」を管内2会場で4回実施し、食と農に対す

る理解促進を図りました。また、学校や地域への出前講座を実施し、小学生とその保護者に向けては地産地消のお弁当用レシピを配布しました。

地域活性化の取組みとして、独身男女の出会いの場を提供する「こころときめきイベント」を年7回行い、12組のマッチングができました。なお、昨年、イベントをきっかけとした 1組が成婚に至ったとの報告を受けました。また、第5期女性大学「さくらカレッジ」を実施し、女性部組織への加入につなげました。女性部では、食の安全・安心に関する学習会を行い、直売所や食育フォーラム等で一般消費者に向けて情報発信しました。さらに、ママさん・小学生のバレーボール大会、幼年野球大会を通じてJAの事業活動のPRを積極的に行いました。

組合員・地域住民の健康寿命延伸に向けて取組む「健康寿命 100 歳プロジェクト」として、健康増進のための健脚ツアーを2回実施し 76 名の参加をいただきました。また、厚生連病院・行政との連携により管内4地域で「元気もりもり教室」を開催し、延べ 169 名の参加をいただき健康意識の醸成を図りました。併せて、1年に1回は総合健診をし、病気の早期発見・早期治療に継げるため、人間ドック受診のとりまとめを行い、約 600 名の方より受診いただきました。

6 高齢者福祉事業

介護保険事業および行政受託の介護予防事業を通じ、自助・互助・共助・公助がバランスよく機能し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めるために、地域や組織に対して介護や介護予防の研修会・講習会を実施しました。

認知症についての理解を深めてもらうために、認知症サポーター養成講座を開催しました。(サポーター累計 1,586 名、うち平成 30 年度取得 79 名)

行政受託の地域支え合い事業では、高田地区と直江津地区で介護予防に取組みました。

介護技術の向上とサービスの平準化を図るために介護技術研修会を実施し、利用者とその家族から満足してもらえるサービスの提供に努めました。

デイホーム三郷・ふれあいの里の介護施設や助けあい組織で行っている取組みを、広報えちご上越や日本農業新聞、イベントなどで広く発信しました。

7 利用事業

【農業関連部門】

農産物検査では、えちご上越米の適正かつ公正な検査を実施し、検査実績は水田活用米穀、持ち帰り検査を含め71万4千俵となりました。なお、主食用米の集荷実績は作況の影響で54万6千俵、出荷契約対比で93.4%となりました

共同乾燥調製施設については、「妙高はねうまカントリーエレベーター」を妙高市梨木に新設し、30 年産米から取扱いを開始しました。小ロットの区分荷受けにも対応し、地域の特色を生かした「こだわり米」の販売促進に活用しています。

【葬祭部門】

組合員をはじめ利用者に満足いただける葬儀施行に努め、葬儀施行件数も 1,000 件以上となり、このうちホール葬儀は 90%以上の利用をいただきました。「虹の会」の会員は 14,200 名以上となり、会報誌も年 3 回発行しました。また、いなだ・なおえつホールで虹のホール感謝祭を開催し多くの人に参加いただきました。今年度から初めての試みとして奥様モニター会議を開催し、前期ははまなす・吉川支店の皆様、後期は和田・春日・有田支店の皆様から参加をいただき葬儀に関する勉強会を開催する等寄り添う心を大切に、選んでいただけるセレモニーサービスを目指して満足度の向上に努めました。

8 宅地等供給事業

各支店・ローン営業センター等と連携を図りながら、組合員の土地等に関する相談への対応を行い、売買・ 賃貸等について仲介による取引促進に取組みました。

組合の対処すべき重要な課題

<農業者の所得増大に向けて>

- ・「えちご上越米」の販売対策能
- ・地産地消 6次産業化への取組み
- 生産コストの引き下げ
- 中山間地域等の地域活性化対策
- <農業生産の拡大に向けて>
- ・水田のフル活用による農地の維持
- ・担い手対策、出向く体制の強化・園芸振興による生産・販売強化
- ・園芸・畜産におけるブランドづくり
- <地域活性化に向けて>
- JA事業を通じた暮らしへの貢献
- ・地域コミュニティーの活性化
- ・組合員とのつながり強化
- ・ 広報活動の積極的展開
- <経営基盤の確立に向けて>
- 目標利益の確保と経営の健全化
- ・事業運営の効率化・最適化
- 全体の利益を最大化する最善な施設整備
- ・組合員から信頼される職員の育成

4. 事業活動のトピックス

平成 30 年

3月

1日 平成30年度 定期人事異動辞令交付式

15日 監事監査(決算期末帳簿等)(~4月6日)

21日 第13回 あるるん畑利用組合通常総会

園芸拡大推進大会

30日 第17回 女性部総代会

第1回 理事会

4月

2日 平成30年度新採用職員入組式

JA全国監査機構期末監査(~6日)

第1回 経営管理委員会

5日 第15回助けあい組織総会

13日 第1回 監事会

19日 地域別農家組合長・総代合同会議(~20日)

27日 第2回 経営管理委員会

第2回 理事会

第2回 監事会

5月

20日 第12回 JAえちご上越杯ママさんバレーボ

ール大会

28日 第3回 理事会

第3回 監事会

29日 第17回通常総代会

第3回 経営管理委員会

第4回 経営管理委員会

第4回 理事会

第4回 監事会

6月

13日 青年部本部総会

25日 県常例検査(~7月6日)

25日 第5回 監事会

27日 第5回 理事会

30日 農家組合長研修会

7月

1日 第15回 JAえちご上域貯奪が中野状大会

10日 生活文化活動「種まく旅人〜みのりの茶」上映会(~13

H)

19日 女性大学「さくらカレッジ」5期生入学式

24日 JAえちご上越米 求評懸絵

30日第6回理会

第6回監事会

31日 第5回経営管理委員会

8月

9日 女性部本部役員と経営管理委員・理事との懇談会

17日 監事監査(上期仮決算期中帳簿)(~23日)

20日 第7回 理事会

30日 第7回 監事会

第8回 理事会

9月

3日 平成30年産米初検査(吉川区梶倉庫)

4日 JA全国監査機構期中監査(~7日)

18日 第8回 監事会

22日 第7回 JAえちご上越杯小学生バレーボール

大会

27日 第9回 理事会

10月

6日 第 18 回新米まつり

9日 第10回 理事会

20日 農協まつり開催(~11月11日:全16会場)

30日 第11回理事会

31日 第6回 経営管理委員会

11月

1日 監事監査(資産査定)(~14日)

15日 監事監査(10月末仮決算期中帳簿)(~26日)

17日 第17回女性部活動発表交流会

27日 JA全国監査機構期中監査(~30日)

28日 第12回 理事会

12月

4日 第13回 理事会

14日 第9回 監事会

26日 第7回 経営管理委員会

第14回 理事会

平成 31 年

1月

15日 第10回 監事会

16日 地域別農家組合長会議(~17日)

26日 平成 30 年度 集落座談会(~2月8日:全

409 会場)

30日 第15回理事会

2月

1日 監事監査(資産査定)(~15日)

9日 需要に応じた米づくり推進大会

12日 JA全国監査機構期中監査(~15日)

19日 支店協同活動委員会委員長会議

27日 第16回 理事会

第8回 経営管理委員会

28日 JA全国監査機構期末監査

監事監査(期末棚卸)

第11回 監事会

5. 農業振興活動

JAえちご上越では、以下の取組みを進めています。

高品質・良食味米の生産

30年産米の上位等級比率は約84%を確保したものの、7月からの高温・渇水、登熟期の日照不足の影響で作況指数は97のやや不良となりました。特に中山間地域では干ばつ被害が発生したことから、かん水ポンプの燃料費を助成するなどの緊急対策を実施しました。また、生産部会による共励会や米の成分分析(10,087件)、土壌分析(306件)の実施などの高品質・良食味米生産に向けた対策を継続してきたこともあり、日本穀物検定協会による食味ランキングでは、上越地区のコシヒカリが6年連続で最高位の特Aの評価を得ました。

担い手農業者育成

農地中間管理事業の利用を進め、担い手へ約 202ha の農地が集積されたほか、農業簿記システムを活用 した経営支援や各種制度の申請手続きを支援しました。また、農業機械部門と連携した安全講習や免許講習 会を開催し、農作業安全対策を行いながら労働保険の加入を推進しました。

安全・安心な農産物と食生活

食料の安全安心対策として、栽培履歴記帳の徹底と農業生産工程管理(GAP)に取組みました。

広報誌や地域コミュニティー誌では、安全・安心な農産物の生産・供給や食農教育、環境保全型農業に関することなどを特集し、多くの皆様より関心をいただきました。

また、安全・安心な食生活推進(食ネット)活動では、食の安全・安心の重要性を地域、家庭、次世代に伝えるため、各種イベント、学習会・研修会を行うなど、地域全体が食と農業の関わり合いに関心を持ち、地産地消に繋がるような運動を続けています。

6. 地域貢献活動

社会貢献活動と地域貢献情報

1 地域の高齢化の支援

行政と「高齢者等見守り支援ネットワーク」の協定を締結し、職員が日常業務を通じて、地域における高齢者等の見守り支援を行っています。

休日でも気軽に介護福祉の相談ができる体制を整備したほか、行政やJA厚生連と連携して、介護予防・ 生活支援事業を充実させています。

各地域の「助けあい組織」を通じて、施設ボランティアや高齢者宅への定期訪問、ふれあい集会の開催など、地域で健やかに暮らし続けられる支援を行っています。

2 教育・文化振興の支援

映画「種まく旅人〜みのりの茶」の上映会を開催し、多くの組合員・地域の皆様からご鑑賞いただきました。上映会場において、病気や災害などで親を亡くした子どもたちを支える「あしなが育英会」を支援するための募金箱を設置し、皆さまからお寄せいただいた募金 30 万2千円を寄付させていただきました。

食農教育活動として、学校や地域と連携し食に関する出前講座を開催し、農畜産物に関する情報を提供しました。また、小学生を対象とした体験教室「ちゃぐりん道場」を開催し、収穫体験や地場農産物を活用した料理実習を通じ、食と農に対する理解を深める取組みを進めています。

3 地域を支えるボランティア活動

組合員とその家族や地域の方々がお互いに力を合わせ、助け合いを通して安心して暮らせる心豊かな地域づくりを目指して、各地域の「助け合い組織」活動において激励絵手紙・声掛け安否確認・施設ボランティア等の活動を行っています。また、次代を担う地域の子供たちの安全確保の一助として、「こども 110 番」活動を継続して行っています。

当JAは「消防団協力事業所」の認定を受けており、消防団の活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化にも寄与しています。

4 健康増進運動

地域全体の健康づくりの一助となるべく、JA厚生連・行政機関と連携した健康教室の開催や人間ドック受診者のとりまとめ・助成を行ったほか「JAえちご上越旗争奪幼年野球大会」「JAえちご上越杯小学生バレーボール大会」や「JAえちご上越杯ママさんバレーボール大会」の開催等、様々な世代の多くの方々に参加いただきました。

5 地域社会づくり

健康で明るく豊かな地域社会づくりや地域の要望を取り入れた事業展開を目的とし、支店を中心に組合員や地域の皆さんと共に「支店協同活動委員会」を設置し、感謝祭・夏まつり、農政講演、文化活動など、地域の特色を活かした活動を各地で実施しました。

6 情報提供活動

広報誌「えちご上越」を毎月発行し、安全・安心な食に関する情報提供や地域の話題と青年部・女性部の活動を掲載しています。また、ディスクロージャー誌の発行、ホームページ・Facebook(フェイスブック)による情報提供や地域のコミュニティFM局のラジオ番組に出演し、JAでの取組み内容について積極的に情報を開示しています。

地域密着型金融への取組み

農業メインバンクとして、多様化する農業者の金融ニーズに対応できる融資担当者を育成し、農業融資体制の強化に努めています。また、営農部門との事業間連携体制を整備し、以下のようにJAの総合力を活かした対応を進めています。

- 担い手農業者や農業法人への定期的な訪問活動の実践
- ・農業簿記システムを活用した記帳支援と税務申告および経営診断等の支援

(単位:百万円)

・融資担当者、農業融資相談員の専門資格取得による対応力の強化

地域からの資金調達・資金供給

当JAでは、組合員の皆様はもとより、上越市、妙高市・関連機関など、地域に関わる多くの方々の資金を、信頼のもとお預かりしています。

それを、資金を必要としている組合員を中心とした利用者の皆様にご融資し、生活向上・事業運営を金銭面から助力しています。農業専門金融機関としても、地域農業振興に対応できる各種資金の提供と融資相談機能を充実させ、組合員・利用者の皆様の豊かな生活創造に貢献しています。

また、総合事業を行っているJAだからこそ出来るトータルサービス等の提供はもとより、地域の利用者のご理解とご協力に対し、健康・福祉・環境・文化等の面で、感謝の意を少しでも還元できるような組織運営に努めています。

1 地域からの資金調達の状況 (単位:百万円)

区分	残 高
組合員等	251,504
その他	50,949
合 計	302,453

2 地域への資金供給の状況

区分	残 高
組合員等	49,648
地方公共団体	5,542
その他	6,333
合 計	61,523

3 主な制度融資取扱状況

(単位:百万円)

種類	件数	残 高	概 要
日本政策金融公庫資金	167	1,088	農業に係る幅広い資金需要をカバーしている日本政策金融公庫 の資金で、JAが窓口となり、長期・低利で貸し付けます。
農業近代化資金	72	287	施設・設備の近代化や規模の拡大等に対し、行政の利子補給によりJAが低利で農業者に貸し付けます。

7. リスク管理の状況

総合リスク管理方針

当JAは、組合員・利用者の皆様に安心してJAを利用していただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要であると認識しています。

そのために、内部統制の4つの目的である「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「法令遵守」、 「資産の保全」に関する内部統制の整備構築とその運用を基に、部署単位に発生するリスクはもとより、J A全体に係るリスクを総合的に管理し、健全かつ適正な業務運営を行うための態勢を整備しています。

また、この総合リスク管理方針に基づき、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理にとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理等を通じてリスク管理態勢の充実・強化に努めています。

1. リスク管理の対象範囲

本方針で管理するリスクとは、リスクの把握・コントロールまで含めた広義の意味であり、内部統制ならびにコンプライアンスを包含したリスクマネジメントを行うことです。

従って、内部統制、情報セキュリティ、個人情報保護、不祥事未然防止、危機管理、信用事業のリスク管理、その他各事業損失リスク等を含むJA全体のリスクを対象としています。

2. リスク管理の方法

- (1) リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本 等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行っています。
- (2) リスク量の計測が困難なリスク等については、その内容を定性的に分析し、内部統制の整備・運用をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化しています。

3. 環境変化への対応

経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行うとともに、リスク管理 時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえでリスクコントロールを行ってい ます。

4. 方針の検証と見直し

経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実効性については不断の検証を行い、必要に応じてこの方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行います。

信用事業リスク管理の体制

金融市場の国際化や金融商品の複雑化など、信用事業は様々なリスクに直面しています。このような状況下で、いかに収益の向上と健全性の維持を図っていくのか、当JAにおいても大きな課題となってきています。

そこで、個々のリスクを別々に管理するだけではなく、統括的にリスクコントロールをすることにより、 組織全体として許容できるリスクなのかを判断し、機動的な組織運営につなげることを目標として、内部管 理態勢の構築を進めています。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、四半期に一度開催する「ALM委員会」を中心とした厳正な信用リスク管理体制を構築し、 個別与信管理と与信ポートフォリオ管理の最適化に取組んでいます。

■ 個別与信管理

個別案件の審査については、与信の原則(公共制・安全性・収益性・成長性・流動性)のもと、支店と総合リスク管理部が連携して審査基準に則った厳正な審査を行っています。また、大口与信については、ガバナンス強化の観点より「理事会」において分析・検討を行い、与信供与の可否を決定しています。与信実行後についても、返済に支障が出ている信用供与先に対しては、地域金融機関として貸出条件緩和などの措置をとり、再生支援と回収の両立に努めています。

■ 与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の業種などに集中することにより、一度に多額の損失を被るリスクを管理するもので、業種はもとより債務者別・格付別・使途別などの多面的な角度から信用リスクの状況を把握しています。

与信ポートフォリオ管理を有効的なものとするため、将来のリスク予想額を統計的に予測する基礎となる、過去の信用供与先の経営悪化や破綻などのデータベースの蓄積・整備を進めています。

■ 資産の自己査定

自己査定とは、JAの保有している資産について、その回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合を判定し、決算における適正な償却・引当に資するとともに、業務の健全かつ適正な運営を確保することを目的に行っています。

当JAでは、「資産査定要領」「資産査定事務要領」に基づいて実施し、一次査定は支店を含めた業務担当部署が二次査定は総合リスク管理部が監査は監査部が行っており、資産の健全性確保に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

当JAでは、市場リスクにおいても「ALM委員会」を中心としたリスク管理態勢を構築しているほか、「余裕金運用規程」「余裕金運用取扱要領」において、運用対象・限度額・格付制限などを設け、収益力の向上に繋がる市場取引の実施とリスクコントロールの両立に努めています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。資金繰りリスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、資金繰リスクに対しては、運用・調達について「ALM委員会」において月次の資金計画を作成し、それに沿って換金性の高い流動性資金を一定水準以上確保しています。また、市場流動性リスクに対しては、金利為替相場の見通しやリスク状況を勘案し、環境の変化を踏まえたリスク管理を行っています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、事務・システム・人的・リーガル・有形資産などを要因とするもので、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は対外的な事象による損失を被るリスクのことです。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、事故・不正を行う、お客さまに対する説明義務などを怠るなどといった行為から発生するリスクです。当JAでは、各事業規程を中心とした業務マニュアルを設定しているほか、業務研修会を開催して、事務水準の向上と正確性の確保に努めています。また、監査部において、規程・マニュアルに沿った事務を実行しているか、厳正な内部監査を実施しています。

なお、組合員等利用者からの相談・苦情等に対しては、迅速・公平かつ適切に対処するため、体制・役割等を定め、円滑な解決を図るとともに利用者に対する説明責任を果たし、業務の改善と利用者満足の向上に役立て、当JAの業務への利用者の信頼性を確保することを目指しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、当JAが保持している情報の改ざんやシステムの不正使用・誤作動などにより損失を被るリスクです。組合員をはじめとした利用者の皆様の情報を処理し、サービスの向上を図るためにシステムを構築しており、コンピュータシステムの重要度は年々高まってきています。そのため、総合リスク管理部にてネットワークシステムの管理を行うとともに、JA新潟電算センター・新潟県信用農業協同組合連合会などとシステムの安定化に努めています。

■ 人的リスク管理

人的リスクとは、労務問題や職場の安全環境などを原因とする損失に対するリスクです。総務部が中心となり、リスクの軽減に取組んでいます。

■ リーガルリスク管理

リーガルリスクとは、法令の制定・改正や判例の変更により、業務が法令に抵触しないか管理するものです。JAグループとして、新潟県農業協同組合中央会や新潟県信用農業協同組合連合会などと連携して、随時法令に準じた定款・規程類の整備・周知を行い、リーガルリスクの軽減化に努めています。

■ 有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害やJAに対する犯罪行為(強盗など)により損害を被るリスクです。近年、金銭の絡む犯罪が多くなってきており、当JAとしても看過できない状況になってきています。そこで、「災害等対応規程」などを設定し、リスクの削減に努めています。

内部監查体制

被監査部門から独立した監査部が、年度毎に理事会にて決定する「内部監査計画」などに基づいて、本店、 支店・出張所、施設の内部監査を実施しています。定期または無通告で実施し、事務の正確性・合理性・効 率性と財産の健全性について適正指導を行っています。監査結果・指摘事項とそれに係る各部門からの改善 策は、理事会と経営管理委員会はもとより内部会議にて周知を図り、経営の信頼性の向上に取組んでいます。

内部統制整備に向けた取組方針

当JAは、法令遵守の徹底による経営の信頼性確保と品質の向上を目指し、事業活動の目的達成のため、全役職員が一丸となって内部統制システム構築に取組み、併せてコンプライアンス体制の取組強化並びに業務の改善、効率化を目指します。

このため、下記の事項に関して内部統制基本計画を定め、内部統制システムの整備を目指します。

- 1. 組合の内部統制が有効かつ効率的に機能するよう、組合組織の体制、活動、ITを適切な仕組みに整備、全職員に周知徹底を図り運用する。
- 2. 決算・財務報告などの重要なプロセスについて、業務の流れ、統制上の要点を可視化し、内部統制の 整備状況を把握する。
- 3. 内部統制の整備状況および運用状況について、適切に評価を実施し検討を行う。
- 4. 組合全体の統制活動の評価、業務プロセスの評価を通じて抽出された改善点について継続的な業務活動の取組みを行う。

法令遵守の体制

1 コンプライアンスの基本方針

当JAでは、社会的責任と公共的使命を果たし、地域金融機関として皆様から信頼いただける組織を目指し、組合自らの力によって、不公正な商慣習、問題ある取引慣行、違法行為、規程違反などを事前に発見し、主体的に解決するとともに、そうした事態が起こらないような組織体制を構築し、より一層倫理的な組織文化を構築することを目的に、コンプライアンス体制の整備に努めています。

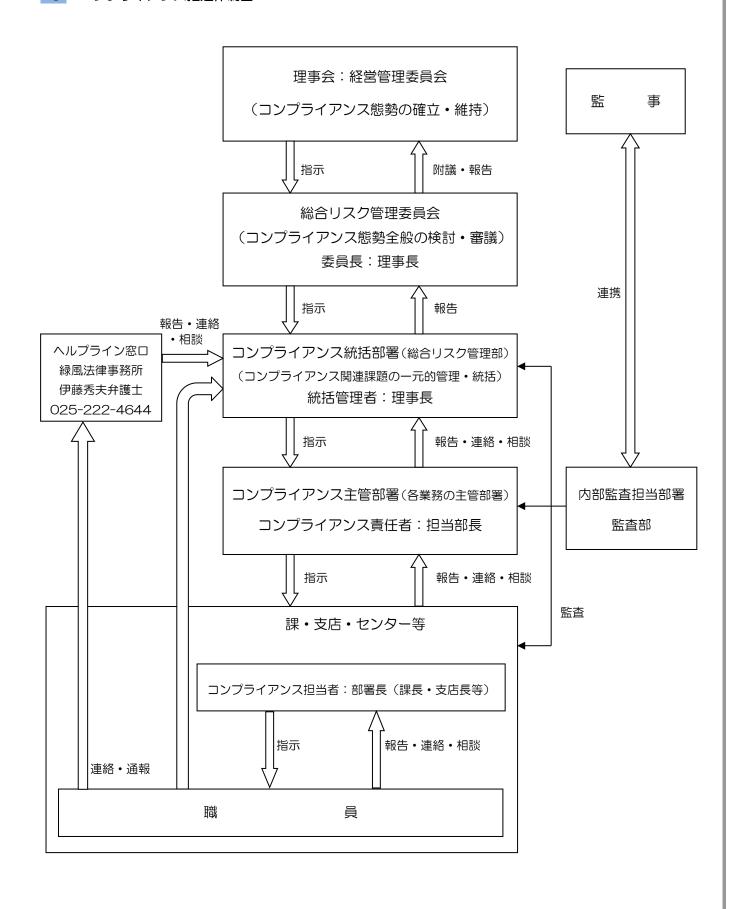
2 コンプライアンス運営態勢

当JAでは、コンプライアンスの基本方針を経営管理委員会にて決議するとともに、コンプライアンスの基本事項を「コンプライアンス規程」に定めています。また、理事長を委員長とする総合リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス態勢全般に係る企画・推進事項などを決定しています。

管理態勢については、理事長がコンプライアンス業務全般を統括し、総合リスク管理部が統括部門として 苦情・相談などの管理業務を行っています。本店および各支店・出張所、施設には、コンプライアンス担当 者を配置し、各業務をコンプライアンスの観点からチェックしています。

具体的な実行項目については、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を設定するとともに、各部署において「内部統制定例定着化会議」を開催し、業務毎の問題点を共有化して、職員全体の意識の向上に努めています。

3 コンプライアンス推進体制図



4 個人情報保護・顧客保護の取組み

当JAでは、組合員・利用者の皆様の個人情報を大切な財産と認識し、適正な使用・管理を明示した「えちご上越農業協同組合個人情報保護方針」を策定し、ホームページへの掲載や店頭のポスター貼付などにより公表しています。職員に対しては、「個人情報取扱規程」を中心に個人情報の開示や苦情に係る規程を整備し、さまざまな機会において教育・指導を反復し、個人情報の適正な管理を行っています。

また、金融商品の高度化・複雑化にともない、元本割れリスクなどがある商品が多くなってきたことから、「JAバンク利用者保護等管理方針」及び「金融商品の勧誘方針」を定め、それらに沿った営業を行っています。

えちご上越農業協同組合個人情報保護方針

えちご上越農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下 「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取り扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取り扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。 また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われる場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9.苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

えちご上越農業協同組合情報セキュリティー基本方針

えちご上越農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運営にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

JAバンク利用者保護等管理方針

えちご上越農業協同組合(以下「当JA」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

なお、本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当JAとの間で事業として行われるすべての取引」をいう。

- 1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。) し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

金融商品の勧誘方針

JAえちご上越は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識・経験・財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

5 マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAでは、マネー・ロンダリングや社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引排除および窓口等への介入への対応に関し、当JA全体として対応を進めるべく、基本対応、態勢等に関する事項を定め、当JAの健全な経営を確保します。

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人を指します。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

えちご上越農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。 (組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

6 金融円滑化にかかる基本的方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめ地域の皆様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、最も重要な役割のひとつとして位置づけ、組合員・利用者の皆様からのお借入れ条件の変更等のご相談やお申込みに柔軟に対応するよう、また、組合員・利用者の皆様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、経営改善への取組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成 25 年 3 月末をもって期限を終了しましたが、引き続き真摯かつ丁寧に対応してまいります。

金融円滑化にかかる基本的方針

当JAえちご上越(以下、「当JA」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

- 4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・ 迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化 支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等(政府系金 融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 理事長以下、関係役職員を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用・共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

(当JAの苦情等受付窓口)

店舗番号	店舗名	電話番号	店舗番号	店舗名	電話番号	店舗番号	店舗名	電話番号	店舗番号	店舗名	電話番号
001	本店 金融共済部	025-527-2020	015	谷浜支店	025-546-2331	101	安塚支店	025-592-2019	302	新井支店	0255-72-2260
001	金融課	020 321-2020	025	富岡出張所	025-523-5330	110	浦川原支店	025-599-2331	307	泉支店	0255-75-2322
002	和田支店	025-524-2701	027	上越支店	025-524-6444	120	大島支店	025-594-3346	312	中郷支店	0255-74-2033
003	中央支店	025-524-3930	030	三和支店	025-532-2311	202	はまなす支店	025-536-2283	313	板倉支店	0255-78-2311
005	春日支店	025-523-2885	035	清里支店	025-528-3131	211	大潟支店	025-534-3121	316	関山支店	0255-82-2002
010	有田支店	025-543-2661	040	牧 支店	025-533-6121	221	頸城支店	025-530-2321	320	妙高高原支店	0255-86-3121
011	八千浦南川支店	025-531-0717	051	名立支店	025-537-2211	231	吉川支店	025-548-2323			

上記店舗のほか下記の窓口でも受け付けます。

(信用事業) JAバック 相談・苦情等受付窓口 (共済事業) JA共済 相談・苦情等受付窓口 本店金融共済部 融資課 (TELO25-527-2002) 本店金融共済部 共済課 (TELO25-527-2022) なお、当 JA のほかご利用の皆さまからの相談・苦情等について、信用事業は一般社団法人 JA バンク相談所にて、共済事業は JA 共済相談受付センターでも受け付けています。

■ 信用事業

一般社団法人 JA バンク相談所(TELO3-6837-1359)受付時間:午前9時~午後5時(祝日および金融機関の休業日を除く)

■ 共済事業

JA 共済相談受付センター(TELO120-536-093)
 受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日および12月29日から1月3日を除く)

2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

■ 信用事業

新潟県弁護士会示談あっせんセンター(TELO25-222-5533)受付時間:午前9時~午後5時月曜日~金曜日(祝日、年末年始等を除く)

東京弁護士会紛争解決センター(TELO3-3581-0031)受付時間:午前9時30分~午前12時 午後1時~午後3時 月曜日~金曜日(祝日、年末年始等を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター(TELO3-3595-8588)受付時間:午前10時~午前12時 午後1時~午後4時月曜日~金曜日(祝日、年末年始等を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター(TELO3-3581-2249)受付時間:午前9時30分~午前12時 午後1時~午後5時月曜日~金曜日(祝日、年末年始等を除く)

下線の弁護士会仲裁センター等については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下、「東京三弁護士会」という。)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める「現地調停・移管調停」という方法があります。

①現地調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により共同して解決にあたります。

②移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は、全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容については、一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合せください。

■ 共済事業

- 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所(TEL:03-5368-5757)
- 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構(TEL:0120-159-700)
- 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター(TEL:0570-078325)
- 公益財団法人 交通事故紛争処理センター(TEL:03-3346-1756(東京本部))
- 日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR (TEL: 03-3580-9841

(URL: https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

8. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、15.06%となりました。

経営の健全性確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員からの普通出資金によっています。

◇ 普通出資による資本調達手段

項目	内 容
発行主体	えちご上越農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入 した額	7,798 百万円(前年度 7,920 百万円)

自己資本比率の算出に際しては、「自己資本比率算出要領」「自己資本比率算出事務手続」に則り算出しており、信用リスク、オペレーショナル・リスクの適正管理、内部留保の積み上げなどにより、自己資本の充実に努めています。

19年度以降、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、経営の健全性維持・強化を図っています。

9. 主な事業の内容

組合の主要な業務の内容

1 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用 事業では、JA・信連・農林中央金庫という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな 力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表

// 17				
	種類	特色	預入期間	預入金額
総合口]座貯金	一冊の通帳に、普通貯金・定期貯金がセットでき、必要なときにお預かりの定期貯金から自動借入ができる口座です。		1円以上
普通貯金		出し入れ自由で、お財布代わりとして、公共料金など の自動支払、給与・年金などの自動受取口座として最 適です。		1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1 カ月~1 0年	1千万円以上
貯 定 銀	スーパー定期 (単利型)	高利回り運用に最適です。	1 カ月~1 0年	1円以上

	種類類	特色	預入期間	預入金額
	スーパー定期 (複利型)	高利回り運用に最適です。6カ月ごとに複利計算	3年~10年	1円以上
	期日指定定期貯金	据置き経過後、いつでも引出しが自由です。 (1カ月前までに通知が必要です。)	最長3年 (据置き1年)	1円~ 300万円未満
	変動金利定期	6カ月ごとにお預かり利率が変動します。	1年~3年	1円以上
定期科	責金	毎月の積立で貯める、積立貯金です。	6 カ月~1 0年	1回当り 1千円以上
譲渡性	性貯金(NCD)	大口余裕資金の短期運用に有利です。	1カ月~5年	1千万円以上
当座則	宁金	当 JA の交付した小切手により即時払戻しができます。	出し入れ自由	1 円以上
貯蓄則	宁金	預入金額に応じて、段階的に高い金利が付利されます。	出し入れ自由	1 円以上
通知則	宁金	まとまった資金の短期運用向けの貯金です。	7日以上	5万円以上
財	一般財形貯金	勤労者の給料天引き貯金です。	3年以上	1 回当り 1 円以上
財形貯金	財形年金貯金	給料天引きで、年金で受取るタイプです。 550万円まで非課税	5年以上	1 回当り 1 円以上
金	財形住宅貯金	絵料 天引きで 住宅資全作りの積立貯全です		1 回当り 1 円以上

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活関連資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連 産業、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献 しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧表 【農業関連資金】

【辰耒岗建員立】									
種類類	貸 出 先	資金使途	融資限度額	融資期間					
農業生産資金	組合員で農業者等	農業経営に必要な資金	所要資金の範囲内 (設備資金は原則事業費 の80%以内)	短期:1年以内 長期:15年以内 (据置期間含む)					
アグリマイティー資金	組合員 農業者等	農業生産・農産物加工・ 地域活性化等	事業費の 100%以内	短期:1年以内 長期:原則10年以内、 対象事業により最 長25年以内 (据置期間含む)					
担い手支援資金(アグリV)	JAが担い手と認定し た組合員等	【一般枠】 農畜産物の生産等農業 経営に必要な設備資金 および中・長期運転資 金 【農地取得枠】 農地取得等に必要な資 金	_, , 0 , 0 ,	【一般枠】 1 年~10 年以内 (措置期間含む) 【農地取得枠】 1 年~20 年以内 (措置期間含む)					
農機具ローン	満 18 歳以上でその他 一定の条件を満たし ている組合員	農機具等購入	1,800 万円以内 所要額の範囲内	1 年〜10 年以内 (据置期間含む)					
サポート A	組合員	資金	個人: 1,000 万円以内 法人等: 3,000 万円以内 所要額の範囲内	1 年以内					
農業近代化資金	農業者等	農業経営の近代化を図 るために必要な設備資 金	事業費の 80~100% 個人:1,800 万円以内 法人:2 億円以内 (一部例外あり)	15 年以内 (据置期間含む)					
上越市農林水産業振興資金	上越市農林水産業振興	資金融資要項の定めによ	3	1					

○JAバンク利子補給

農業設備・農地購入のため農業資金を借入された方を対象に、その借入負担金利の一部をJAバンク利子補給により軽減し、農業経営の安定化や効率化を支援しております。

○保証料助成

農業資金を借入された方を対象に、その借入に際し新潟県農業信用基金協会へ支払う保証料を「にいがた農業応援プログラム」により助成し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を支援しております。

【事業関連資金】

種類	貸 出 先	資金使途	融資限度額	融資期間		
一般事業資金	組合員、事業者	事業運営資金	所要資金の範囲内	短期:1年以内 長期:35 年以内 (据置期間含む)		
賃貸住宅資金	組合員	賃貸住宅の建設・増改 築等の資金	所要資金の範囲内	35年以内 (据置期間含む)		
地方公共団体等資金	地方公共団体等	短期: 一般財政調整基金又は 起債・補助金の繋ぎ資金 長期: 地方債等	短期: 一時借入金の最高額から 現在借入額を差し引いた 額以内、または確定した 起債・補助金の範囲内 長期: 所要資金の範囲内	短期: 1年以内 長期: 30年以内		
上越市制度融資	各制度融資要項の定めによる					
妙高市制度融資	各制度融資要項の定めによる					

【生活関連資金等】

種 類	貸出先	資金使途	融資限度額	融資期間
住宅ローン	満 20 歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	土地・住宅の購入、増改築、他行の借り換え	10 万円~5,000 万円以 内	3 年〜35 年以内 (据置期間含む)
リフォームローン	満 20 歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	住宅の増改築等の住宅 関連設備	10 万円〜1,000 万円以 内所要資金の範囲内	1年~15年以内
フリーローン	満18歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	生活に必要な資金(負債整理資金除く)	10万円〜300万円以内かつ所要資金の範囲内	6 力月~5 年以内
ブライダルローン 「マリアージュ」	満18歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	結婚に関する資金	10万円〜300万円以内 かつ所要資金の範囲内	6 力月~5 年以内
教育ローン	満 20 歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	ート家賃等の教育に関 する資金	10 万円〜1,000 万円以 内かつ税込年収の範囲内	6カ月以上15年以内(在 学期間+7年6カ月以 内) (据置期間含む)
マイカーローン	満18歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	自動車・バイク購入、点 検・修理、車検、購入に 付帯する諸費用等	10 万円〜1,000 万円以 内かつ税込年収の範囲内	6 カ月~10 年以内
賃貸住宅ローン	満 20 歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	賃貸住宅の建設・増改 築等の資金	100 万円〜4 億円以内 所要資金の範囲内	1 年〜30 年以内 (据置期間含む)
カードローン	満 20 歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	生活に必要な一切の資金	極度額:50万円以内 (10万円単位)	2年(自動更新)
ワイドカードローン	満 20 歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	生活に必要な一切の資金	極度額:50万円超〜300万円以内 (年収による制限有) (10万円単位)	1年(自動更新)
一般生活資金	組合員、個人	生活に必要な資金	500万円以内 所要資金の範囲内	短期:1年以内 長期:10年以内 (据置期間含む)
教育資金	組合員、個人	就学子弟の入学金、授 業料、学費およびアパ ート家賃等の教育に関 する資金	所要資金の範囲内	15年以内 (在学期間+9年) (据置期間含む)

種類	貸 出 先	資金使途	融資限度額	融資期間	
住宅資金	組合員、個人	土地・住宅の購入、増改 築、他行の借り換え	所要資金の範囲内	35年以内 (据置期間含む)	
上越市制度融資	各制度融資要項の定め	各制度融資要項の定めによる			
妙高市制度融資	各制度融資要項の定め	各制度融資要項の定めによる			
総合口座貸越(定期担保)	個人	定めない	担保とする定期貯金の90%、かつ300万円以内	期間を定めない	

■ 為替業務

全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や、手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

【為替手数料一覧表】

		丁奴科 見込	同一店内	当JA本支店宛	系統金融機関宛	他金融	機関宛
送金手数料		金手数料		432円/件 432円/件		普通扱(送 64	
	窓	四利用		文書・電信扱	文書・電信扱	文書扱	電信扱
		3万円未満 3万円以上	108円/件 324円/件	216円/件 324円/件	216円/件 432円/件	648円/件 864円/件	648円/件 864円/件
	機	械利用(CD	• 定額自動送金)				
		3万円未満 3万円以上	無料無料	108円/件 216円/件	108円/件 324円/件		270円/件 432円/件
振	É]動化機器(A	TM)利用				
振込手数料		3万円未満 3万円以上	無料無料	108円/件 216円/件	108円/件 324円/件		270円/件 432円/件
料	JAネットバン		ク(パソコン・携	帯電話)利用			
		1万円未満 3万円未満 3万円以上	無料 無料 無料	108円/件 108円/件 216円/件	108円/件 108円/件 324円/件		270円/件 270円/件 432円/件
	法	人JAネット	バンク利用(振込	・総合振込)			
		3万円未満 3万円以上	無料 無料	無料 無料	108円/件 108円/件		324円/件 540円/件
什	金	取立手数料	同地交換 隔地間 216円/通 432円/通			普通扱 648円/通	至急扱 864円/通
			〇送金・振込の組	戻料	648円/件		
			〇取立手形組戻料		648円/通		
その他の諸手数料		の諸手数料	○取立手形店頭呈 (ただし648円	示料 を超える取立経費を	648円/通 その実費を徴する。)	
			〇不渡手形返却料			648円/通	
			○地方税の収納機 (ただし新潟県内	関への振込 分は無料とする。)		432円/通	

- (注) 1. 機械利用による振込とは、CD等による振込及び定額自動送金です。
 - 2. ネットバンキングは、インターネット(パソコン・携帯電話)利用による振込です。
 - 3. 代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保・割引・商業手形に限り適用します。
 - 4. 本表の金額には、消費税および地方消費税の8%を含みます。

■ 国債窓口販売

国債の、窓口販売の取り扱いをしています。国債窓販保護預かり口座管理手数料は無料です。

■ サービス・その他

当 JA では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを取り扱いしています。 また国債の保護預かり、全国の農協での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービス提供に努めています。

サービス・その他商品一覧表

	 種		サービスの内容		
キャッシュサービス	キャッシ	シュカード	カードにより当JAの本支店・出張所、店舗外キャッシュサービスコーナーはもちろん、全国のJA店舗で入出金できます。 また全国の「MICS」マークのある提携金融機関および郵便局、コンビニエンス・ストアATMで貯金のお引き出しができます。ATMではお引出しに加えてお預入やお振込みなどが手軽にできます。		
え	法人キャ	ャッシュカード	カードによりお引き出し、お振込ができますので、経理事務の効率化にお役立ていただけます。		
JA	ヘカード		国内でも海外でもサインひとつでショッピングができます。また各種優待サービスもご利用になれます。 I Cキャッシュカード機能とクレジットカード機能が1枚になった便利なJAカード (一体型)もご用意しています。		
	内国為替	法	振込・代金の取立に、安全・確実・迅速にお応えする全国ネットサービスです。		
為替サービス	自動受助	Į.	年金・配当金等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。 お引出しは便利なキャッシュカードでお気軽にできます。		
ービス	給与振道	Δ	給料やボーナスがご指定の口座へ自動的に直接振り込まれます。また、企業にとっても 資金運用の効率化や危険防止に役立ちます。		
	定額自動	助送金	毎月決まった日にご指定の口座へ自動的に一定額をお振込します。 仕送りなどに便利です。		
	7ィング・ 学蓄貯金振	サービス 表替サービス)	指定日に普通貯金の残高が一定額以上になると、自動的に有利な貯蓄貯金へお振替します。一度の手続で効率的運用ができるサービスです。		
自動	力支払		公共料金や新聞購読料、税金・各種保険料・ローンの返済やクレジット決済などを貯金 口座から自動的にお支払します。		
NBセンター代金 回収サービス			県内の金融機関が業務提携して、お取引先の顧客(お客様)の売上代金や会費の集金などを、口座振替により安全かつ迅速に回収するサービスです		
国信	国債の口座管理		国債の券面は発行されず、国債の保有や取引は金融機関などに開設した国債の取引を行うための口座によって管理されます。 券面の紛失や偽造の心配がなく、購入、売却といった国債の取引は帳簿への記載によってなされ、取引関係なども明確です。		
投資信託			たくさんのお客様から集められた資金を一つにまとめ、その資金を運用の専門家が債券 や株式などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに 還元する金融商品です。		

2 共済事業

共済事業は、組合員をはじめ地域住民の生命・財産を守るため、「ひと・いえ・くるま」などを主な対象として、万一の事故や火災・自然災害等に備えた幅広い内容できめ細かな保障をしています。

生活保障点検により、一人ひとりのニーズにあった内容で、地域に密着した事業展開を図っています。

■ 主な共済の種類

終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、定期医療共済、介護共済、生活障害共済、年金共済、傷害共済、建物更生共済、火災共済、自動車共済、自賠責共済、賠償責任共済

3 経済事業

経済事業は、農業生産や生活に必要な資材・物資を安価に提供しています。

4 営農事業(活動)

営農事業は、農業生産者から全国の消費地へ安全・安心な農畜産物をお届けするとともに、農畜産物の適 正価格での販売に努め、農業経営の安定と所得向上をめざして事業を行っています。

また、「地産地消」の取組みとして、ファーマーズマーケット(農産物直売所)を通じて、消費者に直接、 農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、農産物の保管(保管事業)や加工事業による農畜産物の付加価値の創造や、共同利用施設による 生産コストの低減(利用事業)など、農業振興を幅広くカバーしています。

5 生活活動

生活活動は、男女共同参画運動や目的・趣味別講座を主とした女性部活動や食育と健康管理活動を主体と した啓蒙活動を行っています。

6 高齢者福祉事業

高齢者福祉事業は、地域の皆様がいつまでも住みなれたところで健やかに過ごせるよう、介護保険事業者として、居宅介護・訪問介護・通所介護事業などを行っています。

7 宅地等供給事業

宅地等供給事業は、JA が主体となった農村地域での宅地分譲や組合員の資産の有効活用の支援を行っています。

貯金者保護の取組み

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

1 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

2 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

3 「一体的事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

4 「貯金保険制度」

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



Ⅰ 決算の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

			自信 自信	及び資本	立:日万円)
	平成 30 年度	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 29 年度
科目	(平成 31 年 2 月 28 日)	(平成30年2月28 日)	科目	(平成 31 年 2 月 28 日)	(平成30年2月28 日)
1. 信用事業資産	295,295	295,301	1. 信用事業負債	304,665	302,888
(1) 現 金	1,674	1,500	(1)貯 金	302,453	300,564
(2) 預 金	221,018	220,085	(2)借入金	1,090	1,285
系統預金	220,917	220,001	(3)その他の信用事業負債	1,121	1,038
系統外預金	100	83	未払費用	166	169
(3) 有価証券	9,883	11,649	その他の負債	954	868
国債	3,424	5,630	(4)保証債務	-	0
地方債	1,167	1,773	2. 共済事業負債	1,505	2,362
政府保証債	709	1,017	(1)共済借入金	42	967
金融債	-	-	(2)共済資金	768	668
社債	1,711	817	(3)共済未払利息	0	11
株式	-	-	(4)未経過共済付加収入	680	703
受益証券	2,871	2,410	(5)共済未払費用	14	11
(4)貸出金	61,523	60,905	(6)その他の共済事業負債	0	0
(5)その他の信用事業資産	1,428	1,406	3. 経済事業負債	733	931
未収収益	1,410	1,388	(1)経済事業未払金	584	815
その他の資産	18	18	(2)経済受託債務	128	93
(6)債務保証見返	-	0	(3)その他の経済事業負債	20	22
(7)貸倒引当金	△233	△245	4. 設備借入金	127	167
2. 共済事業資産	50	978	5. 雜負債	499	541
(1)共済貸付金	47	969	(1)未払法人税等	26	15
(2)共済未収利息	1	11	(2)その他の負債	473	525
(3)その他の共済事業資産	1	1	6. 諸引当金	2,569	2,678
(4)貸倒引当金	ΔΟ	Δ3	(1)賞与引当金	164	237
3. 経済事業資産	4,766	3,608	(2)退職給付引当金	2,355	2,397
(1)受取手形	-	-	(3)役員退職慰労引当金	30	24
(2)経済事業未収金	1,202	1,185	(4)ポイント引当金	18	19
(3)経済受託債権	2,889	1,715	7. 繰延税金負債	-	-
(4)棚卸資産	437	462	負債の部合計	310,102	309,568
購買品	356	374	1. 組合員資本	18,374	18,305
販売品	10	10	(1)出資金	7,798	7,920
加工品	63	70	(2)利益剰余金	10,632	10,435
葬祭品	4	4	利益準備金	5,435	5,375
その他の棚卸資産	1	1	その他利益剰余金	5,197	5,060
宅地等	-	_	米穀流通対策積立金	100	100
(5)その他の経済事業資産	255	263	高齢者福祉積立金	50	50
(6)貸倒引当金	△17	△18	高齢者対策積立金	100	100
4. 雑資産	2,015	1,880	リスク管理積立金	819	740
5. 固定資産	13,108	12,929	施設整備積立金	460	420
(1)有形固定資産	13,082	12,903	農畜産物販売対策積立金	290	260
建物	19,110	18,364	特別積立金	2,987	2,987
機械装置	5,566 5,279	5,022	当期未処分剰余金	390	403
土地	5,878	5,889	(3)別ハナ波井ハ	249	265
建設仮勘定	4 200	614	(6)処分未済持分	△55	△50
その他の有形固定資産	4,298	4,165	2. 評価・換算差額等	143	205
減価償却累計額 (2)無形固定資産	∆21,775	△21,152	(1)その他有価証券評価差額金	143	205
(2)無形回足負性 その他の無形固定資産	25 25	25 25			
6. 外部出資	∠5 12,694	25 12,694			
(1)外部出資	12,694 12,694	12,694			
系統出資	12,076	12,076			
系統工員系統外出資	12,076 589	12,076 589			
	29	29			
子会社等出資			純 資 産 の 部 合 計	18,518	18,511
7. 繰延税金資産	690	686			
資産の部合計	328,620	328,080	負債及び純資産の部合計	328,620	328,080

2 損益計算書

(単位:百万円)

【				(単位	立:百万円)
	平成 30 年度	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 29 年度
科目	(自 平成 30 年 3月 1 日 至 平成 31 年 2 月 28 日)	(自 平成 29年 3月 1日 日至 平成 30年 2月 28日)	科目	(自 平成 30年 3月 1日 日至 平成 31年 2月 28日)	(自 平成 29 年 3月 1 日 至 平成 30 年 2 月 28 日)
1. 事業総利益	6,994	7,103	(13)利用事業収益	2,397	2,449
(1)信用事業収益	2,698	2,877	(14)利用事業費用	1,615	1,692
資金運用収益	2,465	2,530	(うち貸倒引当金繰入額)	0	-
(うち預金利息) (うち有価証券利息)	1,368 124	1,324 181	(うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒損失)	-	ΔΟ
(うち貸出金利息)	744	799	利用事業総利益	781	757
(うちその他受入利息)	228	225	(15)宅地等供給事業収益	1	3
役務取引等収益	117	118	(16)宅地等供給事業費用	0	0
その他事業直接収益	41	84	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
その他経常収益 (2)信用事業費用	72 529	144 603	(うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒損失)	=	-
資金調達費用	146	148	宅地等供給事業総利益	0	2
(うち貯金利息)	132	134	(17)農用地利用調整事業収益	376	402
(うち給付補填備金繰入)	4	5	(18)農用地利用調整事業費用	368	394
(うち譲渡性貯金利息) (うち借入金利息)	5	5	(うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益)	0	-
(うちその他支払利息)	3	3	(うち貸倒損失)	_	_
役務取引等費用	30	30	農用地利用調整事業総利益	7	7
その他事業直接費用	9	54	(19)高齢者福祉事業収益	466	505
その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額)	343	369	(20)高齢者福祉事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	370	445 0
(うち貸倒引当金戻入益)	∆12	△21	(うち貸倒引当金戻入益)	ΔΟ	-
(うち貸出金償却)		-	(うち貸倒損失)	_ =	
信用事業総利益 (3)共済事業収益	2,168	2,273	高齢者福祉事業総利益	95 53	60
(3)共済事業収益 共済付加収入	1,968 1,841	2,036 1,889	(21)その他事業収益 (22)その他事業費用	52 11	55 11
共済貸付金利息	11	24	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
その他の収益	115	121	(うち貸倒引当金戻入益)	=	ΔΟ
(4)共済事業費用 共済借入金利息	120 11	141 24	(うち貸倒損失) その他事業総利益	- 41	- 44
共済推進費	47	45	(23)指導事業収入	78	96
共済保全費	5	5	(24)指導事業支出	207	215
その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	56	65	指導事業収支差額 2.事業管理費	∆129 6,851	∆118 7,013
(うち貸倒引当金戻入益)	∆3	Δ0	2. 争来自任員 (1)人件費	5,072	5,264
(うち貸出金償却)	-	-	(2)業務費	487	502
共済事業総利益	1,847	1,894	(3)諸税負担金	193	185
(5)購買事業収益 購買品供給高	9,284 8,801	9,378 8,873	(4)施設費 (5)その他事業管理費	1,057 40	1,011 49
購買手数料	- 0,001	0,073	事業利益	143	89
修理サービス料	440	458	3. 事業外収益	305	262
その他の収益 (6)購買事業費用	42 7,742	45 7,842	(1)受取雑利息	15	15
購買品供給原価	7,204	7,298	(2)受取出資配当金 (3)賃貸料	167 43	156 45
購買品供給費	316	321	(4)償却債権取立益	43	45
修理サービス費	13	18	(5)雑収入	78	45
その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	207 4	205	4. 事業外費用	34	36
(うち貸倒引当金戻入益)		ΔΟ	(1)支払雑利息 (2)貸倒損失	_	_
(うち貸倒損失)			(3)寄付金	0	0
購買事業総利益 (7)販売事業収益	1542 940	1,535 944	(4)貸倒引当金繰入額	0	0
販売品販売高	342	316	(5)貸倒引当金戻入益 (6)賃貸等関連費用	- 26	- 22
販売手数料	466	504	(7)雑損失	7	12
その他の収益 (8)販売事業費用	131 528	123 557	経 常 利 益	414	315
販売品販売原価	212	204	5. 特別利益	315	34
販売費	226	258	(1)固定資産処分益	2	4
その他の費用	88	94	(2)一般補助金 (3)固定資産受贈益	313	29
(うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益)	_ ∆6	0 -	(4)その他特別利益	=	-
(うち貸倒損失)	-	_	6. 特別損失	398	100
販売事業総利益	411	387	(1)固定資産処分損 (2)固定資産圧縮損	57 313	36 31
(9) 保管事業収益 (10)保管事業費用	215 67	231 74	(3)減損損失	27	32
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(4)その他特別損失	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	ΔΟ	Δ0	税引前当期利益	331	249
(うち貸倒損失) 保管事業総利益	- 147	- 157	法人税・住民税及び事業税 法人税等調整額	62 20	32 ∆48
(11)加工事業収益	496	518	法人税等合計	82 82	∆48 ∆15
(12)加工事業費用	418	416	当期剰余金	249	265
(うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益)	0 -	_ Δ0	当期首繰越剰余金	141	138
(うち貸倒損失)	-	-			
加工事業総利益	77	101	当期未処分剰余金	390	403

3 注記表

【平成30年度】

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式:移動平均法による原価法

② その他有価証券

1) 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により复定) 2) 時価のないもの:移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品(数量管理品)…… ・・総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ··売価還元法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 購買品(個別管理品) ・個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ··売価還元法による原価法 販売品(売価管理品)

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・総平均法による原価法 加工品(製品、主要原材料)・・・・・・

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

麺祭品..... ・総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 宅地等(販売用不動産) ・個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(製品、仕掛品、主要原材料、福祉用具在庫品)

・・・総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

【会計方針の変更に関する注記】

○棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっていましたが、在庫品の管理手法 を売価管理から数量管理へ変更し、当事業年度から総平均法に変更しました

当該会計方針の変更は、前事業年度中における在庫管理システムの変更によるもので あり、前事業年度末時点の総平均法原価を正確に算出できません。そのため、前事業年 度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均 法を適用しています。なお、この変更による影響は軽微です。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構

築物については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準 によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産につ いては、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

補助事業に係る農業関連施設

上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っていま す。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基 づく定額法により償却しています。

(4)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権 については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控 除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め られる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の 元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権について は、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当 該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っています。

② 當与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負 担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産 の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属さ せる方法については、給付算定式基準によっています。

2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、当事業年度に費用処理しています。また、過去勤務費用につ いては発生はありません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を 計上しています

⑤ポイント引当金

JA事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基 づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事 業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に 係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、原則、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目に ついては「O」で表示しています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「一」で表示を しています。

貸借対昭表に関する注記

(1)有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,015 百万円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	3,950 百万円	建物附属設備	605 百万円
構築物	623 百万円	機械装置	4,386 百万円
車両・運搬具	49 百万円	器具•備品	308 百万円
土地	91 百万円		

(2)担保に供している資産

定期預金 8,000 百万円を為替決済の担保に、定期預金 2 百万円を地方公営企業法施行令第 22 条の 3 第 2 項に基づく担保に供しています。また、建物 193 百万円及び土 地 76 百万円を設備借入金 127 百万円の担保に供しています。

(3)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 3 百万円 226 百万円 子会社等に対する金銭債務の総額 (4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその 他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイ からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

貸出金のうち、延滞債権額は431百万円です。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月 以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない ものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 は、431 百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3 損益計算書に関する注記 (1)子会社等との取引による総額

① 子会社等との取引による収益総額 39 百万円 うち事業取引高 33 百万円 うち事業取引以外の取引高 5百万円 ② 子会社等との取引による費用総額 261 百万円 うち事業取引高 0 百万円 261 百万円 うち事業取引以外の取引高

(2)減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店 (出張所は管轄支店に含む。) については日常の業務や地域的関連を考慮した支店グ (出張州は管轄支店に含む。) に J いては日常の集務や地域的関連を考慮した文店グループごとに、生活関連施設(食品、カーセンター、中央燃料センター、東燃料センター、南燃料センター、ライフサービス、セレモニーサービス) については関連施設 ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産) については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店、生活関連施設の生活店舗、高齢者福祉施設及び農業関連施設の各グループについては、当該施設のキャッシュ・フローの みによる回収を考えておらず、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与 していることから、共用資産と認識しています。

②減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所な

この概要当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。 種 類 場所 用途 建物、その他の有形固定資産、土地 -ン営業センタ・ 游 休 牧加工所 遊 休 建物、機械装置 名立森倉庫 遊 休 土地 その他の有形固定資産 遊 休 建物、

③ 減損損失の認識に至った経緯

ローン営業センター、牧加工所及び名立森倉庫は遊休資産とされ早期処分対象で あることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。 また、旧杉野沢支店は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳

簿価額に達していないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損 失として認識しました

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損 損失の内訳 (建物 2,626 千円、その他 104 千円、土地

ローン営業センター 22,921 千円 20,191 千円)

牧加工所 3.806 千円 (建物 2.911 千円、機械装置 894 千円)

(土地 146 千円) 名立森倉庫 146 千円

旧杉野沢支店 (建物 550 千円、その他 19 千円) 569千円 (建物 6,088 千円、機械装置 894 千円、土 地 20,337 千円、その他 123 千円) 27,444 千円

⑤ 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法、回収可能額が使 用価値の場合にはその旨及び割引率

ローン営業センター、牧加工所及び名立森倉庫の回収可能額は正味売却価額を採 用しており、その時価は、路線価及び固定資産税評価額(土地)に基づき算定してい ます

旧杉野沢支店の回収可能額については使用価値を採用しておりますが、割引率に ついてはキャッシュ・フローを5年で計算していることから、適用していません。

金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や 団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、 国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。また、設 備投資および制度資金等の転貸として、日本政策金融公庫等より借入を行っています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有 価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒さ れています。有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で 保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動 リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部審査課を 設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、 取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基 準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の 健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権に ついては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、 資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要 額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロー 度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に 努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及 び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会によいて運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し で、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。連用部門は、理事会で決定した 連用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリス クヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切 な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報 告しています.

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商 品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び 借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程 度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの 管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標と なる金利が0.135%上昇したものと想定した場合には、経済価値が124 百万円 減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える 影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額について も含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を 把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準っる価額を含む)が含まれています。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条 件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計 上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含め ず(3)に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
預金	221,018	221,166	147	
有価証券				
その他有価証券	9,883	9,883	-	
貸出金(注1)	61,559			
貸倒引当金(注 2)	△233			
貸倒引当金控除後	61,326	63,666	2,340	
資産計	292,228	294,717	2,488	
貯金	302,453	302,584	130	
負債計	302,453	302,584	130	
(注1)貸出金には、貸借対昭表上雑資産に計上している職員原生貸付金36百万円を含				

めています。

(注2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフ リーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代 わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、公 表されている基準価格によっています。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先 の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似しているこ とから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた 額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額 をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿 価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額か ら貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな しています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これら は(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(注 1) 12.694 百万円

(注 1)外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握すること が極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(+E: -						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	204,618	8,100	8,300	-	-	1
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	3,500	600	606	277	100	4,280
貸出金(注 1, 2, 3)	6,329	4,261	3,747	3,191	2,915	40,932
合 計	214,448	12,961	12,654	3,468	3,015	45,213

(注 1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 784,922,197 円については、「1 年以内」 に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注 2)貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 93,158,655 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません

(注 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 52,091,000 円は償 還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万							単位:百万円)
		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
	貯金(注 1)	241,755	27,917	26,943	2,267	2,311	1,257
	合 計	241,755	27,917	26,943	2,267	2,311	1,257

(注 1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるものその他有価証券において、種類ごとの取得原価又 は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

				(単位:百万円)
種類		取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
	株式	-	-	-
	受益証券	1,280	1,154	126
	債券			
(%)+++102 == 1 05+6100/F) E 05.00	国債	3,424	3,338	86
貸借対照表計上額が取得価額又 は償却原価を超えるもの	地方債	1,167	1,151	15
IO BEADONIM CREEKE & COO	政府保証債	709	699	10
	金融債	-	-	-
	社債	1,112	1,107	5
	小計	7,693	7,450	243
	株式	-	-	-
	受益証券	1,591	1,632	△41
	債券	-	-	-
W	国債	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額又 は償却原価を超えないもの	地方債	-	-	-
15 資本が画と地元ない009	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	598	602	∆4
	小計	2,190	2,235	∆45
合計		9,883	9,685	198

DISCLOSURE 2019

なお、上記差額から繰延税金負債 54 百万円を差し引いた額 143 百万円が、「その他 有価証券評価差額金」に含まれています。 (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する事項はありません。

3) 当年度中に売却し	(単位:百万円)		
		売却額	売却益	売却損
	株式	-	ı	-
	受益証券	175	5	-
	債券	-	ı	-
	国債	2,242	41	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	_	ı	_
	合計	2,417	47	-

(4) 当年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する事項はありません。

退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財 団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,666 百万円
勤務費用	277 百万円
利息費用	9 百万円
数理計算上の差異の発生額	41 百万円
退職給付の支払額	△409 百万円
期末における退職給付債務	5,585 百万円
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	3,268 百万円
期待運用収益	25 百万円
数理計算上の差異の発生額	△0 百万円
特定退職共済制度への拠出金	205 百万円
退職給付の支払額	△269 百万円
期末における年金資産	3,229 百万円
(4) 円脚公付店双孔が年令次をの期土建立と受用が図す	トレシ トナかた 円脚炒ける

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の 調整表

0/9 TE 1X	
退職給付債務	5,585 百万円
特定退職共済制度	△3,229 百万円
未積立退職給付債務	2,355 百万円
貸借対照表計上額純額	2,355 百万円
退職給付引当金	2,355 百万円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	277 百万円
利息費用	9 百万円
期待運用収益	△25 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	41 百万円
合計	303 百万円
(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、	次のとおりです。
債券	70%

債券	70%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	3%
슬타	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分 と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し ています

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.00~0.75% 長期期待運用収益率 O.77%

(9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制 度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てる ため拠出した特例業務負担金72.百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業

務負担金の将来見込額は、965百万円となっています。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

	繰延税金資産	
	退職給付引当金	651 百万円
	貸倒引当金超過額	10 百万円
	賞与引当金	45 百万円
	固定資産減損損失否認額	53 百万円
	未払費用否認額	3 百万円
	役員退職慰労引当金	8百万円
	その他	31 百万円
		805 百万円
	体延枕並具圧小口	003 877
	評価性引当額	△60 百万円
•		
	評価性引当額	△60百万円
	評価性引当額 繰延税金資産合計(A)	△60百万円
	評価性引当額 繰延稅金資産合計(A) 繰延税金負債	△60 百万円 744 百万円
	評価性引当額 繰延税金資産合計(A) 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金	△60 百万円 744 百万円 △54 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.16%
住民税均等割等	2.05%
税額控除	△2.36%
評価性引当額の増減	△1.13%
その他	△0.24%
税効果会計適用後の法人税の負担率	24.93%

【平成 29 年度】

- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準および評価方法
- ① 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- 1) 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

2) 時価のないもの:移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品(食品・生活用品)・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 最終仕入原価法による原価法

(葬祭品・福祉用具を含む) (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売品・・・・・・・・ ···· 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・・・ 最終什入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

加丁品 (その他) ・・・ 総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物的属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構 築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準 によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産につ いては、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

補助事業に係る農業関連施設

上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っていま す。なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準 によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に 基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権 については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による同収可能見込額を控 除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め られる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処 分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支 払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の 元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権について は、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当 該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を 計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

(1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属 させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2)数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異、過去勤務費用については、当年度に費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を 計上しています。

⑤ ポイント引当金

JA事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基 づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期 末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に 係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、原則、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目に ついては「O」で表示しています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「一」で表示を しています。

貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 9,710百万円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 3.828 百万円 建物附属設備 582 百万円 堪筑物 623 百万円 機械装置 4.225 百万円 車両・運搬具 49 百万円 器具・備品 308 百万円 90 百万円 土地

(2) 担保に供している資産

定期預金 8,000 百万円を為替決済の担保に、定期預金 2 百万円を地方公営企業 法施行令第 22 条の 3 第 2 項に基づく担保に供しています。また、建物 202 百万 円及び土地 76 百万円を設備借入金 167 百万円の担保に供しています。

(3) 保証債務

下記の通り、当組合は子会社(株)上越コープサービスの上越市からの建設工事請 負契約に対し債務保証を行っています。

当組合の保証額 O 百万円 株式会社上越コープサービス

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 4 百万円 子会社等に対する金銭債務の総額 152 百万円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 123 百万円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 1 百万円、延滞債権額は 469 百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収 利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計 上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条 第 1 項第 3 号のイ から木までに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生 じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出

貸出金のうち、3カ月以上遅延債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし 金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権 に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 470 百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3 損益計算書に係る注記

(1)子会社等との取引による総額

① 子会社等との取引による収益総額 45 百万円 うち事業取引高 38 百万円 うち事業取引以外の取引高 7 百万円 ② 子会社等との取引による費用総額 204 百万円 うち事業取引高 0 百万円 204 百万円

うち事業取引以外の取引高

(2) 減損会計に関する注記 ① グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支 店(出張所は管轄支店に含む。)については日常の業務や地域的関連を考慮して各支店ごとに、購買関係施設(食材店舗、カーセンター、ライフサービス、セレモニー ガービス)については関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

農業関連施設及び高齢者福祉施設については、JA全体のキャッシュ・フロー生 成に寄与することから、また、本店については独立したキャッシュ・フローを生み 出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与しているこ とから、共用資産と認識しています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所 などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用	途		Ŧ	重	類
旧中郷支店	遊	休	土地			
旧新井支店	遊	休	土地			
十日市カントリーエレバーター	事業	廃止	建物、	機械装置、	そ	の他の有形固定資産

③ 減損損失の認識に至った経緯

合計

旧新井支店、旧中郷支店は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可 能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、十日市カントリーエレバーターは事業廃止決定された資産であり、他に利用する見込 みもなく解体・処分する予定であることから、帳簿価額を減損損失として認識しま した

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減 損損失の内訳

旧新井支店 6.821 千円 (土地 6.821 千円) 旧中郷支店 318 千円 (土地 318 千円)

十日市かり-エルベーター : 25,369 千円 (建物 24,066 千円、機械装置 677 千円、 その他有形固定資産 625 千円)

: 32,509 千円 (土地 7,139 千円、建物 24,066 千円、機 械装置 677 千円、その他有形固定資産

625 壬円)

⑤ 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法

回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は、路線価及び固定資産評 価額(土地)に基づき算定しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当 JA は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企 業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けてい るほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っていま す。また、制度資金等の転貸として、日本政策金融公庫等より借入を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 JA が保有する金融資産は、主として当 JA 管内の組合員等に対する貸出金及 び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リス クに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リ スクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されていま

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決 定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部審査課を 設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、 取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基 準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の 健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権に ついては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資 産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロー ルすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応 度分析などを実施し、金利情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に 努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析 及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した 運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリス クヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切 な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報 告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品で す。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融 商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及 び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の 合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあた っての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標と なる金利が 0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 246 百万円減少 するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその 他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える 影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額について も含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作 成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、 投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を 程度した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む)が含ま れています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含め ず(3)に記載しています。

3 (0) (0 db +) (0 d + 10 d)		(+12 0,010)		
	貸借対照表計上額	時価	差額	
預金	220,085	220,221	136	
有価証券				
その他有価証券	11,649	11,649	-	
貸出金(注1)	60,932			
貸倒引当金(注 2)	∆245			
貸倒引当金控除後	60,686	62,787	2,101	
資産計	292,421	294,658	2,237	
貯金	300,564	300,654	89	
負債計	300,564	300,654	89	
ハン・ハグルクには、グサゼの主 L Wの立に引 L L マハス I P R F L グレク 0.7 T T D F A				

(注 1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 27 百万円を含 めています。 2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】 ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リス クフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代 わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、 公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出 先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している ことから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利 金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額を含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に 未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時 価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額 から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみ なしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキ ャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引 いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、こ れらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(注 1) 12,694 百万円

(注1)外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握する ことが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

The many report to the many of						
					(首	単位:百万円)
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以 内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	203,385	8,600	8,100	1	1	1
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	2,000	3,500	600	603	292	4,160
貸出金(注 1, 2, 3)	6,440	4,608	3,862	3,354	2,810	39,641
合 計	211,825	16,708	12,562	3,958	3,102	43,802

(注1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)840百万円については、「1年以内」に 含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含め ています。

(注 2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 134 百万円 は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 52 百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

101007101101011011011011						型(日月円)
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以 内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金(注 1)	238,836	29,058	27,075	2,362	1,948	1,282
合 計	238,836	29,058	27,075	2,362	1,948	1,282

(注1)貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
- ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額 及びこれらの差額については次のとおりです。 (単位:百万円)

人のというのと説につくいものがのとのうです。 (中国・日が)				
		取得原価又 は償却原価	貸借対照 表 計上額	差額
	受益証券	768	658	110
	債券			
(%/#+++102 ±=1 054-500/P/III-0517	国債	5,630	5,463	167
貸借対照表計上額が取得価額又 は償却原価を超えるもの	地方債	1,554	1,535	18
IO BEADON IN CASE OF COS	政府保証債	1,017	998	18
	社債	712	703	8
	小計	9,683	9,358	324
	受益証券	1,641	1,680	∆39
	債券			
(%/#+++102 ±=1 05+500/P/III 05:17	国債	-	ı	ı
貸借対照表計上額が取得価額又 は償却原価を超えないもの	地方債	219	219	ΔΟ
の原料が一色をプラスト	政府保証債	-	ı	ı
	社債	105	105	ΔΟ
	小計	1,965	2,005	∆39
合計		11,649	11,364	284

なお、上記差額から繰延税金負債 78 百万円を差し引いた額 205 百万円が「その 他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

該当する事項はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	448	56	6
債券			
国債	3,175	84	8
地方債	-	ı	-
政府保証債	182	ı	11
社債	-	ı	-
合計	3,806	140	26

(4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券です。

該当する事項はありません。

(5)当年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、市場価額のない外部出資のうち、実質価額が著しく低下した「エ フエム上越株式会社」に対する 1,000 千円の外部出資額について、当該実質価額と その取得価額との差額 553 千円を減損処理しています。

なお、実質価額が著しく低下した時とは、株式の実質価額が取得価額に比べて50% 以上低下した場合をいいます。

6 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用 しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一 般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用していま

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	期首における退職給付債務	5,940 百万円
	勤務費用	281 百万円
	利息費用	11 百万円
	数理計算上の差異の発生額	25 百万円
	退職給付の支払額	△593 百万円
	期末における退職給付債務	5,666 百万円
(3)	年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
	期首における年金資産	3,436 百万円
	期待運用収益	31 百万円
	数理計算上の差異の発生額	△5 百万円
	特定退職共済制度への拠出金	205 百万円
	退職給付の支払額	△400 百万円
	期末における年金資産	3,268 百万円
		100-1-1-11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 の調整表

5.666 百万円

△3.268 百万円

	1570024907 (7711757)	
	未積立退職給付債務	2,397 百万円
	貸借対照表計上額純額	2,397 百万円
	退職給付引当金	2,397 百万円
(5) 退職	給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	281 百万円
	利息費用	11 百万円
	期待運用収益	△31 百万円
	数理計算上の差異の費用処理額	31 百万円
	合計	292 百万円

(6) 年金資産の主な内訳

退職給付債務

特定退職共済制度

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
슬타	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配 分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を 考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.00~0.89% 長期期待運用収益率 0.92%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合 制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用 に充てるため拠出した特例業務負担金 75 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例 業務負担金の将来見込額は、1,066百万円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	663 百万円
貸倒引当金超過額	15 百万円
賞与引当金	65 百万円
固定資產減損損失否認額	50 百万円
未払費用否認額	2 百万円
役員退職慰労引当金	6 百万円
その他	25 百万円
繰延税金資産小計	829 百万円
評価性引当額	△63 百万円
繰延税金資産合計(A)	765 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△78 百万円
繰延税金負債合計(B)	△78 百万円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	686 百万円
	·

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.83%
住民税均等割等	2.73%
税額控除	△0.58%
評価性引当額の増減	△38.64%
その他	△0.72%
税効果会計適用後の法人税の負担率	△6.33%

4 剰余金処分計算書

4 剰余金処分計算書		(単位:百万円)
科目	平成 30 年度	平成 29 年度
1 当期未処分剰余金	390	403
2 任意積立金取崩額	200	<u>-</u>
リスク管理積立金	200	<u>-</u>
3 剰余金処分額	443	261
(1) 利益準備金	50	60
(2) 任意積立金	344	149
リスク管理積立金	74	79
施設整備積立金	40	40
農畜産物販売対策積立金	30	30
地域農業振興積立金	200	-
(3) 出資配当金	49	52
4 次期繰越剰余金	147	141

(注) 1. 出資配当率は次のとおりです。

種類	平成 30 年度	平成 29 年度
出資配当率	0.64%	0.67%

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

名 称	目的	目的額	積立基準	取崩基準	平成30年度積立額	平成 29 年度 積立額
米穀流通対策 積立金	米の調整保管、 米穀流通対策 を円滑に推進 するため	1 億円	_	米調整保管経費、米 消費拡大・流通対策 等に充当する場合	O 円 (1 億円)	〇円 (1 億円)
高齢者福祉 積立金	高齢者福祉の 向上、地域社会 に対する貢献 のため	5千万円	_	高齢者福祉施設、高 齢者福祉事業等の支 援に充当する場合	0円 (5千万円)	0円 (5千万円)
高齢者対策 積立金	高齢者対策に 充てる財政基 盤を確立する ため	1 億円	_	原則として取崩しし ない	〇 円 (1 億円)	〇 円 (1 億円)
リスク管理 積立金	不良債権処理、 会計諸施策の 適用リスク等 に伴う、損失発 生のてん補の ため	50 億円	当期剰余金の 30%を限度	不良債権処理、金利 低下による退職給付 債務計算差異が多額 になる等により、そ の年度に発生する費 用が多額である場合	7 千 4 百万円 (8 億 1 千 9 百 万円)	7 千 9 百万円 (7 億 4 千万円)
施設整備積立金	施設の整備・改善 善及び解体処分等の多額な費用 発生に備えるため	5 億円	当期剰余金の 30%を限度	施設の整備・改善及 び解体処分等に伴 い、多額な費用を要 する場合	4 千万円 (4 億 6 千万 円)	4 千万円 (4 億 2 千万円)
農畜産物販売対策積立金	農畜産物の販売 によって生ずる 債権管理やに等で 全・安心等に係 るリスクに備え るため	5億円	当期剰余金の 30%を限度	農畜産物の販売によって生ずる債権管理 や安全・安心等に係るリスクが発生し、 多額な支払を要する 場合	3 千万円 (2 億 9 千万 円)	3千万円 (2億6千万円)
地域農業振興積立金	地域農業の活性 化に向けて組合 員を支援するた め	2 億円	剰余金処分に より積み立て	農業支援プログラム の実施および自然災 害等の緊急時の支援 を要する場合	2億円 (O)	-

※平成30年度積立額欄の()内は、平成31年2月末の残高です。 平成29年度積立額欄の()内は、平成30年2月末の残高です。 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

(単位:百万円)

種類	平成 30 年度	平成 29 年度
営農指導、生活・文化改善事業の費用 に充てるための繰越額	13	14

5 部門別損益計算書

【30年度】 (単位:百万円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	共通
_ ~	5.		, 5	事業	事業	事業	管理費等
事業収益 ①	18,975	2,698	1,968	6,418	7,813	78	
事業費用 ②	11,981	530	121	4,961	6,162	207	
事業総利益 ③(①-②)	6,994	2,168	1,847	1,457	1,650	∆129	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤′)	6,851 (760) (5,072)	1,996 (104) (1,355)	927 (23) (826)	1,894 (485) (1,208)	1,524 (130) (1,236)	507 (17) (446)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		484 (47) (153)	125 (11) (40)	301 (8) (155)	218 (6) (110)	52 (1) (27)	△1182 (△76) (△487)
事業利益 ⑧ (③-④)	143	172	919	∆437	125	∆636	
事業外収益 ⑨	305	86	22	119	63	14	
※うち共通分 ⑩		85	22	80	57	14	△260
事業外費用 ⑪	34	7	1	17	6	1	
※うち共通分 ⑫		7	1	7	5	1	∆23
経常利益 (3 (8+9-11)	414	250	940	∆335	182	∆623	
特別利益 ⑭	315	1	0	313	0	0	
※うち共通分 ⑮		1	0	1	0	0	Δ2
特別損失 16	398	26	6	340	19	5	
※うち共通分 ⑰		26	6	27	19	4	∆84
税引前当期利益 ® ((③+(4)-(6))	331	225	933	∆362	163	∆628	
営農指導事業分配賦額 19		110	84	314	119	△628	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	331	114	849	∆676	44		

- ※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑪は、各事業に直課できない部分 (注)
- 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - (1) 共通管理費等
- (人頭割+人件費を除く事業管理費割)の平均値に基づき配賦
 - (2) 営農指導事業
- (人頭割+事業総利益割)の平均値に基づき50%を農業関連事業に配賦、残額50%を農業関連以外に配賦

2. 配賦割合

区分		信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
	共通管理費等	40.97%	10.58%	25.53%	18.45%	4.47%	100.00%
営農指導事業		17.66%	13.39%	50.00%	18.95%		100.00%

3. 部門別の資産				((単位:百万円)
区分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連・生活その他 営農指導事業 合計	共通資産
事業別の総資産	328,620	295,295	50	4,767	28,508
総資産(共通資産配分 後) (うち固定資産)	328,620 (13,108)	306,974 (5,370)	3,066 (1,386)	18,580 (6,352)	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は上記共通管理費等配賦割合に準じています。

【29年度】

(単位:百万円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益 ①	19,500	2,877	2,036	6,322	8,167	96	
事業費用 ②	12,396	603	141	4,911	6,524	215	
事業総利益 ③(①-②)	7,103	2,273	1,894	1,410	1,643	∆118	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤′)	7,013 (709) (5,264)	1,973 (90) (1,394)	1,307 (46) (1,000)	1,667 (427) (1,124)	1,596 (130) (1,310)	468 (14) (434)	
※うち共通管理費⑥(うち減価償却費⑦)(うち人件費⑦´)		392 (28) (140)	445 (33) (156)	137 (2) (70)	217 (3) (112)	- (-) (-)	△1,193 (△66) (△480)
事業利益 8 (3-4)	89	300	587	△257	46	△587	
事業外収益 ⑨	262	66	73	66	54	0	
※うち共通分 ⑪		66	73	31	49	-	∆220
事業外費用 ⑪	36	10	11	5	9	0	
※うち共通分 ⑫		10	11	5	7	-	
経常利益 ⑬ (8+9-⑪)	315	357	649	∆196	91	∆587	
特別利益 ⑭	34	10	11	4	7	-	
※うち共通分 15		10	11	4	7	-	∆34
特別損失 ⑯	100	29	33	14	22	-	
※うち共通分 ⑰		29	33	14	22	-	△100
税引前当期利益 ® (③+④-⑥)	249	338	627	△205	76	∆587	
営農指導事業分配賦額 ⑲		77	141	293	75	∆587	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	249	260	486	∆499	1		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑪は、各事業に直課できない部分

(注)

- 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - (1) 共通管理費等

事業総利益割(50%) + 共通管理費配賦前の事業利益割(50%)

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦 残額(50%)をその他の事業に税引前当期利益割で配賦

2. 配賦割合

	区分	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
	共通管理費等	32.89%	37.33%	11.54%	18.24%	0.00%	100.00%
営農指導事業		13.18%	24.01%	50.00%	12.81%		100.00%

3. 部門別の資産

3. 部門別の資産 (単位						
区分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連・生活その他 営農指導事業 合計	共通資産	
事業別の総資産	328,080	295,301	978	3,608	28,191	
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	328,080 (12,929)	304,573 (4,252)	11,501 (4,826)	12,003 (3,850)		

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は上記共通管理費等配賦割合に準じています。

経営資料

(畄位・五万四)

損益の状況

1 直近の5事業年度の主要な経営指標

	項目	26年度	27年度	28 年度	29 年度	30 年度	
経	常収益(事業収益)	22,001	19,983	19,545	19,500	18,975	
	信用事業収益	3,098	2,946	2,882	2,877	2,698	
	共済事業収益	2,270	2,117	2,074	2,036	1,968	
	農業関連事業収益	7,244	6,534	6,335	6,322	6,418	
	生活その他事業収益	10,353	8,292	8,160	8,167	7,813	
	営農指導事業収入	91	92	92	96	78	
経	常利益	943	238	259	315	414	
当	期剰余金	816	287	256	265	249	
出	資金	8,211	8,120	8,023	7,920	7,798	
出	資口数(口)	8,211,833	8,120,987	8,023,500	7,920,499	7,798,325	
純	資産額	18,737	18,657	18,534	18,511	18,518	
総	資産額	310,045	311,807	321,350	328,080	328,620	
貯	金残高	281,388	282,714	293,673	300,564	302,453	
貸	出金残高	67,712	64,836	59,588	60,905	61,523	
有	価証券残高	16,577	14,538	15,904	11,649	9,883	
剰	余金配当金額	105	58	50	52	49	
	出資配当額	105	58	50	52	49	
	事業利用分量配当額	_	_	_	-	-	
職	員数(人)	1,199	1,198	1,218	1,187	1,124	
単	体自己資本比率	18.29%	17.35%	16.42%	15.65%	15.06%	
(汁	注)1 経営収益は 冬事業収益の会計額を表しています						

- (注) 1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27 年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2 利益総括表

	(単位	:	百万円、	%)
--	-----	---	------	----

項目	30 年度	29 年度	増減
資金運用収支	2,319	2,381	△62
役務取引等収支	87	87	0
その他信用事業収支	105	△195	300
信用事業粗利益	2,168	2,273	△105
(信用事業粗利益率)	(O.74)	(0.79)	(△0.05)
事業粗利益	6,994	7,103	△109
(事業粗利益率)	(1.96)	(2.02)	(△0.06)

3 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目			30 年度			29 年度			
	块 日	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回		
資	金運用勘定	292,772	2,236	0.76	287,208	2,304	0.80		
	うち預金	220,876	1,368	0.62	213,621	1,324	0.62		
	うち有価証券	10,315	124	1.20	12,589	181	1.44		
	うち貸出金	61,581	744	1.21	60,997	799	1.31		
資	金調達勘定	303,295	141	0.05	296,241	139	0.05		
	うち貯金・定期 積金	302,064	136	0.05	294,876	134	0.05		
	うち譲渡性貯 金	1	1	1	-	-	-		
	うち借入金	1,231	5	0.41	1,365	5	0.37		
総	資金利ざや	_	_	0.22	_	_	0.22		

- (注) 1. 総資金利ざや二資金運用利回り一資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
 - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には信連からの奨励金が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

項目		30 年度増減額	29 年度増減額
Z	受取利息	△67	∆73
	うち預金	43	41
	うち有価証券	△56	△10
	うち貸出金	△54	△104
쿨	5払利息	Δ2	△10
	うち貯金・定期積金	Δ2	△10
	うち譲渡性貯金	-	-
	うち借入金	ΔΟ	ΔΟ
	差引	△65	△63

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、信連からの奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

経営資料

1 信用事業取扱実績

- (1) 貯金に関する指標
 - ① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	30 £	丰度	29	年度	増	減
流動性貯金	104,309	(34.50)	98,703	(33.47)		5,606
定期性貯金	197,685	(65.40)	196,092	(66.50)		1,592
その他の貯金	69	(0.00)	79	(0.03)		△10
計	302,064	(100.00)	294,876	(100.00)		7,188
譲渡性貯金	ı	-	-			-
合 計	302,064	(100.00)	294,876	(100.00)		7,188

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	種類類	30年度		29 年度		増	減
5	定期貯金	184,582	(100.00)	187,748	(100.00)		∆3,166
	うち固定金利定期	184,537	(99.98)	187,703	(99.98)		∆3,166
	うち変動金利定期	44	(0.02)	44	(0.02)		0

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. () 内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	30 3	丰度	29	年度	増	減
手形貸付	422	(0.6)	437	(0.72)		△14
証書貸付	54,807	(89.0)	55,388	(90.80)		∆580
当座貸越	1,014	(1.6)	1,055	(1.73)		△40
割引手形	-	(-)	-	(-)		-
金融機関貸付	5,336	(8.6)	4,115	(6.75)		1220
合 計	61,581	(100.00)	60,997	(100.00)		584

(注)()) 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

0 - 1 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
種類	30 年度	29 年度	増減
固定金利貸出	49,959 (81,20)	49,115 (80.65)	844
変動金利貸出	10,247 (16.60)	10,252 (16.83)	△4
その他	1,315 (2.10)	1,537 (2.52)	△222
合 計	61,523 (100.00)	60,905 (100.00)	617

- (注) 1. その他は、当座貸越、無利息など固定・変動の区分がないものです。
 - 2. () 内は構成比です。

11,492

60,905

(単位:百万円)

194

617

信用

③ 貸出金の担保別内訳残高

種類	30 年度	29 年度	増減
貯金・定期積金等	2,378	2,536	∆158
有価証券	1	ı	-
動産	-	ı	_
不動産	512	615	△103
その他担保物	2,647	2,283	363
小計	5,537	5,435	102
農業信用基金協会保証	39,405	41,224	∆1,818
その他保証	4,893	2,753	2,140
小 計	44,298	43,977	321

11,686

61,523

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

④ 債務保証見返額の担	(単位:百万円)		
種類	30 年度	29 年度	増減
貯金・定期積金等	-	1	-
有価証券	1	1	-
動産	1	1	-
不動産	1	ı	_
その他担保物	1	ı	_
小 計	1	ı	_
信用	0	0	0
合 計	-	-	_

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

⑤ 貸出金	(単位:	百万円、%)					
種	類	303	年度	29 4	年度	増	減
設備資金		49,170	(79.70)	48,879	(80.25)		291
運転資金		12,353	(20.30)	12,026	(19.75)		327
合	計	61,523	(100.00)	60,905	(100.00)		617

(注)()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

⑥ 貸出金の業種別残高					(単位:百万円、%)
種類	30 1	年度	29:	年度	増減
農業	1,363	(2.22)	1,461	(2.40)	∆98
林業	-	(-)	-	(-)	-
水産業	-	(-)	-	(-)	-
製造業	6	(0.01)	7	(0.01)	△1
鉱業	-	(-)	-	(-)	_
建設•不動産業	3,163	(5.15)	3,289	(5.40)	△126
電気・ガス・熱供給水道業	-	- (-)	-	- (-)	_
運輸・通信業	-	- (-)	-	- (-)	_
金融•保険業	5,574	(9.06)	4,520	(7.42)	1,054
卸売・小売・サービス業・ 飲食業	1,976	(3.21)	2,274	(3.74)	△298
地方公共団体	5,555	(9.03)	6,086	(9.99)	△531
非営利法人	-	- (-)	-	- (-)	-
その他	-	- (-)	-	- (-)	-
小計	17,637	(28.68)	17,637	(28.96)	0
個人計	43,883	(71.32)	43,268	(71.04)	615
合 計	61,523	(100.00)	60,905	(100.00)	618

(注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1)営農類型別			(単位:百万円)
種類	30 年度	29 年度	増減
農業	3,071	3,291	△220
穀作	1,796	1,964	∆168
野菜•園芸	5	11	Δ6
果樹•樹園農業	2	1	1
工芸作物	_	-	-
養豚・肉牛・酪農	48	49	△1
養鶏・養卵	15	18	∆3
養蚕	1	-	-
その他農業	1,204	1,248	△44
農業関連団体等	-	-	-
合 計	3,071	3,291	Δ220

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に 必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高で
 - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業 所得が従となる農業者等が含まれています。
 - 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金] (単位:百万円)

種類	30 年度	29 年度	増減
プロパー資金	1,609	1,649	∆39
農業制度資金	1,462	1,642	△180
農業近代化資金	372	339	33
その他制度資金	1,090	1,303	△213
合 計	3,071	3,291	Δ220

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいま す。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利 子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、 ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	30 年度	29 年度	増減
破綻先債権額	_	1	Δ1
延滞債権額	431	469	∆37
3ヵ月以上延滞債権額	ı	ı	ı
貸出条件緩和債権額	1	0	ΔΟ
合 計	431	470	∆38

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取 立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分 を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号の イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的 として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3.3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月 以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分	<u> </u>	債権額	保全額						
貝惟丘人	J	貝性的	担保	保証	引当	合計			
破綻更生債権およびこれら	30 年度	132	10	50	22	82			
に準ずる債権	29 年度	175	15	76	24	115			
危険債権	30 年度	300	51	191	28	270			
心灰貝惟	29 年度	294	43	199	24	267			
30年		0	_	1	0	0			
要管理債権	29 年度	0	_	1	0	0			
小計	30 年度	432	61	241	50	352			
71 EI	29 年度	470	58	275	48	382			
正常債権	30 年度	61,160							
11. 市民作	29 年度	60,510							
合 計	30 年度	61,592							
	29 年度	60,981							

- (注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号) 第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。 なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 法的破綻などによる経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
 - 2.危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化などにより元本および利息の回収ができない可能 性の高い債権

- 3. 要管理債権
 - 3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- 4. 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。

※ 開示債権と自己査定の相関図

ノウコオウは双型ロハト

/ 今頭 ままま (また) ハト

<自己食定債務者区分>			<金融冉生法債権区分>		くリスク官理債権>		>					
信用	事業総与信	/ =	用事業		信用事業総与信 信		信用事業総与信 信		信用事	信用事業総	∋信	信用事業
貸出金	その他	の以	外の		貸出金	その他の 債権	業 以外の 与 信	貸出金	その他の 債権	以外の与信		
	破綻先				破産更正債権を	さよび		 破綻先債権				
	実質破綻先				これらに準する			延滞債権				
	破綻懸念先				危険債権			延/市員1在				
								3ヵ月以上延滞債				
	要偿	理先			要管理債権			 権				
要注意先	×=	34270			X B Æ IX IE			貸出条件緩和債				
								 権				
	その他の)要注意的	ŧ		正常先							
	正常先				正市儿							

法的・形式的な経営破綻の事実が発生して いる債務者

実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生して いないものの、深刻な経営難の状態にあり、 再建の見通しがない状況にあると認められ るなど実質的に経営破綻に陥っている債務

破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にないが、経営難の 状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が 芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(金融機関等 の支援継続中の債務者を含む。)

要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権 の全部又は一部が次に掲げる債権に該当す る債務者

1 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌 日を起算日として 3 ヵ月以上延滞して いる貸出債権

2 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の債権又は 支援をはかり、当該債権の回収を促進す ること等を目的に、債務者に有利な一定 の譲歩を与える約定条件の改定などを 行った貸出債権

その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者 正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容につき 特段の問題がないと認められる債務者

破綻更正債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続などの事由によ り経営破綻に陥っている債務者に対する債 権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていない が、財政状態及び経営成績が悪化し、契約 に従った債権の元本の回収及び利息の受取 が出来ない可能性の高い債権

要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債 務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞 債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当す る貸出金

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題 がない債権であり、「破産更生債権及びこれ らに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管 理債権」以外の債権

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続 していることその他の事由により元本又は 利息の取立て又は弁済の見込がないものと して未収利息を計上しなかった貸出金(貸 倒償却を行った部分を除く。以下「未収利 息不計上貸出金」という。) のうち、法人税 施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホ までに掲げる事由又は同項第4号に規定す る事由が生じているものをいう。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債 権に掲げるもの及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予したもの以外のものをいう。

3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日か ら3ヵ月以上延滞している貸出金(破綻先 債権、延滞債権に掲げるものを除く。) をい

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金(破綻 先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権 に掲げるものを除く。)。

① 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

30年度							29 年度					
区分	如关硅官	期首残高期中増加額		期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
	期首残高		目的使用	その他	期末残高	期目炫同	期中追加領	目的使用	その他	期不残局		
一般貸倒引 当金	211	187	-	211	187	205	211	_	205	211		
個別貸倒引 金	57	65	ı	57	65	229	57	145	84	57		
合 計	268	252	-	268	252	435	268	145	290	268		

② 貸出全営却の知

⑩ 貸出金償却の額		(単位:百万円)
項 目	30 年度	29 年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

		30:	年度	29 年度		
1生 7			仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金•振込為替	件	数	91	491	95	504
及立·旅及荷首	金	額	72,231	87,349	68,515	89,871
40m+++	件	数	-	-	-	-
代金取立為替	金	額	6	3	7	54
雑為替	件	数	5	3	5	2
杜杨首	金	額	8,142	1,148	7,559	2,646
合 計	件	数	96	494	100	507
	金	額	80,379	88,501	76,082	92,573

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	30 年度	29 年度	増減
国債	3,424	6,814	∆3,390
地方債	1,167	1,859	△692
政府保証債	709	1,004	△295
金融債	-	-	1
社債	1,711	710	1,001
株式	-	-	1
その他の証券	2,871	2,201	670
合 計	9,883	12,589	△2,706

- (注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
 - ② 商品有価証券種類別平均残高該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

種類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5年超	期間の定め のないもの	合 計
		30 5	度			
国債	2,015	716	ı	693	ı	3,424
地方債	604	1	ı	563	ı	1,167
政府保証債	505	101	1	103	ı	709
金融債	1	1	ı	1	1	_
社債	402	102	102	1,105	1	1,711
株式	1	1	1	1	ı	-
その他の証券	1	306	277	1,981	307	2,871
		29 5	度			
国債	1,005	2,458	313	1,853	-	5,630
地方債	704	612	_	456	-	1,773
政府保証債	302	614	_	100	-	1,017
金融債	1	1	1	1	1	-
社債	-	508	-	308	1	817
株式	-	1	-	-	-	-
その他の証券	-	-	595	1,660	154	2,410

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報【売買目的有価証券】該当する取引はありません。

【満期目的有価証券】 該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位	:	百	5	1

			平成 30 年度		平成 29 年度		
種	類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表	株式	-	-	_	_	-	-
計上額が取	受益証券	1,280	1,154	126	768	658	110
得価額又は	債券						
償却原価を	国債	3,424	3,338	86	5,630	5,463	167
超えるもの	地方債	1167	1,151	16	1,554	1,535	18
	政府保証債	709	699	10	1,017	998	18
	金融債	1	ı	-	ı	ı	-
	社債	1,112	1,107	5	712	703	8
	小計	7,693	7,450	243	9,683	9,358	324
貸借対照表	株式	1	1	-	1	1	-
計上額が取	受益証券	1,591	1,632	△41	1,641	1,680	∆39
得価額又は	債券						
償却原価を	国債	1	-	-	-	-	1
超えないも	地方債			ΔΟ	219	219	ΔΟ
の	政府保証債	1	-	-	-	-	-
	金融債	ı	-	-	ı	-	1
	社債	598	602	△4	105	105	ΔΟ
	小計	2,190	2,235	△45	1,965	2,005	∆39
合	計 ==< - s+/开 + + +	9,883	9,685	198	11,649	11,364	284

- ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。
- ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2 共済事業取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

種 類 —		30:	年度	29 年度		
		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
	終身共済	6,926	320,865	8,372	336,400	
	定期生命共済	76	2,891	74	3,034	
4_	養老生命共済	1,664	122,169	1,945	142,403	
生命総合共済	うち こども共済	829	35,521	804	38,735	
総	医療共済	84	15,494	103	17,155	
合品	がん共済		1,304		1,355	
六	定期医療共済		1,921		2,081	
//	介護共済	286	2,988	270	2,759	
	生活障害共済			-	_	
	年金共済		40		40	
建物]更生共済	96,755	531,250	102,583	538,706	
	合 計	105,792	998,925	113,350	1,043,936	

⁽注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

2) 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:百万円)						
手手 米G	30:	年度	29 年度			
種 類 	新契約高	保有高	新契約高	保有高		
医療共済	5	132	6	130		
がん共済	2	32	1	31		
定期医療共済	ı	7	-	6		
合 計	7	171	8	169		

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(3)介護共済の介護共済金額保有高 (単位:百万円							
	種類	30:	年度	29:	年度		
		新契約高	保有高	新契約高	保有高		
	介護共済	402	5,559	378	5,393		
	合 計	402	5,559	378	5,393		

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単111)・	H/JH/

種類	30:	年度	29 年度		
性 規	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年金開始前	469	3,515	289	3,256	
年金開始後		1,809		1,797	
合 計	469	5,324		5,053	

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位	•	百万円)
(= 111	•	

 種 類	30:	年度	29 年度	
1里 類	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	87,562	82	88,614	82
自動車共済		1,358		1,432
傷害共済	172,805	73	184,186	75
団体定期生命共済	ı	ı	ı	ı
定額定期生命共済	38	0	56	0
賠償責任共済		3		2
自賠責共済		164		171
合 計		1,680		1,765

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3 農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品(生產資材)取扱実績

(1) 吳琳梅兵品(王座黄物) 琳族入順					
種類	30 3	年度	29 年度		
性知知	供給高	手数料	供給高	手数料	
肥料	939	175	934	166	
農薬	866	131	837	116	
飼料	94	4	110	4	
農業機械	811	134	824	131	
自動車(2輪除く)	1,312	158	1,308	152	
燃料	1,916	265	1,742	231	
その他	700	127	535	96	
合 計	6,638	994	6,293	898	

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品(取扱高)

(単位:百万円)

	種類	30 1	 年度	29 年度		
	性 块	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
	JA米・一般米	8,411	303	8,848	329	
米	加工用米	391	22	293	17	
	その他	551	40	689	53	
	麦•豆•雜穀	44	5	155	10	
	野菜	384	10	352	9	
	果実	7	0	2	0	
米	花卉•花木	6	0	5	0	
米以外	≤ 生乳	177	2	214	2	
外	畜 生乳 産 牛 物 尿	215	2	202	2	
	物 豚	58	0	66	0	
	特産物	-	-	-	-	
	その他(農産物直売所)	527	82	520	79	
	合 計	10,771	466	11,354	504	

②買取販売品 (販売高)

(単位:百万円)

	•	
種類	30 年度	29 年度
種 類	販売高	販売高
直売所(複合直売所含む)	334	307
その他	8	8
合 計	342	316

(3) 保管事業取扱実績

(単位:百万円)

	項目	30 年度	29 年度
	保管料	179	186
収益	荷役料	I	1
益	その他	36	45
	合 計	215	231
	倉庫材料費	19	23
費用	倉庫労務費	-	-
	その他の費用	48	51
	合 計	67	74

(4) 利用事業(生産施設)取扱実績 (単位:百万円)

	種類	30 年度	29 年度
	育苗センター	158	155
	カントリーエレベーター	365	359
収益	ライスセンター	129	141
益	シード(種籾)センター	30	27
	その他	101	102
	合 計	783	784
	育苗センター	130	132
	カントリーエレベーター	221	216
費用	ライスセンター	94	101
	シード(種籾)センター	21	18
	その他	90	93
	合 計	556	560

(5) 加工事業取扱実績

(単位:百万円)

	項目	30 年度	29 年度
	餅	156	167
	漬物	16	20
	食糧米	253	261
収益	贈答品	15	10
益	味噌	13	13
	委託	14	13
	その他	29	31
	숨 計	496	518
	餅	149	142
	漬物	12	14
	食糧米	202	206
費用	贈答品	12	5
用	味噌	11	10
	委託	5	4
	その他	27	32
	合 計	418	416

4 生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:百万円)

種類	30年度		29 年度	
性	供給高	手数料	供給高	手数料
食品	852	177	1,037	202
耐久消費財	116	23	79	15
日用保健雑貨	ı	ı	ı	_
家庭燃料	1,114	394	1,151	420
その他	80	0	311	37
合 計	2,162	603	2,580	676

(2) 利用事業(生活施設) 取扱実績

(単位:百万円)

 種 類	30 年度		29 年度	
種 類	取扱高	手数料	取扱高	手数料
葬祭施設	1,614		1,686	

(3)福祉事業取扱実績

	項目	30 年度	29 年度
	福祉受託料	47	67
収益	福祉手数料	1	0
益	福祉雑収入	2	7
	合 計	50	76
#	福祉労務費	25	38
費用	福祉雑費	17	24
/ LJ	合 計	42	63

(4)介護事業取扱実績

(単位:百万円)

	項目	30 年度	29 年度
	訪問介護	33	28
	地域密着型介護	220	238
	通所介護	95	91
収益	福祉用具貸与	35	37
益	居宅介護支援	22	22
	福祉用具供給高	11	10
	その他介護	0	0
	숨 計	416	429
	介護労務費	215	262
費用	介護消耗備品費	33	32
	福祉用具受入高	9	9
	介護雑費	71	78
	合 計	328	381

5 指導事業実績

	項目	30 年度	29 年度
	賦課金	70	72
収入	指導補助金	4	19
入	実費収入	4	4
	合 計	78	96
	営農改善費	58	65
支出	生活改善費	8	8
	教育情報費	29	29
	組織活動費	112	112
	合 計	207	215

Ⅳ 経営諸指標

経営資料

1 利益率

(単位:%)

項目	30 年度	29 年度	増減
総資産経常利益率	0.12	0.09	0.03
資本経常利益率	2.26	1.72	0.54
総資産当期純利益率	0.07	0.08	△0.01
資本当期純利益率	1.36	1.44	△0.09

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区	分	30 年度	29 年度	増減
哈金泰	期末	20.34	20.26	0.08
貯貸率	期中平均	20.39	20.69	Δ0.30
B⇔≣正交	期末	3.27	3.88	△0.61
貯証率	期中平均	3.41	4.27	∆0.85

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高/100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

3 その他経営諸指標

(単位:百万円)

項目		30 年度	29 年度
	一職員当たり貯金残高	2,125	2,116
信用事業	一店舗当たり貯金残高	11,632	11,560
旧用争未	一職員当たり貸出金残高	1,193	1,097
	一店舗当たり貸出金残高	2,366	2,343
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	6,663	6,414
六月尹耒	一店舗当たり長期共済保有高	38,420	40,151
経済事業	一職員当たり買取購買品取扱高	31	29
社月尹未	一店舗当たり買取購買品取扱高	251	253
販売事業	一職員当たり受託販売品取扱高	98	104

(注) 1. 職員数は、下記のとおりです。

(単位:人)

		(十一:・ノ()		
項目	30 年度	29 年度		
信用事業(貯金)	142.30	142.00		
信用事業(貸出)	51.55	55.50		
共済事業	149.9	162.75		
経済事業(購買品)	279.45	299.70		
販売事業(販売品)	109.9	108.55		

2. 信用・共済事業店舗数は、30 年度、29 年度ともに 26 店舗(本店・24 支店・1 出張所)です。 経済事業店舗数は、30 年度、29 年度ともに 35 店舗(経済センター・農機センター・カーセンター・給油所・Aコープ等)です。

経営資料

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

1 自己資本の構成に関する事項		(単位:百万円、%)				
項目	30 年度	経過措置 による不 算入額	29 年度	経過措置 による不 算入額		
コア資本にかかる基礎項目						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,325		18,252			
うち、出資金及び資本準備金の額	7,798		7,920			
うち、再評価積立金の額	-		_			
うち、利益剰余金の額	10,632		10,435			
うち、外部流出予定額(△)	49		52			
うち、上記以外に該当するものの額	△55		△50			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	187		211			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	187		211			
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-			
うち、回転出資金の額	-		-			
うち、上記以外に該当するものの額	-		-			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額 のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		_			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_			
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	18,513		18,464			
コア資本にかかる調整項目						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14	-	11	7		
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	_		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	-	11	7		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	_		
適格引当金不足額	-	-	-	-		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-		
前払年金費用の額	-	-	-	-		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	_		

項 目	30 年度	経過措置による不算入額	29 年度	経過措置による不算入額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	_
特定項目に係る 10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの 額	-	1	ı	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	-	_	_
特定項目に係る 15%基準超過額	_	-	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの 額	-	ı	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14		11	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	18,498		18,453	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	108,441		103,387	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	∆9,811		△9,807	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの を除く)	3		7	
うち、繰延税金資産	-		_	
うち、前払年金費用	-		_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	∆9,814		△9,814	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		_	
うち、上記以外に該当するものの額	_		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,318		14,503	
信用リスク・アセット調整額	-		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	122,760		117,891	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(二))	15.06%		15.65%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 27 年金融庁・農水省告示第7号)基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

		30 年度	Ę			29 年度		
信用リスク・アセット	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア ト額 a	-	所要自己資本額 b=a × 4%	エクスポージャ ーの期末残高	リスク・ア ト額 a		所要自己資本 額 b=a × 4%
我が国の中央政府およ び中央銀行向け	3,354		-	-	5,487		-	
我が国の地方公共団体 向け	6,705		-	-	7,858		-	
地方公共団体金融機構向け	200		-	_	200		-	
我が国の政府関係機関 向け	500		-	-	800		-	
地方三公社向け	-		-	-	-		-	
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	224,022	44,8	304	1,792	222,049	44,4	409	1,77
法人等向け	2,873	1,2	208	48	2,206	3	355	1.
中小企業等向けおよび 個人向け	6,682	3,9	955	158	4,547	2,4	143	9
抵当権付住宅ローン	281		95	3	356	-	114	4
不動産取得等事業向け	2,435	2,3	371	94	2,253	2,1	191	8
三月以上延滞等	49		69	2	97	-	114	•
信用保証協会等保証付	39,433	3,8	370	154	41,260	4,0	052	16
共済約款貸付	49		-	-	980		-	
出資等	2,485	2,4	485	99	2,485	2,4	185	99
他の金融機関等の対象 資本調達手段	14,242	35,6	606	1,424	14,242	35,6	606	1,42
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	752	1,8	380	75	772	1,9	931	7
複数の資産を裏付けと する資産(いわゆるファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資 産	2,778	1,0	079	43	2,138	6	687	2
証券化	-		-	-	-			
経過措置によりリス ク・アセットの額に算 入、不算入となるもの	-	△9,8	814	∆392	-	△9,8	307	∆39:
上記以外	22,491	20,	799	831	20,319	18,7	799	75
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	329,331	108,4	407	4,336	328,058	103,3	385	4,13
CVAリスク相当額÷8%	-		0	0	-		1	
中央清算機関関連エクスポージャー	0		0	0	27		0	
用リスク・アセットの額の 合計額	329,331	108,4	407	4,336	328,086	103,3	387	4,13
ペレーショナル・リスクに対 3所要自己資本の額<基礎的	オペレーショナル・ 額を 8%で除した		Ē	f要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・ 額を8%で除し		所	要自己資本額 b=a×4%
手法〉		14,318		572		14,503		58
而 亜白己姿★競斗	リスク・アセット等 a	等(分母)計	P	f要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所	要自己資本額 b=a×4%
所要自己資本額計		122,760		4,910		117,891		4,71

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポ ージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人 等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以

上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

- 6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象 資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および 土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが 該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

_____(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

3 信用リスクに関する事項

(1)標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク·アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

① 格付等の使用

リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

【適格格付機関】

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- ※リスク・ウエイトとは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
 - ② リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別・業種別・残存期間別) および三月以上延滞エクスポ ージャーの期末残高 (単位:百万円)

		J (0),		30年	- -			29年		
				30 4	- 支			29 4	一反	
	区分		信用リスクに関 するエクスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージ ャー	信用リスクに関 するエクスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージ ャー
		農業	575	575	ı	1	650	650	ı	-
		林業	-	ı	ı	ı	-	1	ı	-
		水産業	_	ı	ı	ı	_	-	ı	-
		製造業	30	30	ı	ı	33	33	ı	1
		鉱業	-	=	-	=	=	=	=	=
	法	建設•不動産業	127	127	-	0	31	30	=	0
	人	電気・ガス・ 熱供給・水道業	809	-	809	-	205	-	205	-
		運輸・通信業	904	-	904	-	1,105	-	1,105	-
		金融•保険業	228,257	5,536	401	-	226,384	4,534	501	-
		卸売・小売・飲 食・サービス業	1,664	1,464	200	-	1,703	1,703	-	-
		日本国政府 • 地方公共団体	10,060	5,552	4,507	-	13,345	6,100	7,244	-
		上記以外	786	780	-	2	761	759	-	3
	個人	A	47,676	47,658	-	68	47,206	47,194	-	93
	そ(の他	38,614	106	-	-	36,657	60	-	1
業種	種別	残高計	329,503	61,735	6,922	70	328,086	61,068	9,057	97
	14	年以下	211,334	1,970	3,511		208,555	1,960	2,006	
	14	年超3年以下	19,850	2,478	904		24,057	3,182	4,114	
	31	年超5年以下	2,413	2,310	102		3,166	2,864	301	
	54	年超7年以下	2,412	2,093	318		2,310	2,099	210	
	73	年超 10 年以下	7,252	6,226	1,025		4,763	4,233	530	
	10) 年超	46,365	45,306	1,059		47,153	45,259	1,893	
	期i もc	限の定めのない の	39,877	1,349	-		38,079	1,468	-	
残	存期	間別残高計	329,503	61,735	6,922		328,086	61,068	9,057	

- (注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っており、地域別の区分は省略しています。
 - 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エク スポージャーに該当するものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当 額を含みます。
 - 3.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バラ ンスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資 枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金 等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以 上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位:百万円)												
			30 年度			29 年度						
区分	期首残高期中	期中	期中源	述少額	期末残高	加士祥古	期首残高	期中	期中源	述少額	期末残高	
	朔日次同	増加額	目的使用	その他	别 个 次 同	州日次同	増加額	目的使用	その他	朔不沉同		
一般貸倒引当金	211	187	-	211	187	205	211	-	205	211		
個別貸倒引当金	57	65	_	57	65	229	57	145	84	57		

(4)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

					30	年度					29	年度		
	区分		期首残高	期中	期中源	或少額	期末残高	貸出金	期首残高	期中	期中減少額		期末残高	貸出金
			粉目戏同	増加額	目的使用	その他	州小戏同	償却	MIDAIG	増加額	目的使用	その他	州が入る回	償却
		農業	_		-	-	-	_	-	_	-	-	_	-
		林業	1	1	-	1	1	1	_	_	-	-	-	_
		水産業	1	ı	ı	ı	ı	ı	_	ı	1	ı	ı	-
		製造業	ı	ı	ı	ı	ı	ı	_	ı	l	ı	ı	-
	法	鉱業	ı	ı	1	1	1	1	_	1	1	1	1	-
		建設•不動産業	1	1	-	1	1	1	_	_	-	-	1	_
	人	電気・ガス・ 熱供給・水道業	ı	ı	-	I	ı	ı	-	1	ı	-	ı	-
		運輸・通信業	ı	Ì	ı	ı	ı	ı	_	ı	ı	ı	ı	ı
		金融•保険業	1	1	-	1	1	1	_	_	-	-	1	_
		卸売・小売・ 飲食・サービス業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	_
		上記以外	4	3	-	1	3	ı	5	4	-	4	4	_
	個人	\	53	62	ı	56	62	ı	223	53	145	80	53	-
		業種別計	57	65	-	57	65	1	229	57	145	84	57	-

⁽注) 当JAでは国内の限られたエリアで事業活動を行っており、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

			30 年度			29 年度	(丰區・日/5/13/
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト 0%	-	17,079	17,079	-	21,321	21,321
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	_	27	27
信	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	_	-	-
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 10%	-	38,739	38,739	_	40,537	40,537
え	リスク・ウエイト 20%	-	224,646	224,646	_	222,625	222,625
削削	リスク・ウエイト 35%	-	289	289	_	346	346
減効	リスク・ウエイト 50%	609	648	1,258	511	555	1,066
果助	リスク・ウエイト 75%	-	4,874	4,874	-	2,935	2,935
案	リスク・ウエイト 100%	904	30,668	31,572	100	28,072	28,172
俊 残	リスク・ウエイト 150%	-	44	44	_	75	75
高	リスク・ウェイト 200%	_	7,529	7,529	_	7,529	7,529
	リスク・ウェイト 250%	-	3,433	3,433	_	3,454	3,454
	その他	-	38	38	_	-	-
リス	スク・ウェイト 1250%	_	_	_	_	_	_
	計	1,513	327,993	329,507	611	327,482	328,093

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

「適格金融資産担保付取引」とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

「保証」については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府など、 我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共 部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を 付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分に ついて、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

「貸出金と自組合貯金の相殺」については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	30:	年度	29:	年度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	200	-	200
我が国の政府関係機関向け	ı	500	ı	800
地方三公社向け	ı	ı	ı	ı
金融機関向けおよび第一種金融 商品取引業者向け	ı	1	-	1
法人等向け	38	-	-	_
中小企業等向けおよび個人向け	183	760	170	623
抵当権住宅ローン	-	1	1	-
不動産取得等事業向け	3	ı	ı	ı
三月以上延滞等	ı	ı	ı	ı
証券化	ı	ı	ı	ı
中央清算機関関連				
上記以外	-	-	-	-
合 計	225	1,461	170	1,624

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳 【30年度】

与信相当額の算出に用いる方式:カレント・エクスポージャー方式

(単位:百万円)

	グロス再構築	信用リスク削		担保		信用リスク削
	コストの額 減効果勘案前 の与信相当額		現金・自組合貯 金	債券	その他	減効果勘案後 の与信相当額
①外国為替関連取引	1	1	_	-	-	1
②金利関連取引	-	-	_	-	-	ı
③金関連取引	1	ı	_	-	ı	ı
④株式関連取引	ı	27	-	-	ı	27
⑤貴金属(金を除く)関連取引	ı	1	-	-	1	ı
⑥その他コモディティ関連取引	ı	ı	-	-	ı	1
⑦クレジット・デリバティブ	ı	1	-	-	1	ı
派生商品合計	ı	27	-	-	ı	27
長期決済期間取引	1	1	-	-	1	1
ー括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果(△)		-				-
合計	_	27	_	_	-	27

【29年度】

与信相当額の算出に用いる方式:カレント・エクスポージャー方式

(単位:百万円)

3 12 18 23 35 7 12 10 7 12		信用リスク削		担保	`	信用リスク削
	グロス再構築 減効果勘案前 コストの額 の与信相当額		現金・自組合貯 金	債券	その他	減効果勘案後 の与信相当額
①外国為替関連取引	3	6	_	_	-	6
②金利関連取引	-	-	-	-	-	-
③金関連取引	-	-	-	-	-	-
④株式関連取引	-	17	-	-	-	17
⑤貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
⑥その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
⑦クレジット・デリバティブ	_	_	_	_	-	_
派生商品合計	3	24	-	-	-	24
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
ー括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果(△)		-				-
合計	3	24	_	-	-	24

- (2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ 【30 年度】、【29 年度】ともに、該当する取引はありません。
- (3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ 【30 年度】、【29 年度】ともに、該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部 出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社 および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより 効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の 分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行うなど適切な業況把握に努めています。 ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会などへの参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会などの財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更などがあれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	30:	年度	29 年度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	_	_	_	-	
非上場	2,485	2,485	2,485	2,485	
合 計	2,485	2,485	2,485	2,485	

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

30 年度				29 年度		
売却益売却損償却額			売却益	売却益 売却損 償却額		
-	-	0	-	_	_	

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

30	年度	29:	年度
評価益評価損		評価益	評価損
-	-	-	-

(5)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

評価益・評価損ともに発生していません。

8 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 当JAでは、パーセンタイル値にて金利リスク量を算出しています。具体的には、過去5年間の金利変動において、上昇幅の大きかったほうから数えて1%目の変動(99%タイル値)を金利リスク量として毎月算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、

①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5 年の期間に均等に振り分けて(平均残存 2.5 年)リスク量を算定しています。

■ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△) 算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会 に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位:百万円)

	30 年度	29 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	∆494	△422

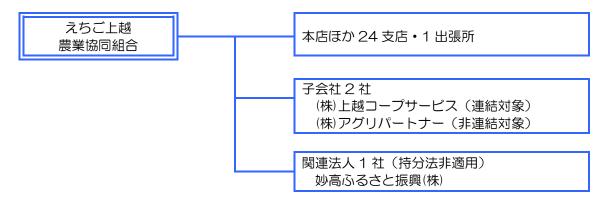
経営資料

Ⅵ 連結情報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAえちご上越のグループは、当JA,子会社2社、関連法人等1社で構成されています。このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。 なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の 範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2)子会社等の状況

名 称	株式会社 上越コープサービス	株式会社 アグリパートナー
主たる営業所または事務所の所在地	新潟県上越市平成町 564 番地	新潟県上越市藤巻5番30号
事業の内容	 1. 電気工事業 2. 不動産賃貸業 3. 総合リース業 4. 管工事業 5. 水道施設工事業 6. 建築工事業 	1. 土地利用型の農業経営 2. 農作業の代行、請負、委託 3. 農産物の加工ならびに販売 4. 農業機械、施設の利用貸付
設立年月日	平成5年9月1日	平成 19 年 1 月 31 日
資本金または出資金	2,000 万円	310万円
当JAの議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	100.00% (400/400)	96.77% (60/62)
他の子会社等の議決権比率	100.00%	96.77%

(3) 連結事業概況

① 事業の概況

平成30年度における当JAの連結決算は、「株式会社上越コープサービス」1社を連結しています。 連結決算の内容は、連結経常利益4億1千9百万円、税金等調整前当期利益3億5千1百万円、連 結当期剰余金2億5千8百万円となりました。連結自己資本比率は15.17%(前年度末15.75%)と なっており、経営の健全性を維持・確保することができました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社 上越コープサービス

日本経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかに回復しているものの、諸外国の経済政策への懸念や軍事的緊張の高まりなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

建設業界においては、公共投資、民間設備投資とも底堅く推移していますが、慢性的な人手不足を背景とした雇用情勢や資材価格の高騰など、厳しい経営環境が続いています。

この様な状況の下、民間工事及び官公庁発注工事の価格競争が激化している中で、確実な受注の確保に努めるとともに、利益率の向上や工事施工の効率化に取組み、当期純利益は3千1百万円(前年比788%増)となりました。

③ 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等該当ありません。

(4) 直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

項目	26 年度	27年度	28 年度	29 年度	30 年度
連結経常収益(事業収益)	22,172	20,328	19,833	19,696	19,199
信用事業収益	2,998	2,945	2,881	2,877	2,698
共済事業収益	2,129	2,116	2,073	2,035	1,967
農業関連事業収益	6,840	6,534	6,626	6,322	6,418
生活その他事業収益	10,114	8,639	8,160	8,364	8,038
営農指導事業収入	89	92	92	96	78
連結経常利益	920	212	239	286	419
連結当期剰余金	789	324	250	264	258
連結純資産額	18,836	18,931	18,625	18,602	18,618
連結総資産額	310,018	311,794	321,376	328,123	328,648
連結自己資本比率	18.43%	17.68%	16.54%	15.75%	15.17%

⁽注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 27 年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

(単位:百万円)

(5)連結貸借対照表

資	産		負債及び資本		
科目	平成 30 年度 (平成 31 年 2 月 28 日)	平成 29 年度 (平成 30年2月28 日)	科目	平成 30 年度 (平成 31 年 2 月 28 日)	平成 29 年度 (平成 30年2月28 日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	295,295	295,302	1. 信用事業負債	304,466	302,758
(1)現金及び預金	222,693	221,586	(1)貯 金	302,254	300,434
(2)有価証券	9,883	11,649	(2)借入金	1,090	1,285
(3)貸出金	61,523	60,905	(3)その他の信用事業負債	1,121	1,038
(4)その他の信用事業資産	1,428	1,406	(4)債務保証	-	0
(5)債務保証見返	-	0	2. 共済事業負債	1,505	2,362
(6)貸倒引当金	△233	△245	(1)共済借入金	42	967
2. 共済事業資産	50	978	(2)共済資金	768	668
(1)共済貸付金	47	969	(3)その他の共済事業負債	695	726
(2)その他の共済事業資産	2	12	3. 経済事業負債	815	980
(3)貸倒引当金	ΔΟ	Δ3	(1)支払手形及び経済事業未払金	591	841
3. 経済事業資産	4,846	3,670	(2)その他の経済事業負債	224	139
(1)受取手形及心経済事業未収金	1,225	1,202	4. 設備借入金	127	167
(2)棚卸資産	492	506	5. 雑負債	522	545
(3)その他の経済事業資産	3,146	1,979	(1)未払法人税等	41	79
(4)貸倒引当金	△17	∆18	(2)その他の負債	480	466
4. 雑資産	2,059	1,926	6. 諸引当金	2,592	2,706
5. 固定資産	13,014	12,873	(1)賞与引当金	169	241
(1)有形固定資産	12,988	12,848	(2)退職給付に係る負債	2,373	2,413
建物	18,795	18,094	(3)役員退職慰労引当金	31	31
機械装置	5,571	5,028	(4)ポイント引当金	18	19
土地	5,878	5,889	7. 繰延税金負債	-	-
建設仮勘定	4	614	負債の部合計	310,030	309,521
その他の有形固定資産	4,321	4,197	1. 組合員資本	18,475	18,396
減価償却累計額	△21,583	△20,977	(1)出資金 (2)資本剰余金	7,798	7,920
(2)無形固定資産	25	25	(3)利益剰余金	10,732	10,526
のれん	-	-	(4)処分未済持分	△55	△50
その他の無形固定資産	25	25	(5)子会社の所有する親組合出資金 2. 評価・換算差額等	∆0 143	∆0 205
6. 外部出資	12,675	12,675	2. 評価・授昇左領寺 (1)その他有価証券評価差額金	143	205
(1)外部出資	12,675	12,675	(2)退職給付に係る調整累計額	_	-
7. 繰延税金資産	706	697	3. 非支配株主持分	-	_
次 호 o til 스 fl	200.640	200400	純資産の部合計	18,618	18,602
資 産 の 部 合 計	328,648	328,123	負債及び純資産の部合計	328,648	328,123

(単位:百万円)

(6)連結損益計算書

	平成 30 年度 (自 平成 30 年 3 月 1	平成 29 年度		平成 30 年度 (自 平成 30 年 3 月 1	平成 29 年度
科目	日 平成31年2月28	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28	科目	日 平成31年2月28	(自 平成 29年 3月1日 至 平成 30年 2月 28
	B)	8)		B)	⊟)
1. 事業総利益	7,028	7,087	(9) その他事業収益	4,084	4,263
(1)信用事業収益	2,698	2,877	(10)その他事業費用	3,035	3,223
資金運用収益	2,465	2,530	その他事業総利益	1,049	1,039
(うち預金利息)	1,368	1,324	2. 事業管理費	6,880	7,028
(うち有価証券利息)	124	181	(1)人件費	5,112	5,302
(うち貸出金利息)	744	799	(2)その他事業管理費	1,767	1,725
(うちその他受入利息)	228	225	事業利益	148	59
役務取引等収益	117	117	3. 事業外収益	303	259
その他事業直接収益	41	84	(1)受取雑利息	15	15
その他経常収益	72	144	(2)受取出資配当金	164	152
(2)信用事業費用	517	592	(3)持分法による投資益	-	_
資金調達費用	145	148	(4)その他の事業外収益	124	91
(うち貯金利息)	132	134	4. 事業外費用	33	31
(うち給付補填備金繰入)	4	5	(1)支払雑利息	0	-
(うち譲渡性貯金利息)	-	-	(2)持分法による投資損	-	_
(うち借入金利息)	5	5	(3)その他事業外費用	33	31
(うちその他支払利息)	3	3	経 常 利 益	419	286
役務取引等費用	30	30	5. 特別利益	315	34
その他事業直接費用	9	54	(1)固定資産処分益	2	4
その他経常費用	331	358	(2)その他の特別利益	313	29
(うち貸倒引当金戻入益)	∆12	∆21	6. 特別損失	383	70
(うち貸出金償却)	-	_	(1)固定資産処分損	42	6
信用事業総利益	2,180	2,285	(2)減損損失	27	32
(3)共済事業収益	1,967	2,035	(3)その他の特別損失	313	31
共済付加収入	1,841	1,889	—————————————————————————————————————	351	250
その他の収益	126	146	法人税・住民税及び事業税	78	36
(4)共済事業費用	120	141	法人税等調整額	14	∆49
共済推進費及び共済保全費 その他の費用	53	51	法人税等合計	92	∆13
共済事業総利益	67	90	当期利益	258	264
(5)購買事業収益	1,847	1,894	非支配株主に帰属する当期利益	_	
購買品供給高	9,509	9,575	当期剰余金	258	264
購買手数料	9,025	9,070		200	207
その他の収益	400	F 0 4			
(6)購買事業費用	483	504			
購買品供給原価	7,969	8,096 7,563			
購買品供給費	7,443	7,563			
その他の費用	316	321			
購買事業総利益	209	212			
(7)販売事業収益	1,539	1,478			
販売品販売高	940 342	944 316			
販売手数料	342 466	504			
その他の収益	131	123			
(8)販売事業費用					
販売品販売原価	527	555			
販売費	212 226	204 258			
その他の費用	226 87	258 92			
販売事業総利益	412	389			
スクロチスででして田	412	389			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円) 平成 30 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 平成 29 年度 科 科 目 自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28 目 自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28 (自 平成 29 年 3 月 1 日 至 平成 30 年 2 月 28 至平成30年2月28 1. 事業活動によるキャッシュ・フロー 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期利益 351 250 有価証券の取得による支出 △2,916 △2,951 有価証券の売却等による収入 減価償却費 778 731 4,560 6,941 減損損失 27 32 金銭の信託の増加による支出 のれん償却額 金銭の信託の減少による収入 貸倒引当金の増加額(△は減少) 固定資産の取得による支出 △3,400 △15 △166 △1,197 賞与引当金の増加額(△は減少) △72 固定資産の売却による収入 2,100 243 退職給付に係る負債の増加額(△は減少) 補助金の受入による収入 △40 △104 313 29 その他引当金等の増加額(△は減少) $\triangle 1$ $\triangle 4$ 外部出資による支出 $\triangle 0$ $\triangle 0$ 信用事業資金運用収益 △2,475 $\triangle 2.541$ 外部出資の売却等による収入 00 信用事業資金調達費用 連結範囲の変更を伴う子会社及び 145 148 共済貸付金利息 △11 △24 子法人等の株式の取得による支出 共済借入金利息 24 連結範囲の変更を伴う子会社及び 11 受取雑利息及び受取出資配当金 △179 △167 子法人等の株式の売却による収入 支払雑利息 0 656 3,064 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券関係損益(△は益) Δ22 △18 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー 固定資産売却損益(△は益) 39 2 設備借入れによる収入 外部出資関係損益(△は益) 設備借入金の返済による支出 △39 △43 持分法による投資損益(△は益) 出資の増額による収入 142 110 出資の払戻しによる支出 △264 Δ213 <信用事業活動による資産及び負債の増減> 持分の取得による支出 △55 △50 貸出金の純増(△)減 △617 $\triangle 1.319$ 持分の譲渡による収入 50 40 預金の純増減(△)減 △12,341 △1,316 出資配当金の支払額 △52 △50 6.865 貯金の純増減(人) 1.820 非支配株主への配当金支払額 信用事業借入金の純増減(△) △194 △61 連結範囲の変更を伴わない子会社及び その他信用事業資産の増(△)減 5 19 子法人等の株式の取得による支出 その他信用事業負債の増減 (△) 84 $\Delta 1$ 連結範囲の変更を伴わない子会社及び 子法人等の株式の売却による収入 <共済事業活動による資産及び負債の増減> 財務活動によるキャッシュ・フロー △219 △207 共済貸付金の純増(△)減 921 95 現金及び現金同等物に係る換算差額 共済借入金の純増減(人) ∧924 ^95 5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額) △208 △2,695 共済資金の純増減(△) 99 △41 6. 現金及び現金同等物の期首残高 3,158 5,853 未経過共済付加収入の純増減(Δ) △23 △19 その他共済事業資産の増(△)減 10 △10 2,949 3,158 現金及び現金同等物の期末残高 その他共済事業負債の増減(△) 2 2 <経済事業活動による資産及び負債の増減> 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 △16 Δ23 経済受託債権の純増(△)減 △1,173 △45 棚卸資産の純増(△)減 △47 13 △250 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) 252 経済受託債務の純増減(△) 34 △95 その他経済事業資産の増(△)減 138 その他経済事業負債の増減(△) 50 21 <その他の資産及び負債の増減> その他資産の増(人)減 133 247 その他負債の増減(△) 133 68 未払消費税の増減(人) △61 60 信用事業資金運用による収入 2,449 2,531 信用事業資金調達による支出 ∆148 △135 共済貸付金利息による収入 37 11 共済借入金利息による支出 Λ21 △26 事業分量配当金の支払額 小 計 △708 △5,742 雑利息及び出資配当金の受取額 179 167 雑利息の支払額 Ω 法人税等の支払額 △116 22 △646 △5,553 事業活動によるキャッシュ・フロー

(8) 連結注記表

【平成 30 年度】

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

連結の範囲に関する事項

①連結子会社 1 計 株式会社 上越コープサービス

②非連結子会社・子法人等 1 計

株式会社 アグリパートナー

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に 見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に、JA からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重 要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。また、非連結子会社は損益 及び利益剰余金その他の項目からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に 重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の関連法人等
- ②持分法非適用の関連法人等 1社

妙高ふるさと振興株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分 に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与え ないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成してい ます。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預 金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっていま

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1)有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準および評価方法
- ① 子会社株式および関連会社株式:移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 1)時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

2)時価のないもの:移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品(数量管理品) ・総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・・個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売品(売価管理品) ・・売価還元法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 加工品(製品、主要原材料)……… ・・総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 葬祭品..... ・総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・・個別法による原価法 宅地等(販売用不動産)…………

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) その他の棚卸資産(製品、仕掛品、主要原材料、福祉用具在庫品)

・・・・総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(上記以外)・・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (株)上越コープサービスの棚卸資産・・・・・最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

【会計方針の変更に関する注記】

○棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、最終什入原価法によっていましたが、在庫品の管理手法 を売価管理から数量管理へ変更し、当事業年度から総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更は、前事業年度中における在庫管理システムの変更によるもので あり、前事業年度末時点の総平均法原価を正確に算出できません。そのため、前事業年 度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均 法を適用しています。なお、この変更による影響は軽微です。

(3)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物に ついては、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

補助事業に係る農業関連施設

上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によ っています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づ く定額法により償却しています。

(4)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権 については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控 除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め られる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処 分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支 お能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の 元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権について は、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当

該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負 担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産 の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

| 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、当事業年度に費用処理しています。また、過去勤務費用につ いては発生はありません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を 計上しています。

⑤ポイント引当金

JA事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事 業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に 係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、原則、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目に ついては「O」で表示しています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示を しています。

連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10.015 百万円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	3,950 百万円	建物附属設備	605 百万円
構築物	623 百万円	機械装置	4,386 百万円
車両・運搬具	49 百万円	器具•備品	308 百万円
十世	91 百万円		

(2)担保に供している資産

定期預金 8,000 百万円を為替決済の担保に、定期預金 2 百万円を地方公営企業法施 行令第22条の3第2項に基づく担保に供しています。また、建物193百万円及び土地76百万円を設備借入金127百万円の担保に供しています。

(3)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 104 百万円 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(4)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその 他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行会(昭和 40 年政会第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイ から木までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 貸出金のうち、延滞債権額は431百万円です。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月 以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない ものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 は、431 百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

連結損益計算書に係る注記

(1)子会社等との取引による総額

(1) 1 A L d C O M 3 I C O O I I I I I	
① 子会社等との取引による収益総額	39 百万円
うち事業取引高	33 百万円
うち事業取引以外の取引高	5 百万円
② 子会社等との取引による費用総額	261 百万円
うち事業取引高	0 百万円
うち事業取引以外の取引高	261 百万円

(2)減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店 (出張所は管轄支店に含む。)については日常の業務や地域的関連を考慮した支店グ (山族)がは管轄文店に250。) に Jいてはロ市の集務や地域的関連を考慮した文店グループごとに、生活関連施設(食品、カーセンター、中央燃料センター、東燃料センター、南燃料センター、ライフサービス、セレモニーサービス) については関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産) については、各固定資産をグルービングの最小単位としています。

本店、生活関連施設の生活店舗、高齢者福祉施設及び農業関連施設の各グループに ついては、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考えておらず、他の資産 グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識して います。

② 減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所などの標要当期に減損損失を計し、た同定資産は以下のとおりです。

の風及当然に関係できたというと言と質性は多十のというです。					
場所	用途	種 類			
ローン営業センター	遊 休	建物、その他の有形固定資産、土地			
牧加工所	遊 休	建物、機械装置			
名立森倉庫	遊 休	土地			
旧杉野沢支店	遊 休	建物、その他の有形固定資産			

③ 減損損失の認識に至った経緯

ローン営業センター、牧加工所及び名立森倉庫は遊休資産とされ早期処分対象で あることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました

また、旧杉野沢支店は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳 簿価額に達していないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損 失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損 損失の内訳

(建物 2,626 千円、その他 103 千円、土地 ローン営業センター 22.921 壬円

3,806 千円 (建物 2.912 千円、機械装置 894 千円) 牧加工所

名立森倉庫 146 壬円 (土地 146 千円)

旧杉野沢支店 569 壬円 (建物 550 千円、その他 19 千円) (建物 6,088 千円、機械装置 894 千円、土 合計 27,444 壬円 地 20.337 千円、その他 123 千円)

⑤ 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法、回収可能額が使 用価値の場合にはその旨及び割引率

ローン営業センター、牧加工所及び名立森倉庫の回収可能額は正味売却価額を採 用しており、その時価は、路線価及び固定資産税評価額(土地)に基づき算定してい ます。

旧杉野沢支店の回収可能額については使用価値を採用しておりますが、割引率に ついてはキャッシュ・フローを5年で計算していることから、適用していません。

金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や 団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、 国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。また、設 備投資および制度資金等の転貸として、日本政策金融公庫等より借入を行っています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有 価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒さ れています。有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で 保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動 リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決 定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部審査課を 設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、 取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基 準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の 健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権に ついては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また 資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要 額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロー ルすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応 度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及 び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し て、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した 運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリス クヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切 な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報 告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商 品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び 借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、 期末後 1 年程 度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの

管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標と なる金利が 0.135%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 124 百万円 減 少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を

前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える

影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額について も含めて計算しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作 成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、 投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を 把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれてい ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条 件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計 ト額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含め

ず(3)に記載しています。 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	221,019	221,167	147
有価証券			
その他有価証券	9,883	9,883	ı
貸出金(注1)	61,559		
貸倒引当金(注 2)	△233		
貸倒引当金控除後	61,326	63,666	2,340
資産計	292,229	294,717	2,488
貯金	302,254	302,385	130
負債計	302,254	302,385	130

(注 1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 36 百万円を含 めています。

(注2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフ リーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代 わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、公 表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先 の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似しているこ とから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金 の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿 価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額か ら貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな しています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッ シュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これら は(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(注 1) 12,675 百万円

(注 1)外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握すること が極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭賃権及び満見	別のめる有価記	L券の決昇し	日後の貨速		(単位:6	1万円)
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	204,619	8,100	8,300	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	3,500	600	606	277	100	4,280
貸出金(注 1, 2, 3)	6,329	4,261	3,747	3,191	2,915	40,932
숨 計	214,449	12,961	12,654	3,468	3,015	45,213

(注 1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 784 百万円については、「1 年以内」に含

めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。 (注 2)貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 93 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 52 百万円は償還日 が特定できないため、含めていません。

((5)有利子負債の決算日後の返済予定額						位:百万円)
		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
	貯金(注 1)	241,630	27,917	26,869	2,267	2,311	1,257
	合 計	241,630	27,917	26,869	2,267	2,311	1,257

(注 1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています

6百万円

6 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるものその他有価証券において、種類ごとの取得原価又 は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

				(単位:百万円)
種類		取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
	株式	-	-	-
	受益証券	1,280	1,154	126
	債券			
W # 107 + 51 07 107 0 TOTO	国債	3,424	3,338	86
貸借対照表計上額が取得価額又 は償却原価を超えるもの	地方債	1,167	1,151	15
は原本が温 と起える 000	政府保証債	709	699	10
	金融債	-	-	-
	社債	1,112	1,107	5
	小計	7,693	7,450	243
	株式	-	-	-
	受益証券	1,591	1,632	△41
	債券	-	1	-
	国債	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額又 は償却原価を超えないもの	地方債	-	-	-
は関型原門で起えないもの	政府保証債	-	1	-
	金融債	-	-	-
	社債	598	602	∆4
	小計	2,190	2,235	△45
合計		9,883	9,685	198

なお、上記差額から繰延税金負債 54 百万円を差し引いた額 143 百万円が、「その他 有価証券評価差額金」に含まれています。

(2)当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する事項はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
株式	-	-	-
受益証券	175	5	-
債券	-	-	-
国債	2,242	41	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	_	-
社債	-	1	-
合計	2,417	47	-

(4) 当年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する事項はありません。

退職給付に関する注記

えちご上越農業協同組合 (1)採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財 団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	5,666 百万円
勤務費用	277 百万円
利息費用	9 百万円
数理計算上の差異の発生額	41 百万円
退職給付の支払額	△409 百万円
期末における退職給付債務	5,585 百万円
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	3,268 百万円
期待運用収益	25 百万円
数理計算上の差異の発生額	△0 百万円
特定退職共済制度への拠出金	205 百万円
退職給付の支払額	△269 百万円
期末における年金資産	3.229 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の

5.585 百万円

	退職給付債務	5,585 百万円
	特定退職共済制度	△3,229 百万円
	未積立退職給付債務	2,355 百万円
	貸借対照表計上額純額	2,355 百万円
	退職給付引当金	2,355 百万円
(5)	退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	277 百万円

2,355 百万円 277 百万円 利息費用 9百万円 期待運用収益 △25 百万円 数理計算上の差異の費用処理額 41 百万円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	70%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	3%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分 と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し ています

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.00~0.75%

長期期待運用収益率 0.77%

(9)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制 度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てる ため拠出した特例業務負担金72百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業 務負担金の将来見込額は、965 百万円となっています。

2 株式会社上越コープサービス

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用してい ます。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法 人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支

給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	16 百万円
勤務費用	6 百万円
退職給付の支払額	△1 百万円
特定退職共済制度への拠出金	△4 百万円
期末における退職給付引当金	17 百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当 金の調整表 60 5 EM

00 871
△50 百万円
17 百万円
17 百万円

(4) 簡便法で計算した退職給付費用

(5) 退職給付債務の計算基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数 該当なし

8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	繰延税金資産	えちご上越	(株)上越コープ
	採些忧並負性	農業協同組合	サービス
	退職給付引当金	651 百万円	5 百万円
	貸倒引当金超過額	10 百万円	0 百万円
	賞与引当金	45 百万円	1 百万円
	固定資產減損損失否認額	53 百万円	- 百万円
	未払費用否認額	3 百万円	0 百万円
	役員退職慰労引当金	8 百万円	0 百万円
	その他	31 百万円	0 百万円
	繰延税金資産小計	805 百万円	8百万円
	評価性引当額	△60 百万円	- 百万円
	繰延税金資産合計(A)	744 百万円	8百万円
	繰延税金負債		
	その他有価証券評価差額金	△54 百万円	- 百万円
	その他	- 百万円	1 百万円
	繰延税金負債合計(B)	△54 百万円	1 百万円
	繰延税金資産の純額(A)+(B)	690 百万円	9 百万円
$(2)^{-}$	法定実効税率と法人税等負担率との差	異の主な原因	
		ラちご上越	(±4) ⊢ ±¢ ¬ _ ¬)

(ک) 太足夫別院率に太人院寺貝担率にの左共の主な原因				
		えちご上越 農業協同組合	(株)上越コープ サービス		
	法定実効税率 (調整)	27.66%	34.10%		
	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.11%	0.71%		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.16%	-		
	住民税均等割等	2.05%	0.37%		
	税額控除	△2.36%			
	評価性引当額の増減	△1.13%	-		
	その他	0.24%	0.11%		
	税効果会計適用後の法人税の負担率	△24.93%	35.30%		

9 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」 及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金と

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額と の関係

現金及び預金勘定 221.693 百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △219,744 百万円 現金及び現金同等物 2,949 百万円

【平成29年度】

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結子会社 1社

(株)上越コープサービス

② 非連結子会社・子法人等 1 社

(株)アグリパートナー

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分 に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額にJ Aからの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に 重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。 また、非連結子会社は損益及び利益剰余金その他の項目からみて、持分法の対象

から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いて います。

- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の関連法人等 O 社
- ② 持分法非適用の関連法人等 1社

妙高ふるさと振興㈱

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与 えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。

剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成し

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現 金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知 預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額 との関係

現金及び預金勘定 221,586 百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △218,428 百万円 現金及び現金同等物 3.158 百万円

- 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 1) 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法
- (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 2) 時価のないもの:移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品(食品・生活用品) 売価還元法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) · · · 最終仕入原価法による原価法

(葬祭品・福祉用具を含む) (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

加工品(原材料)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

総平均法による原価法 加工品 (その他) (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(株)上越コープサービスの棚卸資産… 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基 準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産 については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

補助事業に係る農業関連施設

上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っていま す。なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年) に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・ 引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」とい う。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。) に係 る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上しています。

を観せた味び、その残骸をお上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち 「債権の元本の回収に係るギャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権に ついては、当該ギャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該 部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記

の引当を行っています。 ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計 トしています

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属さ せる方法については、給付算定式基準によっています。

(2)数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異、過去勤務費用については、当年度に費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計 上しています。

⑤ ポイント引当金

JA事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期 末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、 固定資産 に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

示をしています。

3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 9,710百万円であり、その内訳は、次のとおりです。

3.828 百万円 建物附属設備 建物 582 百万円 構築物 623 百万円 機械装置 4.225 百万円 車両・運搬具 49 百万円 器具・備品 308 百万円 十世 90 百万円

(2) 担保に供している資産

定期預金 8,000 百万円を為替決済の担保に、定期預金 2 百万円を地方公営企業法 施行令第22条の3第2項に基づく担保に供しています。また、建物202百万円 及び土地 76 百万円を設備借入金 167 百万円の担保に供しています。

(3) 保証債務

下記の通り、当組合は子会社(株)上越コープサービスの上越市からの建設工事請負 契約に対し債務保証を行っています。

株式会社上越コーブサービス 当組合の保証額 〇百万(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 当組合の保証額 0百万円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 123 百万円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 1 百万円、延滞債権額は 469 百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることそ の他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利 息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸 出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第3号のイ からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金です.

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経 営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

貸出金のうち、3カ月以上遅延債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は O 百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利と なる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計 額は470百万円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 連結損益計算書に係る注記
- (1) 減損会計に関する注記
- ① グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店 (出張所は管轄支店に含む。) については日常の業務や地域的関連を考慮して各支店 ごとに、購買関係施設(食材店舗、カーセンター、ライフサービス、セレモニーサービス)については関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

農業関連施設及び高齢者福祉施設については、JA全体のキャッシュ・フロー生成 に寄与することから、また、本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さ ないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、 共用資産と認識しています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所 などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
旧中郷支店	遊休	土地
旧新井支店	遊休	土地
十日市カントリーエレベーター	事業廃止	建物、機械装置、その他の有形固定資産

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧新井支店、旧中郷支店は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可 能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

十日市カントリーエレバーターは事業廃止決定された資産であり、他に利用する見込 みもなく解体・処分する予定であることから、帳簿価額を減損損失として認識しま した。

④ 減損損失の余額について、特別損失に計上した余額と主な固定資産の種類毎の減 損損失の内訳

旧新井支店

6,821 千円 (土地 6,821 千円)

旧中郷支店

318千円 (土地 318千円) 十日市カントリーエレベーター :25,369 千円 (建物 24,066 千円、機械装置 677 千円、

合計

その他有形固定資産 625 千円) : 32,509 千円 (土地 7,139 千円、建物 24,066 千円、

機械装置 677 千円、その他有形固定資

産 625 千円) ⑤ 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法

回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は、路線価及び固定資産評 価額(土地)に基づき算定しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当、JA は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業 や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほ か、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。ま た、制度資金等の転貨として、日本政策金融公庫等より借入を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 JA が保有する金融資産は、主として当 JA 管内の組合員等に対する貸出金及び 有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに 晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有し ています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リ スクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されていま

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定 しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部審査課を設 置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳止に行っています。不良債権につ いては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産 自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を 計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロー ルすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応 度分析などを実施し、金利情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努 めています。

といわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ボートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会におい て運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、 日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用 方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッ ジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を 行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告してい ます。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。 当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品 は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の 合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっ ての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標と なる金利が O.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 246 百万円減少

するものと把握しています。 変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他の リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える 影響が生じる可能性があります なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額について

も含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を 把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む)が含ま れています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含め ず(3)に記載しています。

(単位:百万円)

			(+11 0)010
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	220,085	220,221	136
有価証券			
その他有価証券	11,649	11,649	-
貸出金(注1)	60,932		
貸倒引当金(注 2)	△245		
貸倒引当金控除後	60,686	62,787	2,101
資産計	292,421	294,658	2,237
貯金	300,434	300,524	89
負債計	300,434	300,524	89

(注1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金27百万円を含 めています。

(注2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金 額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、公 表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

賞出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していること から当該帳簿価額によっています。

-方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金 の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から 貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額を含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実 行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代 わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額か ら貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな しています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッ シュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現 在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、こ れらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(注 1) 12,675 百万円

(注1)外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握する ことが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

						□ · □/J J/
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	203,385	8,600	8,100	-		-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	2,000	3,500	600	603	292	4,160
貸出金(注 1, 2, 3)	6,440	4,608	3,862	3,354	2,810	39,641
合 計	211,826	16,708	12,562	3,958	3,102	43,802

- (注1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)840百万円については、「1年以内」に 含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めて います。
- (注 2)貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 134 百万円 は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件52百万円は償還日 が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の仮済予定額

(単位:百万円)

(O) 13:13:3 PC 196 02:196	テロスのだ	A J ALUK			(+	E - 0/3/3/
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金(注 1)	238,767	28,998	27,075	2,362	1,948	1,282
合 計	238,767	28,998	27,075	2,362	1,948	1,282

(注1)貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。 (単位:百万円)

		取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
	受益証券	768	658	110
	債券			
(*/#	国債	5,630	5,463	167
貸借対照表計上額が取得価額又 は償却原価を超えるもの	地方債	1,554	1,535	18
13 資本が温 と起える 000	政府保証債	1,017	998	18
	社債	712	703	8
	小計	9,683	9,358	324
	受益証券	1,641	1,680	∆39
	債券			
(A) 144 ± 1070 ± 51 1 675 ± 1070 (G) (TE 075 G)	国債	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額又 は償却原価を超えないもの	地方債	219	219	ΔΟ
ISING ENERGY TOO	政府保証債	-	-	-
	社債	105	105	ΔΟ
	小計	1,965	2,005	∆39
合計		11,649	11,364	284

なお、上記差額から繰延税金負債 78 百万円を差し引いた額 205 百万円が「その 他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

該当する事項はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	448	56	6
債券			
国債	3,175	84	8
地方債	-	-	-
政府保証債	182	-	11
社債	-	-	ı
合計	3,806	140	26

(4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券です。

該当する事項はありません。

(5)当年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、市場価額のない外部出資のうち、実質価額が著しく低下した 「エフエム上越株式会社」に対する 1,000 千円の外部出資額について、当該実質価 額とその取得価額との差額553千円を減損処理しています。

なお、実質価額が著しく低下した時とは、株式の実質価額が取得価額に比べて 50%以上低下した場合をいいます。

7 退職給付に関する注記

1. えちご上越農業協同組合

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用 しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一 般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用していま đ,

5040 550

5,666 百万円

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 **期首における退職給付債務**

	朔日にのける返城和り其効	5,940 8/10
	勤務費用	281 百万円
	利息費用	11 百万円
	数理計算上の差異の発生額	25 百万円
	退職給付の支払額	△593 百万円
	期末における退職給付債務	5,666 百万円
(3)	年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
	期首における年金資産	3,436 百万円
	期待運用収益	31 百万円
	数理計算上の差異の発生額	△5 百万円
	特定退職共済制度への拠出金	205 百万円
	退職給付の支払額	△400 百万円
	期末における年金資産	3,268 百万円
(4)	川聯給付債務及び存金姿産の期末は草と営 権	B対照事に計トされた退職給

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当 金の調整表

	特定退職共済制度	△3,268 百万円
	未積立退職給付債務	2,397 百万円
	貸借対照表計上額純額	2,397 百万円
	退職給付引当金	2,397 百万円
(5) 退	職給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	281 百万円
	利息費用	11 百万円
	期待運用収益	△31 百万円
	数理計算上の差異の費用処理額	31 百万円
	合計	292 百万円

(6) 年金資産の主な内訳

退職給付債務

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	73%
年金保険投資	21%

現金及び預金	4%
その他	2%
승타	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配 分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を 考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.00~0.89%

長期期待運用収益率 0.92%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合 制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用 に充てるため拠出した特例業務負担金75百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年3月現在における平成 44 年3 月までの特 例業務負担金の将来見込額は、1,066 百万円となっています。

2. 株式会社上越コープサービス

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用 しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一 般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用していま

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要 支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	14 百万円
退職給付費用	7 百万円
退職給付の支払額	-
特定退職共済制度への拠出金	△4 百万円
期末における退職給付引当金	16 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引 当金の調整表

67百万円 退職給付債務 特定退職共済制度 △50 百万円 未積立退職給付債務 16 百万円 退職給付引当金 16 百万円

(4) 簡便法で計算した退職給付費用

7百万円

該当なし

㈱上越コープ

(5) 退職給付債務の計算基礎に関する事項 会計基準変更時差異の処理年数

8 税効果会計に関する注記

经矿税全容产

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 えちご上越

樑並祝金貧産	農業協同組合	サービス
退職給付引当金	663 百万円	5 百万円
貸倒引当金超過額	15 百万円	- 百万円
賞与引当金	65 百万円	1 百万円
固定資産減損損失否認額	50 百万円	- 百万円
未払費用否認額	2百万円	0 百万円
役員退職慰労引当金	6百万円	2 百万円
その他	25 百万円	0 百万円
繰延税金資産小計	829 百万円	9 百万円
評価性引当額	△63 百万円	- 百万円
繰延税金資産合計(A)	765 百万円	9 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△78 百万円	- 百万円
その他	- 百万円	0 百万円
繰延税金負債合計(B)	△78 百万円	0 百万円
繰延税金負債合計(B) 繰延税金資産の純額(A)+(B)	△78 百万円 686 百万円	0 百万円 10 百万円
	686 百万円 異の主な原因	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	686 百万円	10 百万円 (㈱上越コープ
繰延税金資産の純額(A)+(B)	686 百万円 異の主な原因 えちご上越	10 百万円 (㈱上越コープ サービス
緑延税金資産の純額(A)+(B) (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差	686 百万円 異の主な原因 えちご上越 農業協同組合	10 百万円 (㈱上越コープ サービス
繰延税金資産の純額(A)+(B) (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差 法定実効税率	686 百万円 異の主な原因 えちご上越 農業協同組合 27.66%	10 百万円 ㈱上越コープ サービス 34.30%
繰延税金資産の純額(A)+(B) (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差 法定実効税率 (調整)	686 百万円 異の主な原因 えちご上越 農業協同組合 27.66% 3 8.61%	10 百万円 ㈱上越コープ サービス 34.30% 5.63%
繰延税金資産の純額(A)+(B) (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	686 百万円 異の主な原因 えちご上越 農業協同組合 27.66% 3 8.61%	10 百万円 ㈱上越コーブ サービス 34.30% 5.63%
繰延税金資産の純額(A)+(B) (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない	686 百万円 異の主な原因 えちご上越 農業協同組合 27.66% 3 8.61% N項目 △6.83%	10百万円 ㈱上越コープ サービス 34.30% 5.63% - 2.92%
繰延税金資産の純額(A)+(B) (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない住民税均等割等	686 百万円 異の主な原因 えちご上越 農業協同組合 27.66% 3 8.61% N項目 △6.83% 2.73%	10 百万円 ㈱上越コーブ サービス 34.30% 5.63% - 2.92% △4.27%
繰延税金資産の純額(A)+(B) (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない 住民税均等割等 税額控除	686 百万円 異の主な原因 えちご上越 農業協同組合 27.66% 3 8.61% N項目 △6.83% 2.73% △0.58%	10 百万円 ㈱上越コーブ サービス 34.30% 5.63% - 2.92% △4.27%

連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」 及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金 となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額と の関係

現金及7/預金勘定 221.586 百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △218,428 百万円 現金及び現金同等物 3,158 百万円

(9) 連結剰余金計算書

9)連結剰余金計算書	(単位:百万円)	
科目	30 年度	29 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	_	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	10,526	10,313
2 利益剰余金増加高	258	264
当期剰余金	258	264
3 利益剰余金減少高	52	50
配当金	52	50
4 利益剰余金期末残高	10,732	10,526

(10) 連結ベースのリスク管理債権残高

〔10〕連結ベースのリスク管理債権残高			(単位:百万円)
区分	30 年度	29 年度	増減
破綻先債権額	-	1	Δ1
延滞債権額	431	469	38
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	0	ΔΟ
合 計	431	470	∆39

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の 取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った 部分を除く。 以下 「未収利息不計上貸出金」 という。) のうち、 法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3.3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権お よび延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および 3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(単位:百万円)

(11) 連結ベースの事業別経常収益等

区分	項目	30 年度	29 年度
信用	事業収益	2,698	2,877
i	経常利益	262	368
一	資産の額	295,295	295,302
共 済	事業収益	1,967	2,035
事業	経常利益	939	649
尹 未	資産の額	50	978
農業関連	事業収益	6,418	6,322
辰未戌埋 事 業	経常利益	∆335	△196
尹 未	資産の額		_
生活その他	事業収益	7,814	8,364
事業	経常利益	183	52
尹 未	資産の額		_
営農指導	事業収入	78	96
名辰拍等 事 業	経常利益	△623	△587
"	資産の額		_
	事業収益	18,975	19,696
合 計	経常利益	426	286
	資産の額	328,648	328,123

(注)上記の資産の額(合計)は連結貸借対照表上の総資産額です。信用事業、共済事業のみ資産の額を記載しています。

2 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成31年2月末における連結自己資本比率は、15.17%となりました。 当JAの自己資本は、組合員からの普通出資金によっています。

◇ 普通出資による資本調達手段

項目	内 容				
発行主体	えちご上越農業協同組合				
資本調達手段の種類	普通出資				
コア資本に係る基礎項目に算入 した額	7,798 百万円(前年度 7,920 百万円)				

自己資本比率の算出に際しては、「自己資本比率算出要領」「自己資本比率算出事務手続」に則り算出しており、信用リスク、オペレーショナル・リスクの適正管理、内部留保の積み上げなどにより、自己資本の充実に努めています。

19年度以降、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、経営の健全性維持・強化を図っています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

項 目	30 年度	経過措置 による不 算入額	29 年度	経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,425		18,343	
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,798		7,920	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	10,732		10,526	
うち、外部流出予定額 (△)	49		52	
うち、上記以外に該当するものの額	△55		△50	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	187		211	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	187		211	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		_	
うち、回転出資金の額	_		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる 額	_		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	18,613		18,554	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額 の合計額	14	3	11	7
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	3	11	11
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	_	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	-	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	_

	項 目 <u> </u>	30 年度	経過措置 による不 算入額	29 年度	経過措置 による不 算入額
特別	E項目に係る 10%基準超過額	-	-	-	_
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの 額	-	-	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	_
特只	 宜項目に係る 15%基準超過額	_	_	_	_
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	_	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの 額	_	-	1	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	-	_
\supset	ア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14		11	
自	己資本				
自	己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	18,598		18,543	
リ	スク・アセット等				
信月	目リスク・アセットの額の合計額	108,278		103,281	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	∆9,811		△9,807	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るものを除く)	3		7	
	うち、繰延税金資産	-		-	
	うち、退職給付に係る資産	-		-	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	∆9,814		∆9,814	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オ/	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14,261		14,400	
信月	目リスク・アセット調整額	-		-	
オノ	ペレーショナル・リスク相当額調整額				
リ	スク・アセット等の額の合計額 (二)	122,539		117,681	
連絡	結自己資本比率				
連絡	結自己資本比率((ハ)/(二))	15.17%		15.75%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 27 年金融庁・農水省告示第7号)基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		30 年度				29年度				
信用リスク・アセット	エクスポージャー の期末残高	リスク・アt ト額 a	2ツ	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャ ーの期末残高	リスク・アセッ ト額 a	J	所要自己資本 額 b = a × 4%		
我が国の中央政府およ び中央銀行向け	3,354		-	_	5,487		-	_		
我が国の地方公共団体 向け	6,705		-	-	7,858		-			
地方公共団体金融機構向け	200		Ī	-	200		-			
我が国の政府関係機関向け	500		-	-	800		-	-		
地方三公社向け	-		1	ı	ı		-	-		
金融機関および第一種 金融商品取引業者向け	224,022	44,8	04	1,792	222,049	44,40	9	1,776		
法人等向け	2,873	1,2	80	48	2,205	35	5	14		
中小企業等向けおよび 個人向け	6,682	3,9	55	158	4,547	2,44	3	97		
抵当権付住宅ローン	281		95	3	356	11-	4	4		
不動産取得等事業向け	2,435	2,3	71	94	2,253	2,19	1	87		
三月以上延滞等	49		69	2	97	11.	4	4		
信用保証協会等保証付	39,433	3,8	70	154	41,260	4,05	2	162		
共済約款貸付	49		-	-	980		-	_		
出資等	2,466	2,4	66	98	2,466	2,46	6	98		
他の金融機関等の対象 資本調達手段	14,242	35,6	06	1,424	14,242	2 35,606		1,424		
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	773	1,9	33	77	787	1,94	6	77		
複数の資産を裏付けとする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,778	1,0	79	43	2,138	68	7	27		
証券化	-		-	-	ı		-	-		
経過措置によりリス ク・アセットの額に算 入、不算入となるもの	-	∆9,8	14	∆392	-	∆9,80	7	∆392		
上記以外	22,625	20,9	31	837	20,195	18,67	5	747		
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	329,170	108,2	77	4,331	327,928	103,25	6	4,130		
CVAリスク相当額÷8%	-		1	О	-		1	0		
中央清算機関関連エクスポージャー	0		0	0	27		0	0		
信用リスク・アセットの額の 合計額	329,170	108,2	78	4,331	327,956	103,25	8	4,130		
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額<基礎的	オペレーショナル・ 額を 8%で除した		P.	听要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・ 額を8%で除し		所	要自己資本額 b=a×4%		
手法>		14,261		570		14,400		576		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 a	等(分母)計	P.	听要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所	要自己資本額 b=a×4%		
//XGURTON		122,574		4,902		117,659		4,706		

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
- 6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象 資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および 土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが 該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

_____(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(9~11ページ)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当連結グループでは、連結自己資本比率算出にかかる信用リスク·アセット額は告示に定める標準的 手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判 定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

i 格付等の使用

リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- ※リスク・ウエイトとは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
 - ii リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは 以下に定めるとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、	
(長期)	S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、	
(短期)	S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別・業種別・残存期間別)および三月以上延滞エクスポ ージャーの期末残高 (単位:百万円)

	J V ∪J;								
			30年	度	ı		29年	度	
	区分	信用リスクに関 するエクスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージ ャー	信用リスクに関 するエクスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージ ャー
	農業	575	575	-	-	650	650	-	-
	林業	-	ı	-	-	ı	1	ı	_
	水産業	_	ı	-	_	ı	_	ı	1
	製造業	30	30	-	-	33	33	ı	ı
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
法	建設•不動産業	127	127	-	0	30	30	=	0
人	電気・ガス・ 熱供給・水道業	809	-	809	-	205	-	205	-
	運輸・通信業	904	-	904	-	1,105	-	1,105	-
	金融•保険業	228,257	5,536	401	-	226,384	4,534	501	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,664	1,464	200	-	1,703	1,703	-	-
	日本国政府 • 地方公共団体	10,060	5,552	4,507	-	13,345	6,100	7,244	-
	上記以外	782	780	-	2	761	759	-	3
個	I人	47,676	47,658	=	68	47,206	47,194	=	93
7	その他	38,614	106	-	-	36,657	60	_	-
業種別	残高計	329,503	61,735	6,922	70	328,085	61,068	9,057	97
1	年以下	211,334	1,970	3,511		208,554	1,960	2,006	
1	年超3年以下	19,850	2,478	904		24,057	3,182	4,114	
3	3年超5年以下	2,413	2,310	102		3,166	2,864	301	
5	5年超7年以下	2,412	2,093	318		2,310	2,099	210	
7	7年超 10年以下	7,252	6,226	1,025		4,763	4,233	530	
	〇年超	46,365	45,306	1,059		47,153	45,259	1,893	
	I限の定めのない 5の	39,875	1,349			38,079	1,468	-	
残存其	間別残高計	329,503	61,735	6,922		328,085	61,068	9,057	

- (注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っており、地域別の区分は省略しています。
 - 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エク スポージャーに該当するものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当 額を含みます。
 - 3.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バラ ンスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資 枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金 等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以 上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

	の期末残	局およし	期中の増					(単位	<u>1:百万円)</u>		
			30 年度			29 年度					
区分	期首残高	期中	期中減少額		期末残高	期首残高	期中	期中源	期中減少額		
	朔日次同	増加額	目的使用	その他	别不没同	州日次同	増加額	目的使用	その他	期末残高	
一般貸倒引当金	211	187	_	211	187	205	211	_	205	211	
個別貸倒引当金	57	65	-	57	65	229	57	145	84	57	

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

				30	年度			29 年度					
	区分	期首残高	期中	期中源	減少額 期末残高		貸出金	期首残高	期中	期中源	或少額	期末残高	貸出金
		州日及同	増加額	目的使用	その他	州小戏同	償却	州日及同	増加額	目的使用	その他	州不及同	償却
	農業			-		-	-			_		_	-
	林業	1		-	_	-	1	_		-	-	-	-
	水産業	-		-	-	-	_	-		-	-	-	-
	製造業	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-
	鉱業	-		-	-	-	_	-		-	-	-	-
法人	建設•不動産業	-		-		-	_	-		-		-	-
^	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1		-	-	-	1	-		-	-	-	-
	運輸・通信業	1		1	-	-	ı	-		1	-	-	-
	金融•保険業	-		-	-	-	_	-		-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	0	0	-	0	0	-	0	0	_	0	0	-
	上記以外	4	3	-	1	3	1	5	4	-	4	4	-
個人		53	62	1	56	62	1	253	53	145	80	53	-
	業種別計	57	65	-	57	65	-	229	57	145	84	57	_

(注) 当JAでは国内の限られたエリアで事業活動を行っており、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高 (単位: 百万円)

		23-14 [2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2	30 年度	7 1 1 1 1 1 2	JO /0 E Æ/ 13 9	29 年度	(丰田・日/5/13)
		+D-U-+-10		=1	+D-L-+ 10		=1
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト 0%	_	17,079	17,079	-	21,321	21,321
	リスク・ウェイト 2%	1	-	-	-	27	27
信	リスク・ウェイト 4%	-	-	_	-	_	ı
用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 10%	-	38,739	38,739	-	40,537	40,537
え	リスク・ウエイト 20%	-	224,646	224,646	-	222,625	222,625
削削	リスク・ウエイト 35%	-	289	289	-	346	346
減効	リスク・ウエイト 50%	609	648	1,258	511	555	1,066
果助	リスク・ウエイト 75%	-	4,874	4,874	-	2,934	2,934
案	リスク・ウエイト 100%	904	30,850	31,754	100	27,928	28,028
俊	リスク・ウエイト 150%	_	44	44	_	75	75
高	リスク・ウェイト 200%	1	7,529	7,529	-	7,529	7,529
	リスク・ウェイト 250%	_	3,412	3,412	_	3,470	3,470
	その他	_	38	38	_	_	
リス	スク・ウェイト 1250%	_	_	_	-		-
	計	1,513	328,154	329,667	611	327,353	327,964

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

「適格金融資産担保付取引」とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。 当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

「保証」については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府など、 我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共 部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を 付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分に ついて、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

「貸出金と自組合貯金の相殺」については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	30:	年度	29:	年度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	200	-	200
我が国の政府関係機関向け	1	500	1	800
地方三公社向け	1	1	ı	_
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	I		I	_
法人等向け	38	-	1	_
中小企業等向けおよび個人向け	183	760	170	623
抵当権住宅ローン	-	-	1	_
不動産取得等事業向け	3	-	1	_
三月以上延滞等	1	1	ı	
証券化	1	-	1	-
中央清算機関関連		-	ı	_
上記以外	-	-	-	-
合 計	225	1,461	170	1,624

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む) のことをいい、 主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

- (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - ①派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

【30年度】

与信相当額の算出に用いる方式:カレント・エクスポージャー方式

(単位:百万円)

	グロス再構築	信用リスク削		担保		信用リスク削
	コストの額	減効果勘案前 の与信相当額	現金・自組合貯 金	債券	その他	減効果勘案後 の与信相当額
①外国為替関連取引	-	1	-	-	-	1
②金利関連取引	1	ı	ı	ı	ı	-
③金関連取引	-	-	-	ı	-	_
④株式関連取引	1	27	ı	ı	ı	27
⑤貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	ı	-	_
⑥その他コモディティ関連取引	ı	ı	ı	1	ı	-
⑦クレジット・デリバティブ	-	-	-	ı	-	_
派生商品合計	ı	27	ı	1	ı	27
長期決済期間取引	ı	ı	ı	1	ı	-
ー括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果(△)		-				-
合計	_	27	_	_	-	27

【29年度】

与信相当額の算出に用いる方式:カレント・エクスポージャー方式

(単位:百万円)

コロロコ原の弁田に行いるハム・バファー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー									
	グロス再構築	信用リスク削		担保		信用リスク削			
	コストの額	減効果勘案前 の与信相当額	現金・自組合貯 金	債券	その他	減効果勘案後 の与信相当額			
①外国為替関連取引	3	6	ı	_	ı	6			
②金利関連取引	-	1	1	-	1	ı			
③金関連取引	_	ı	ı	_	ı	ı			
④株式関連取引	-	17	-	-	-	17			
⑤貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-			
⑥その他コモディティ関連取引	-	ı	ı	-	ı	ı			
⑦クレジット・デリバティブ	-	1	ı	-	1	ı			
派生商品合計	3	24	ı	-	ı	24			
長期決済期間取引	-	ı	ı	_	ı	ı			
ー括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果(△)		-				-			
合計	3	24	_	_		24			

- ②与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ 【30年度】、【29年度】ともに、該当する取引はありません。
- ③信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ 【30年度】、【29年度】ともに、該当する取引はありません。
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理および その手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理 態勢を構築しています。

① リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、事務・システム・人的・リーガル・有形資産などといった個々のリスクからなるものです。

当JAでは、理事長以下、常勤役員及び関係部署長で構成する総合リスク管理委員会において、個々のリスクの管理を行っています。

② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、基礎的手法を採用しています。 「基礎的手法」とは、1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近 3 年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、事業総利益から国債等債券売却益・償還益、信用事業に係るその他経常収益及び信用事業以外の事業に係るその他収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、信用事業に係るその他経常費用及び信用事業以外の事業に係るその他費用を加算して算出します。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に連結貸借対照表上の有価証券勘定および 外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子 会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより 効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の 分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行うなど適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会などへの参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会などの財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更などがあれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位)

(単位:百万円)

	30:	年度	29 年度		
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	-	_	_	-	
非上場	2,456	2,456	2,466	2,466	
合 計	2,456	2,456	2,466	2,466	

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

·				0-11 /2 10 12 12-11 1 - 11 1	- ,, ,		
30 年度				29 年度			
売却	売却益 売却損 償却額			売却益	償却額		
	-	-	0	-	-	0	

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

30:	年度	29 年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
-	-	-	-	

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益 等)

評価益・評価損ともに発生していません。

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 当JAでは、パーセンタイル値にて金利リスク量を算出しています。具体的には、過去5年間の金利変動において、上昇幅の大きかったほうから数えて1%目の変動(99%タイル値)を金利リスク量として毎月算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、 ①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、○○5 年の期間に均等に振り分けて(平均残存 2.5 年)リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
 金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)
 算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位:百万円)

١.	並行フロフフにバラの浜曲		(十位・口/3/3/
		30 年度	29 年度
	金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	∆494	△422

財務諸表の正確性等にかかる確認

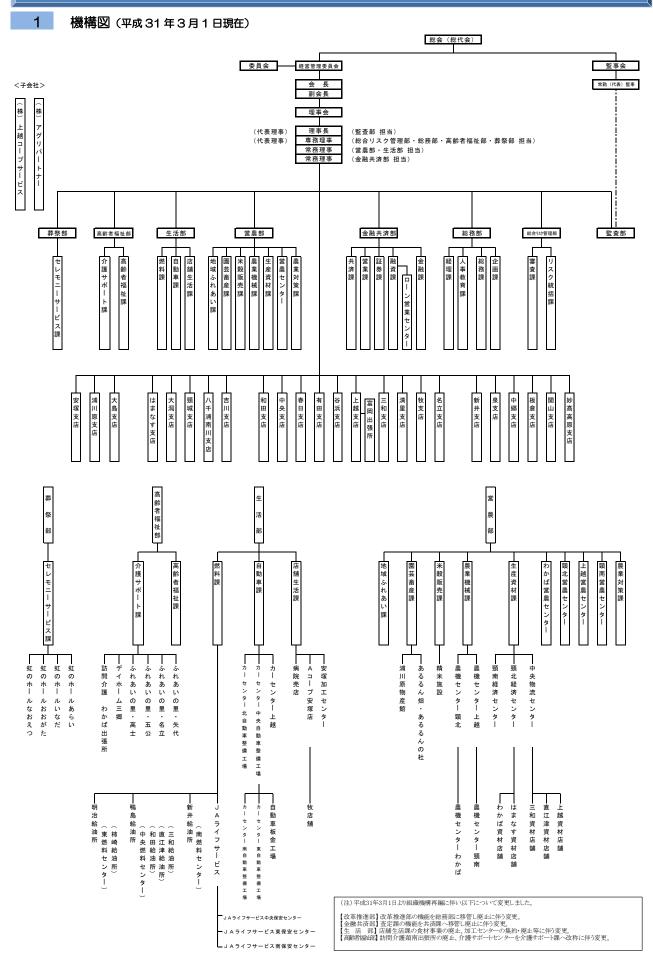
確認書

- 1. 私は、当JAの平成 30 年3月1日から平成 31 年2月 28 日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に 機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年 6月 27日 えちご上越農業協同組合

代表理事理事長 藤山 作次

JAの概要



2 役員構成

(平成31年2月28日現在)

		役	職			氏	名
経営	き管 理	里委員	会	会	長	青木	克明
経	営	管	理	委	員	遠藤	義雄
経	営	管	理	委	員	丸山	貞作
経	営	管	理	委	间	늬	治平
経	営	管	理	委	員	小林	正
経	営	管	理	委	員	青山	俊子
経	営	管	理	委	員	早津	修一
経	営	管	理	委	員	佐藤	文夫
経	営	管	理	委	員	丸山	富一郎
経	営	管	理	委	員	西山	喜美江
経	営	管	理	委	員	古川	一広
経	営	管	理	委	員	岡田	豊彦
経	営	管	理	委	員	丸山	新
経	営	管	理	委	員	塩坪	貞雄
経	営	管	理	委	員	西山	学
経	営	管	理	委	員	池亀	善男
経	営	管	理	委	員	山本	幸代
経	営	管	理	委	員	渡邊	正良
経	営	管	理	委	員	峯村	34
経	営	管	理	委	員	渡部	隆吉
経	営	管	理	委	員	綿貫	孝子
経	営	管	理	委	員	吉越	春男

				,		—	
		役	職			氏	名
経	営	管	理	委	員	吉田	悟
経	営	管	理	委	員	川村	康夫
経	営	管	理	委	训	笠原	浩一
経	営	管	理	委	间	笹原	茂
経	営	管	理	委	训	飯田	英人
経	営	管	理	委	训	渡邉	清
経	営	管	理	委	间	保倉	一敏
経	営	管	理	委	间	野呂	和男
経	営	管	理	委	间	長井	幸夫
経	営	管	理	委	间	金井	茂康
経	営	管	理	委	員	中村	誠
経	営	管	理	委	训	田祖	敏一
経	営	管	理	委	间	加藤	謙太郎
経	営	管	理	委	員	秋山	利夫
代	表	理事	理	事	長	藤山	作次
代	表玉	里事	専 發	理	事	羽深	真一
常		務	理		事	石山	忠雄
常		務	理		事	髙山	孝次
常	勤	(代	表)	監	事	伊倉	勝
監					事	武田	良一
監	事	(員	外)	峰村	義和

3 組合員数

(単位:人、団体)

										(十1世	· 八、凹件/
	\ /-	7.4h C ()	前期末	前期末 当期 当期				当期末	1247-11		
	負	督格区分	(平成30年 2月28日)	加入	持分全部 の譲渡	資格 喪失	死亡また は解散	除名	計	(平成30年 2月28日)	増減
æ		個人	17,571 (2,763)	226 (81)	283 (54)	63 (24)	322 (41)	- ()	668 (119)	17,129	∆442 (∧38)
笳		(うち女性)	(2,763)	(01)	(54)	(24)	(41)	(-)	(119)	(2,725)	(∆38)
正組合員	法	農事組合法人	112	3	-	-	1	-	1	114	2
貝	人	その他の法人	61	2	ı	-	1	ı	1	62	1
	小計		17,744	231	283	63	324	1	670	17,305	∆439
		個 人	21,683	688	255	69	259	-	583	21,788	105
		(うち女性)	(6,542)	(272)	(80)	(24)	(70)	(-)	(174)	(6,640)	(98)
准組合員	e E	農業協同組合	1	-	Ī	Ī		ı	ı	1	0
台員	e Fi	農事組合法人	1	-	ı	ı	_	ı	ı	1	0
	その他の団体		1,039	2	2	1	4	ı	6	1,035	△4
	月	\ 計	22,724	690	257	69	263	1	589	22,825	101
	Ê	計	40,468	921	540	132	587	1	1,259	40,130	∆338

4 組合員組織の状況

(平成30年2月28日現在)

組織名	構成員数
農家組合(905 組織)	19,662 人
青年部	
安塚地区青年部	21 人
浦川原地区青年部	20人
大島青年部	16人
大潟地区青年部	15人
頸城地区青年部	19人
吉川地区青年部	12人
高田地区青年部	144人
直江津地区青年部	47人
上越地区青年部	11人
三和地区青年部	13人
清里地区青年部	19人
牧地区青年部	26人
名立青壮年部	15人
新井青年部	29人
板倉地区青年部	51 人
女性部	
JAえちご上越女性部(4 支部 32 組織)	1,711 人
年金友の会(20組織)	23,023 人
助けあい組織	
JAえちご上越助けあい組織	185人
生産組織連絡協議会	
JAえちご上越農業生産組織連絡協議会	2,534 人
園芸	
JAえちご上越花卉部会	16人
JAえちご上越いちじく部会	12人
JAえちご上越自然薯部会	43人
JAえちご上越アスパラ菜部会	37人
JAえちご上越あるるん畑利用組合	777人
JAえちご上越浦川原物産館利用組合	220人
園芸関係部会(22 組織)	738人
稲作	
頸北地区稲作部会等(9組織)	392人
上越地区稲作部会(13 支部)	224 人
採種	
新井水稲採種部会	46人
清里水稲採種組合	13人
JA えちご上越大豆採種組合	3組織
畜産	
酪農部会	13人
肉用牛部会	15人
養豚部会	3人
大豆・そば組織	28 組織

⁽注) 当JAの組合員組織を記載しています。

5 特定信用事業代理業者の状況

代理業者はありません。

6 地区一覧

新潟県上越市・妙高市(2市)

7 沿革・あゆみ

年 .	月	できごと
昭和 61 年	1月	新潟県「広域JA合併構想」が策定される
平成 9年	6月	上越地区連絡協で「上越地区一円広域JA合併取組方針」を確認
	9月	「上越地区広域JA合併研究会」を設立
平成 10 年	4月	総代会提出中間報告資料として研究資料第 1 号を発行
平成 11 年	1月	研究資料第2号を発行し集落座談会の意見を集約
	5月	研究資料第3号「合併Q&A」を発行
	7月	合併協議会設立
	9月	研究資料第4号発行
	11月	新JA名「えちご上越」に決定
平成 12 年	1月	研究資料第5号発行。同年1月~2月財務確認調查・監查実施
	3月	市町村長立ち会いのもとに合併予備調印式を挙行
	5月	合併(臨時)総会にて7JAが合併を議決
		上越市藤巻のJA上越会館を新JAの本店とする
平成 13 年	3月	「JAえちご上越」が発足
平成 16 年	5月	第3回 通常総代会にて「経営管理委員会制度」の導入、
		「JA改革」(26支店構想等)を議決
	11月	10 支店・2 出張所を8 支店(安塚・谷浜・三和・清里・牧・板倉・関
T. # 47 / T		山・妙高高原)に統合
平成 17 年	5月	第4回 通常総代会にて経営管理委員36名を選任、
	11月	経営管理委員会制度の導入開始
	1173	11 支店・5 出張所・1 店を5 支店(はまなす・頸城・上越・新井・泉) に統合
平成 18 年	11月	
平成 10 年	2月	3 支店・1 店を 2 支店 (八千浦南川・名立) に統合
平成 20 年	5月	第7回 通常総代会にて経営管理委員・監事を改選
平成 23年	5月	第 10 回 通常総代会にて経営管理委員・監事を改選
平成 24 年	3月	- コース 10 回 通用MN 人口に 1 配合 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
平成 26 年	1月	JAえちご上越マスコットキャラクター「えこもりん」の誕生
17,720 7	5月	第13回 通常総代会にて経営管理委員・監事を改選
平成 28 年	7月	地産地消複合直売施設『あるるんの杜』の開店
平成 29 年	5月	第16回 通常総代会にて経営管理委員・監事を改選
平成 30 年	4月	『上越あるるん村』(あるるん畑、あるるんの杜、あるるんの海)の開店
平成 31 年	6月	『妙高はねうまカントリー』の稼働

8 店舗等のご案内

(平成30年3月1日 現在)

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
本店	上越市藤巻5番30号	025-527-2001	1

【上越地域】

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
和田支店	上越市大和2丁目4番30号	025-524-2701	1
中央支店	上越市大字上中田990番地	025-524-3930	1
春日支店	上越市春日山町3丁目3番17号	025-523-2885	1
有田支店	上越市春日新田5丁目3番30号	025-543-2661	2
谷浜支店	上越市大字有間川 465 番地 1	025-546-2331	_
上越支店	上越市大字長面94番地1	025-524-6736	2
富岡出張所	上越市大道福田 615 番地	025-523-5330	_
三和支店	上越市三和区野820番地	025-532-2311	1
清里支店	上越市清里区荒牧 1068番地 1	025-528-3131	1
牧支店	上越市牧区柳島803番地	025-533-6121	1
名立支店	上越市名立区名立大町 4211 番地	025-537-2211	1

【わかば地域】

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
安塚支店	上越市安塚区安塚2544番地	025-592-2019	1
浦川原支店	上越市浦川原区顕聖寺195番地1	025-599-2331	1
大島支店	上越市大島区岡3320番地22	025-594-3346	1

【頸北地域】

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
はまなす支店	上越市柿崎区柿崎3337番地1	025-536-2283	1
大潟支店	上越市大潟区土底浜3035番地の1	025-534-3121	1
頸城支店	上越市頸城区百間町310番地の2	025-530-2321	1
八千浦南川支店	上越市頸城区上吉194番地5	025-531-0717	1
吉川支店	上越市吉川区片田1500番地	025-548-2323	1

【頸南地域】

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
新井支店	妙高市朝日町1丁目7番9号	0255-72-2260	2
泉支店	妙高市大字下濁川1846番地1	0255-75-2322	_
中郷支店	上越市中郷区二本木1372番地1	0255-74-2033	1
板倉支店	上越市板倉区針881番地4	0255-78-2311	1
関山支店	妙高市大字関山1185番地	0255-82-2002	1
妙高高原支店	妙高市大字田口291番地	0255-86-3121	1

【店外ATM】

名 称	住 所	ATM台数
上越ウィングSCATM コーナー	上越市大字富岡 539 番地2	1
上越総合病院 ATM コーナー	上越市大道福田 616 番地	1
なおえつ保倉店 ATM コーナー	上越市大字上名柄 731 番地1	1
旧柿崎支店 ATM コーナー	上越市柿崎区柿崎 6332 番地 1	1
けいなん総合病院 ATM コーナー	妙高市田町2丁目4番7号	1
新井SCATM コーナー	妙高市栗原4丁目7番11号	1
上越あるるん村 ATM コーナー	上越市大道福田 621	1

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目		開示項目	
概況及び組織に関する事項		区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○業務の運営の組織	P82	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金	P37
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	P83	残高	P38
○事務所の名称及び所在地	P85	・主要な農業関係の貸出実績	F30
○特定信用事業代理業者に関する事項	P85	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額	P37
		に対する割合	
主要な業務の内容		• 貯貸率の期末値及び期中平均値	P47
○主要な業務の内容	P17	◇有価証券に関する指標	
	~22	• 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政	
主要な業務に関する事項		府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の	P41
○直近の事業年度における事業の概況	Р2	平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	P34	• 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株	
・経営収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	P34	式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。	P41
・ 経常利益又は経常損失	P34	次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・ 当期剰余金又は当期損失金	P34	• 有価証券の種類別の平均残高	P41
出資金及び出資口数	P34	• 貯証率の期末値及び期中平均値	P47
純資産額	P34	業務の運営に関する事項	
総資産額	P34	○地域密着型金融への取組み	P8
• 貯余等残高	P34	〇リスク管理の体制	Р9
• 貸出金残高	P34		~11 P11
• 有価証券残高	P34	〇法令遵守の体制	P11 P15
・単体自己資本比率	P34	〇苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	~16
・ 男余金の配当の金額	P34 P34	組合の直近の2事業年度における財産の状況	
		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金	P23 ∼
職員数(本) の 東西における東西の地方	P34	処理計算書	24,31
○直近の2事業年度における事業の状況		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
◇主要な業務の状況を示す指標	DO 4	破綻先債権に該当する貸出金	P38
・事業粗収益及び事業粗利益率	P34	・延滞債権に該当する貸出金	P38
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	P34	・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	P38
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回	P35	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	P38
り及び総資金利ざや		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債	1 00
・受取利息及び支払利息の増減	P35	権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権	P39
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	P47	に該当するものの額並びにその合計額	1 00
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P47	○自己資本の充実の状況	P17
◇貯金に関する指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び	1 17
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平	P36	では、	
均残高	1 00	• 有価証券	P42
• 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分	P36	・ 余銭の信託	1 42
ごとの定期貯金の残高	1 00	・デリバティブ取引	P42
◇貸出金等に関する指標		・ 分がティブ取引・ 金融等デリバティブ取引	P42
• 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P36	・ 有価証券店頭デリバティブ取引	P42 P42
• 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	P36	特別に対応頭デリハディブ取引 〇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P42 P40
• 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他	D07	○負担513金の期末残局及び期中の増減額 ○貸出金償却の額	P40 P40
担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の	P37		F4U

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目		開示項目	
組合及びその子会社等の概況		<u>it</u>)	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の	P58	• 経常利益又は経常損失	P59
構成	F36	・ 当期利益又は当期損失	P59
○組合の子会社等に関する事項		• 純資産額	P59
名称	P58	• 総資産額	P59
・主たる営業所又は事務所の所在地	P58	• 連結自己資本比率	P59
・ 資本金又は出資金	P58	直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結した	こもの こ
・事業の内容	P58	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	P60~61
• 設立年月日	P58		,69
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又	P58	〇貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
は総出資者の議決権に占める割合	1 38	・破綻先債権に該当する貸出金	P69
・組合の 1 子会社等以外の子会社等が有する当該 1		・延滞債権に該当する貸出金	P69
の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者	P58	・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	P69
の議決権に占める割合		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	P69
組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		〇自己資本の充実の状況	P70
○直近の事業年度における事業の概況	P58	○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損	P70
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	P59	失の額及び資産の額として算出したもの	
経営収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合	P59		

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

単体にのける事業年度の囲み事項 サイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
○定性的開示事項			
• 自己資本調達手段の概要	P17		
• 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P17		
• 信用リスクに関する事項	P9~11,51		
• 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P54		
• 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P55		
・証券化エクスポージャーに関する事項	P55		
オペレーショナル・リスクに関する事項	P10~11		
• 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P55~56		
金利リスクに関する事項			
○定量的開示事項			
• 自己資本の構成に関する事項	P48~49		
・ 自己資本の充実度に関する事項	P50~51		
• 信用リスクに関する事項	P51~52		
• 信用リスク削減手法に関する事項	P54		
• 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P55		
・証券化エクスポージャーに関する事項	P55		
出資その他これに類するエクスポージャー関する事項	P55~56		
• 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	P56~57		

連結における事業年度の開示事項 ○定性的開示事項 ・連結の範囲に関する事項 P58 ・ 自己資本調達手段の概要 P70 • 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 P70 ・信用リスクに関する事項 P74 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 P77 • 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P78 ・証券化エクスポージャーに関する事項 P78 オペレーショナル・リスクに関する事項 P78~79 ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P79~80 ・金利リスクに関する事項 P80 ○定量的開示事項 • 連結に含まれない金融子会社等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 ・自己資本の構成に関する事項 P71~72 自己資本の充実度に関する事項 P73~74 ・信用リスクに関する事項 P74~76 ・信用リスク削減手法に関する事項 P77 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 P78 ・証券化エクスポージャーに関する事項 P78 ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 P79~80 ・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 P80

えちご上越農業協同組合 〒943-0817 新潟県上越市藤巻5番30号 TEL 025-527-2001 http://www.ja-echigojoetsu.or.jp/ 令和元年6月発行